

案

千葉県農林水産業振興計画

(令和4年度～7年度)

令和4年 月

千葉県

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画期間

第2章 本県農林水産業をめぐる情勢

- 1 本県農林水産業をとりまく社会情勢
- 2 本県農林水産業の現状

第3章 基本方針

- 1 目指す姿
- 2 基本目標
- 3 農業構造・水産業構造の展望

第4章 施策の展開

- 1 施策体系
- 2 施策の展開方向
 - I 次世代を担う人材の育成・確保
 - II 農林水産業の成長力の強化
 - III 市場動向を捉えた販売力の強化
 - IV 地域の特色を生かした農山漁村の活性化
 - V 災害等への危機管理の強化

第5章 部門別戦略

- 1 園芸 ～園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくり～
- 2 農産 ～水田農業の持続的な発展と畑作経営の効率化～
- 3 畜産 ～多様な畜産経営を実現～
- 4 森林・林業 ～災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用の推進～
- 5 水産 ～水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化～
- 6 生産努力目標

第6章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 地域農林水産業振興方針による推進
- 4 積極的な県民参加

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本県は、温暖な気候と首都圏に位置する恵まれた立地条件、さらに農林漁業者の高い技術と意欲に支えられ、農業産出額 3,852 億円（令和2年）、県内漁港水揚金額 476 億円（令和元年）を誇る全国屈指の農林水産県です。

本県の農林水産業は、令和元年の台風・大雨や令和2年から3年にかけての高病原性鳥インフルエンザの連続発生により甚大な被害を受け、関係者が一体となって経営の再建に取り組んでいるところです。

近年、農林水産業を取り巻く状況は大きく変化しています。農林漁業者の減少や高齢化に歯止めがかからない一方で、スマート技術などの先端技術の導入が進んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響もあり、県民のライフスタイルの変化は加速しており、多様化する消費者ニーズへの対応が求められています。

さらに、地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の実現のため、生産性の向上と合わせて環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進を図る必要があります。

これらの状況を踏まえ、農林漁業者の所得向上と農山漁村の活性化に向け、本県農林水産業の現状と課題を的確に捉え、課題解決とさらなる発展につながる取組を行うため、新たな農林水産業振興計画を策定します。

2 計画の性格

本計画は、県政運営の基本計画である「千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を切り開く～」を上位計画とします。

本計画では、「力強く、未来につなぐ 千葉の農林水産業」を目標に掲げ、本県農林水産業における 10 年後の目指す姿を示すとともに、その実現に向けた具体的な取組を定めます。

3 計画期間

この計画は、令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とします。

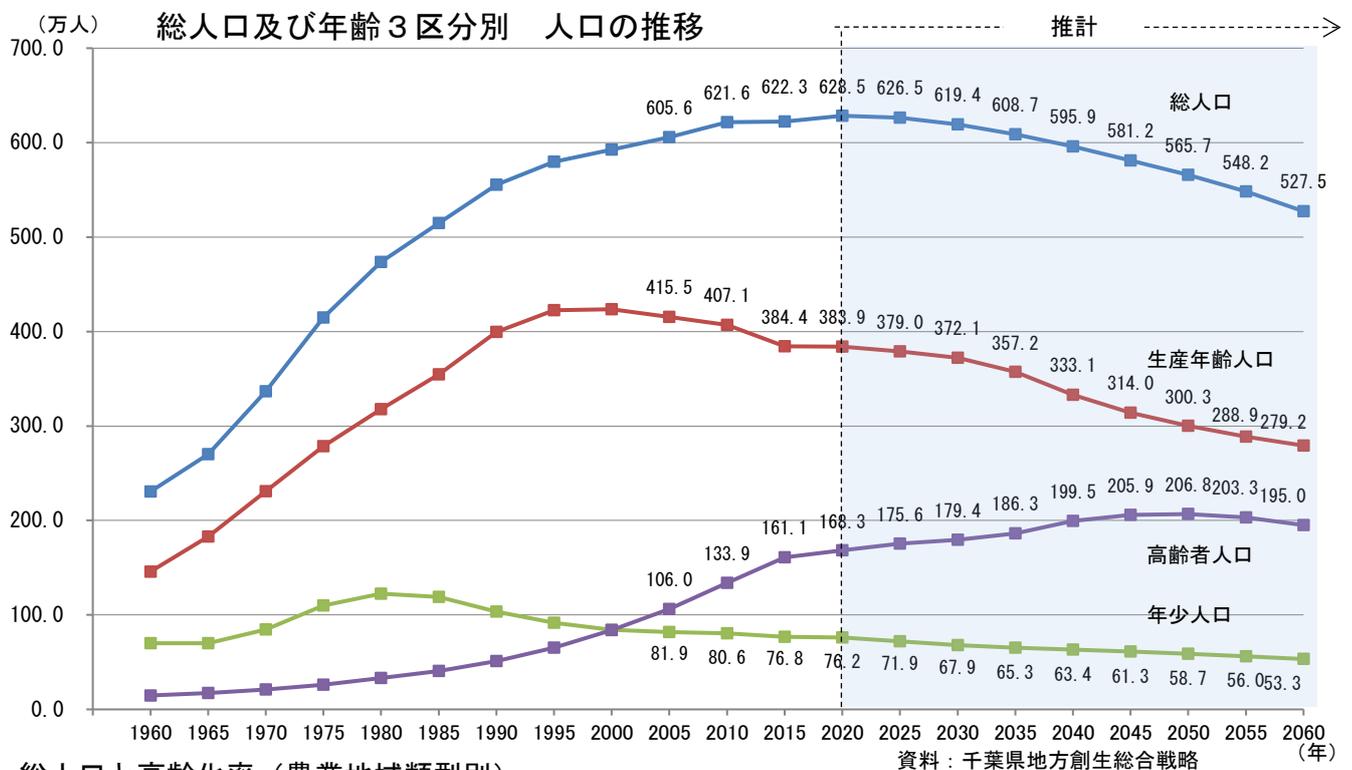
第2章 本県農林水産業をめぐる情勢

1 本県農林水産業をとりまく社会情勢

(1) 千葉県県の人口推移と高齢化の進行

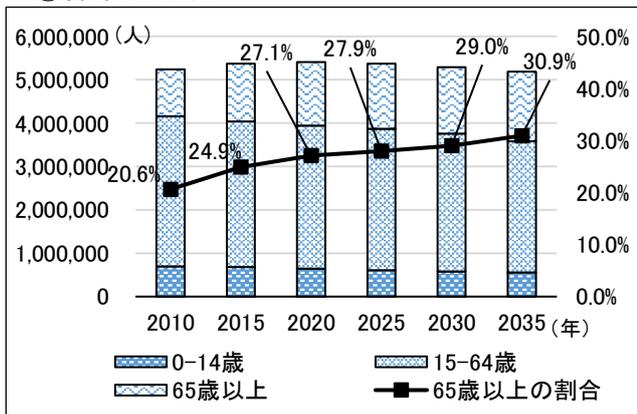
本県の総人口は2020年まで増加傾向でしたが、全国的な少子化を背景として中長期的には減少することが見込まれています。生産年齢人口（15歳から64歳までの人口）が2000年をピークに減少傾向にある一方で、高齢者人口（65歳以上の人口）については、平均寿命が延びたことから増加傾向にあります。

また、中山間農業地域の人口における高齢化率は2035年に46.9%と予測されており、都市的地域より加速的に進行することが危惧されます。

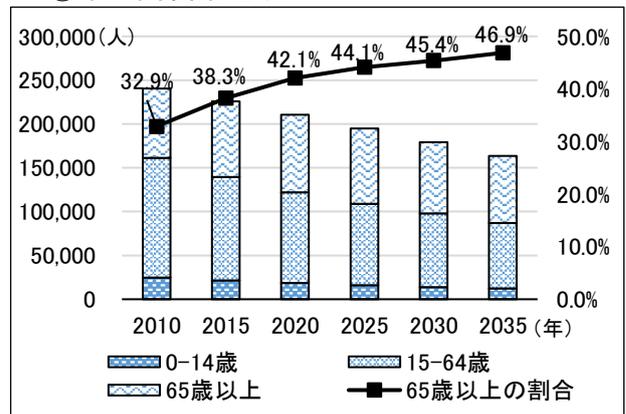


総人口と高齢化率（農業地域類型別）

①都市的地域



②中山間農業地域

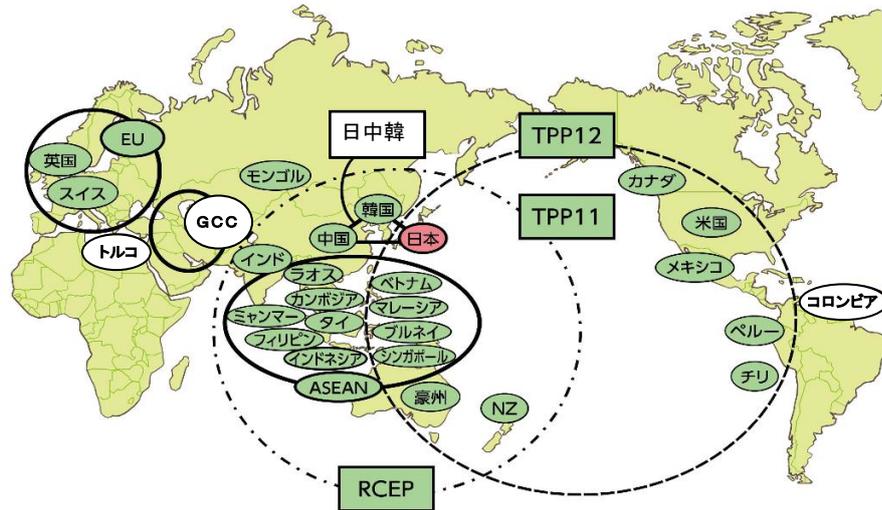


資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 経済のグローバル化の進展

経済的利益の確保・増進を目指し、経済連携協定が推進される中、平成30年12月にTPP11協定が、平成31年2月に日EU・EPAが、令和2年1月に日米貿易協定がそれぞれ相次いで発効し、令和3年1月にはRCEP協定も発効されるなど、経済のグローバル化が一層進展しています。このため、輸出力の強化や生産現場の体質の強化・生産性の向上、付加価値の向上等が求められています。

● : 既にEPA/FTA等が発効済・署名済の国・地域 ○ : 現在EPA/FTA等の交渉をしている国・地域

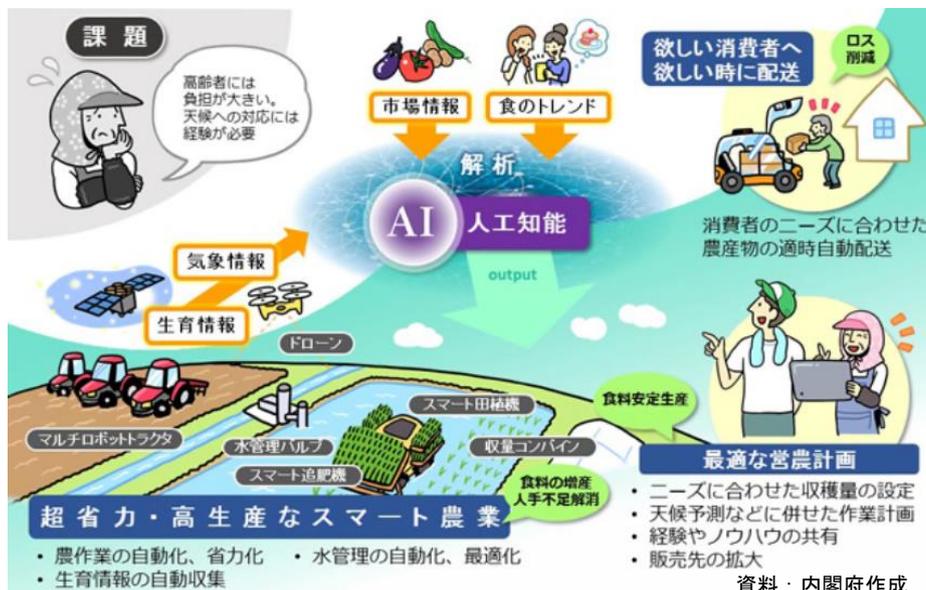


※GCC : 湾岸協力理事会(Gulf Cooperation Council)
 (アラブ首長国連邦、バーレーン、サウジアラビア、オマーン、カタール、クウェート)
 ※米国については、日米貿易協定・日米デジタル貿易協定

資料 : 外務省作成

(3) デジタル社会の進展

人口減少社会に入り、産業競争力の低下や地域社会の活力低下が懸念されており、デジタル技術の活用による産業や社会の変革は極めて重要な課題となっています。農林水産業分野においても、高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させ、農林水産業を成長産業にしていくためには、デジタル技術の活用により、デジタルトランスフォーメーションを実現することが求められています。



(4) 頻発する自然災害や家畜伝染病

地球温暖化などをはじめとする気候変動の影響により、全国各地での記録的な豪雨や台風等が頻発しており、農林水産業の持続性を脅かす重大なリスクの一つとなっています。

令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風及び令和元年10月25日の大雨は、記録的な暴風雨が短期間のうちに連続して発生し、膨大な数の住宅損壊や、広範囲で長期にわたる停電など、これまでにない被害が発生しました。今後も、気候変動による自然災害の発生リスクの高まりが懸念されることから、農業施設や森林の整備、漁港・漁村の防災機能の強化、施設管理者のBCP作成など、ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策や地域防災力の強化が求められています。

また、令和2年末から令和3年にかけて、高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生し、本県の畜産業に甚大な被害を及ぼしました。さらに、関東近県では豚熱が発生しており、アフリカ豚熱の国内への侵入リスクも高まっていることから、これら家畜伝染病の発生及びまん延防止のため、防疫対策を徹底する必要があります。

農林水産業災害一覧表

(単位：千円)

年度	農産物・農業生産 流通施設等被害	農地・用排水 施設等被害	林地・林産物 林業用施設等被害	水産物・水産業 用施設等被害	被害金額合計	災害発生 件数
平成 25	3,527,437	1,802,160	760,035	691,604	6,781,236	4
平成 26	541,422	92,000	7,600	0	641,022	5
平成 27	257,675	109,000	94,210	79,212	540,097	9
平成 28	3,418,604	109,000	154,364	70,752	3,752,720	6
平成 29	3,601,152	123,000	151,360	993,452	4,868,964	9
平成 30	2,279,641	1,000	95,426	626,433	3,002,500	11
令和元	62,040,399	4,015,000	4,651,323	4,580,666	75,287,388	8
令和 2	52,424	13,000	66,870	97,439	229,733	12

資料：県調べ

高病原性鳥インフルエンザの発生状況

年度	発生市町村	発生事例数	殺処分羽数
平成 22	千葉市	2	97,000
平成 28	旭市	1	63,000
令和 2	いすみ市、横芝光町、匝瑳市、旭市、多古町	11	4,576,000

資料：県調べ

(5) 新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済活動の変化

新型コロナウイルス感染症の拡大により、農林水産分野や食品産業分野においては、外出自粛や輸出停滞による需要減少に伴う価格下落など、大きな影響を受けました。一方、食料輸出国による輸出規制や米やパスタ、冷凍食品などの品目で一時欠品が発生したことなどを受け、食料の安定供給に対し強い関心が寄せられています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いていることに伴い、地方への移住に対する関心の高まりとともに、人の流れに変化の兆しが見られるなど、国民の意識・行動に大きな変化が生じています。

(6) 国内外におけるSDGsや環境への関心の高まり

平成27年の国連サミットにおける「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択以降、SDGsへの関心は世界的に高まっており、それとともに、SDGsに対する国内の取組も官民を問わず、着実に広がってきています。

また、近年、食料の安定供給・農林水産業の持続的発展と地球環境の保全との両立が強く指摘されています。自然や生態系の持つ力を巧みに引き出して行われる食料生産・農林水産業において、その活動に起因する環境負荷の軽減を図り、豊かな地球環境を維持することは、生産活動の持続的な展開に不可欠であり、次世代に向けて国際社会が取り組まなければならない重要かつ緊急の課題となっています。

国は、令和3年5月に中長期的な方針として「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに目指す姿として、化学農薬使用量の50%低減や耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大、CO₂ゼロエミッション化などの実現に向け、戦略的に取り組むとしています。

農林水産分野とSDGs 17目標との関係



資料：農林水産省作成

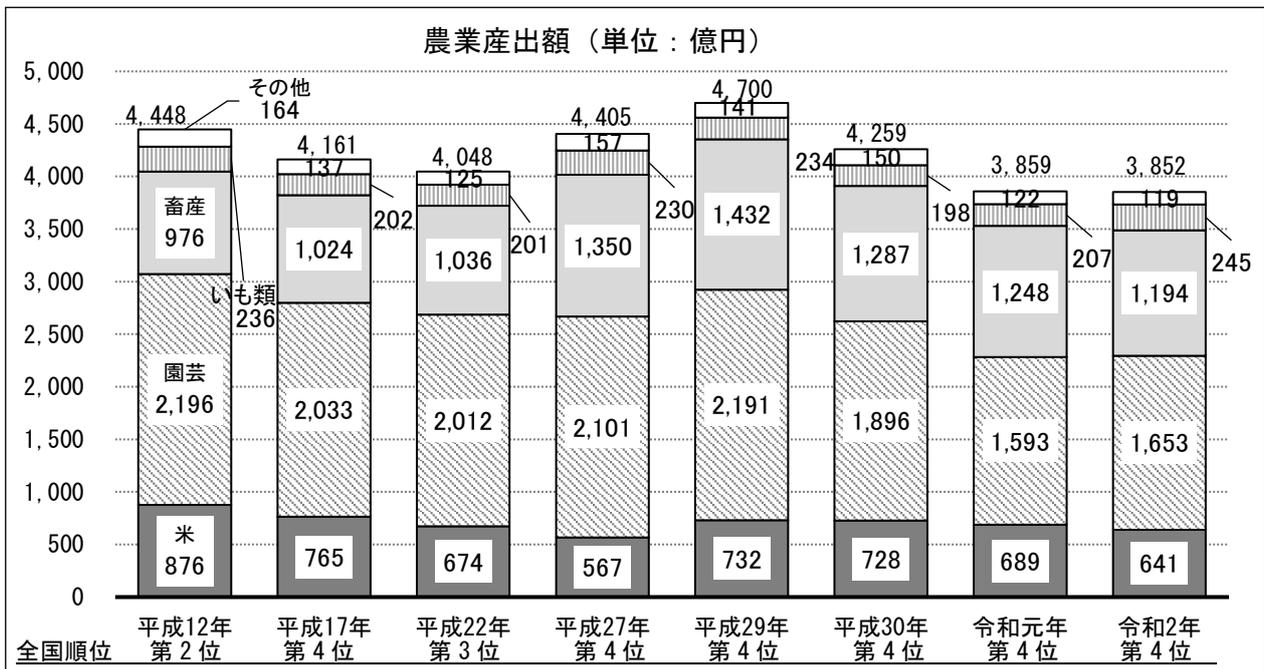
2 本県農林水産業の現状

(1) 農業産出額と県内漁港水揚金額

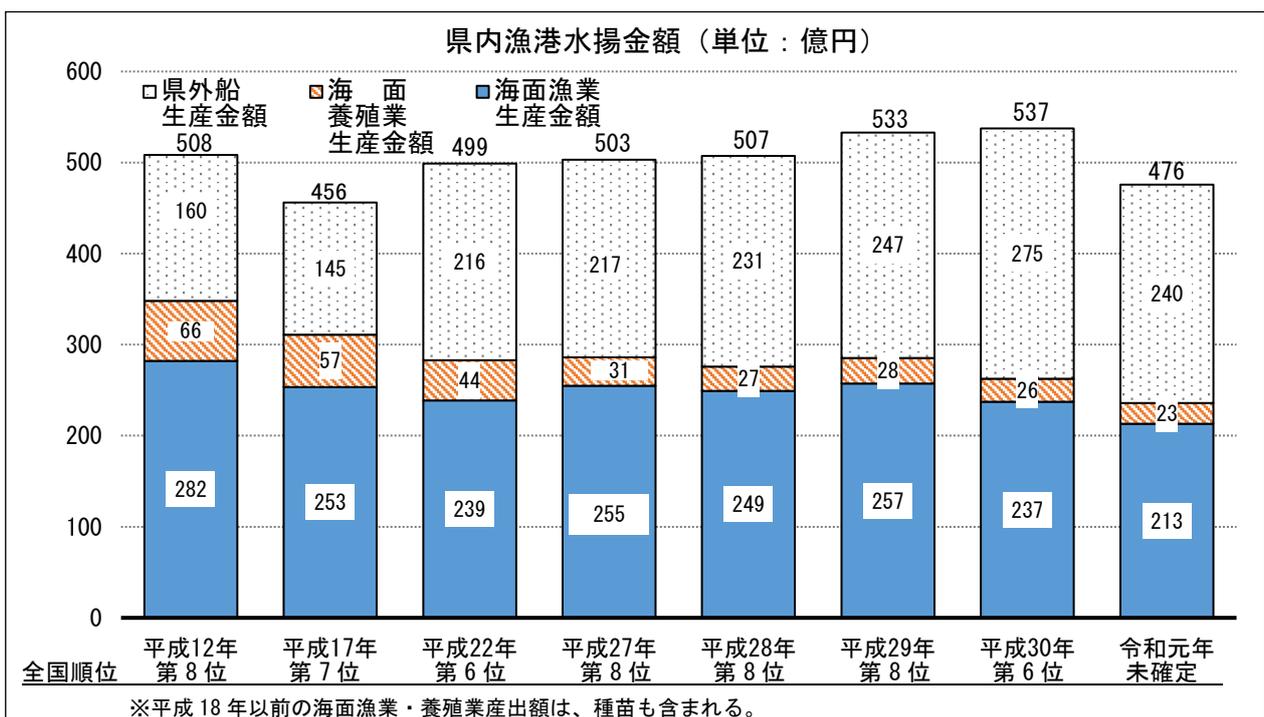
令和2年の農業産出額は3,852億円となり、令和元年より7億円減少しました。令和元年の台風・大雨被害以前の水準に回復しなかった主な要因として、被害からの回復の遅れによる生産量の減少と、新型コロナウイルス感染症の拡大による需要の減少に伴う価格の低下が考えられます。

農業産出額の内訳は、園芸が1,653億円(42.9%)、畜産が1,194億円(31.0%)、米が641億円(16.6%)であり、園芸を中心とした生産構造となっています。

また、令和元年の県内漁港水揚金額は476億円となっています。



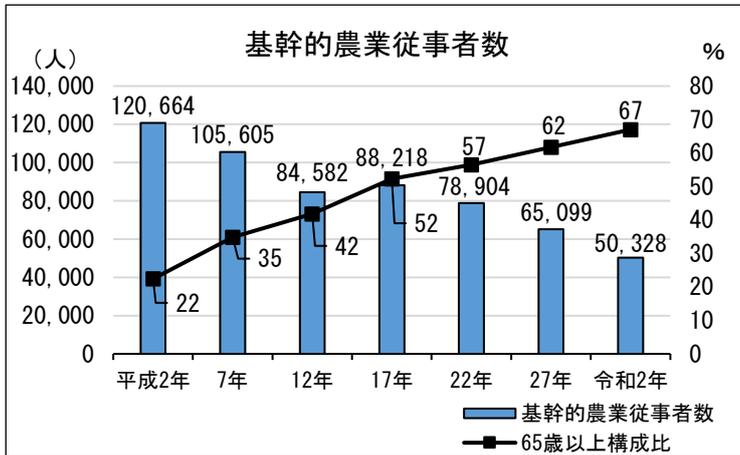
資料：農業産出額及び生産農業所得



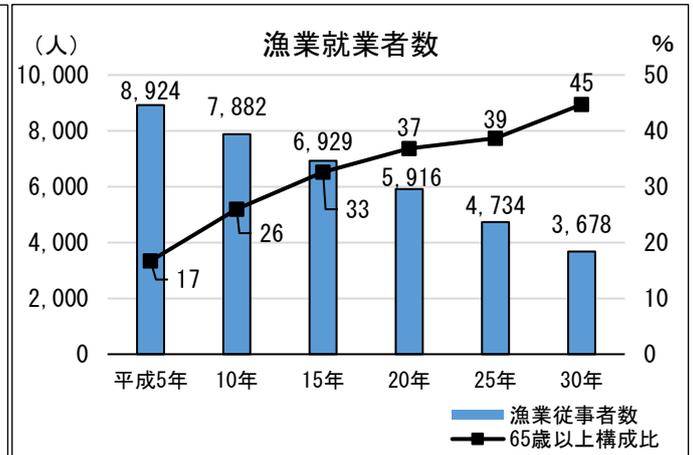
資料：漁業産出額年報

(2) 基幹的農業従事者数・漁業就業者数

令和2年の基幹的農業従事者数（平成27年までは販売農家、令和2年は個人経営体単位の集計値）は、平成17年に比べ43%減少、65歳以上が占める割合は15%増加しました。また、平成30年の漁業就業者数は、平成15年に比べ48%減少、65歳以上が占める割合は12%増加していることから、農業・漁業ともに就業者数が減少し高齢化が進んでいます。



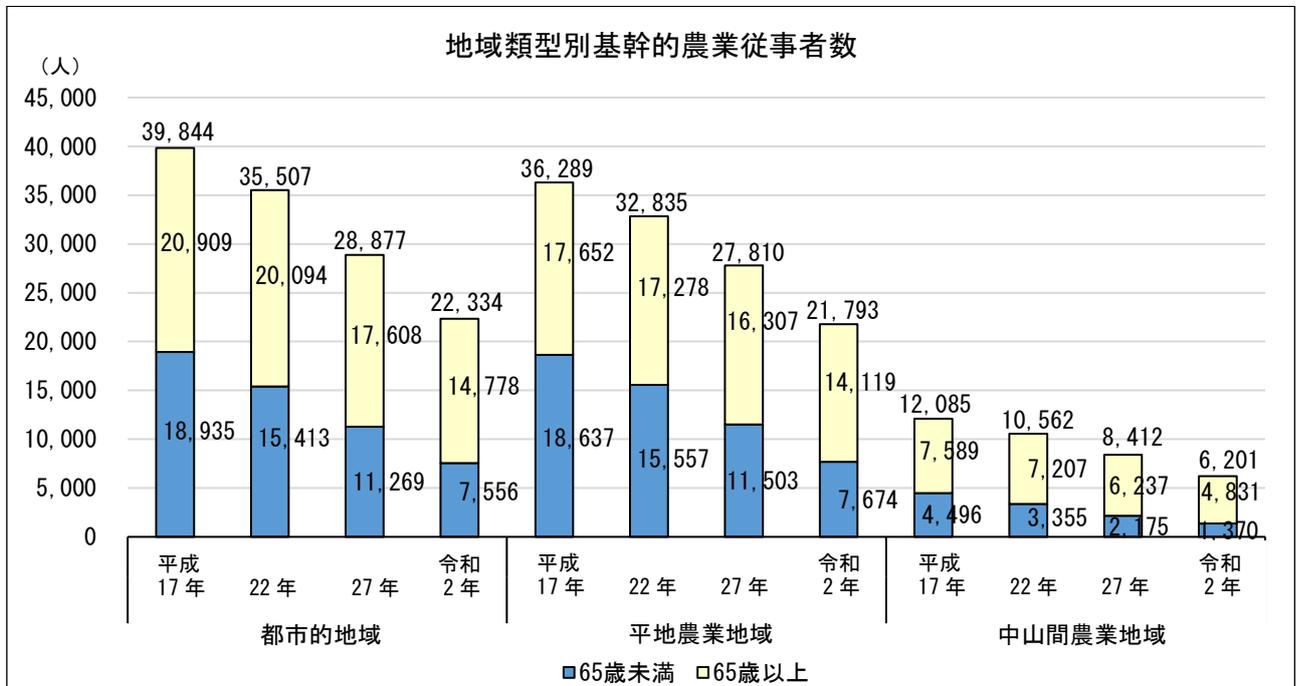
資料：農林業センサス



資料：漁業センサス

(3) 地域類型別基幹的農業従事者数（年齢別）

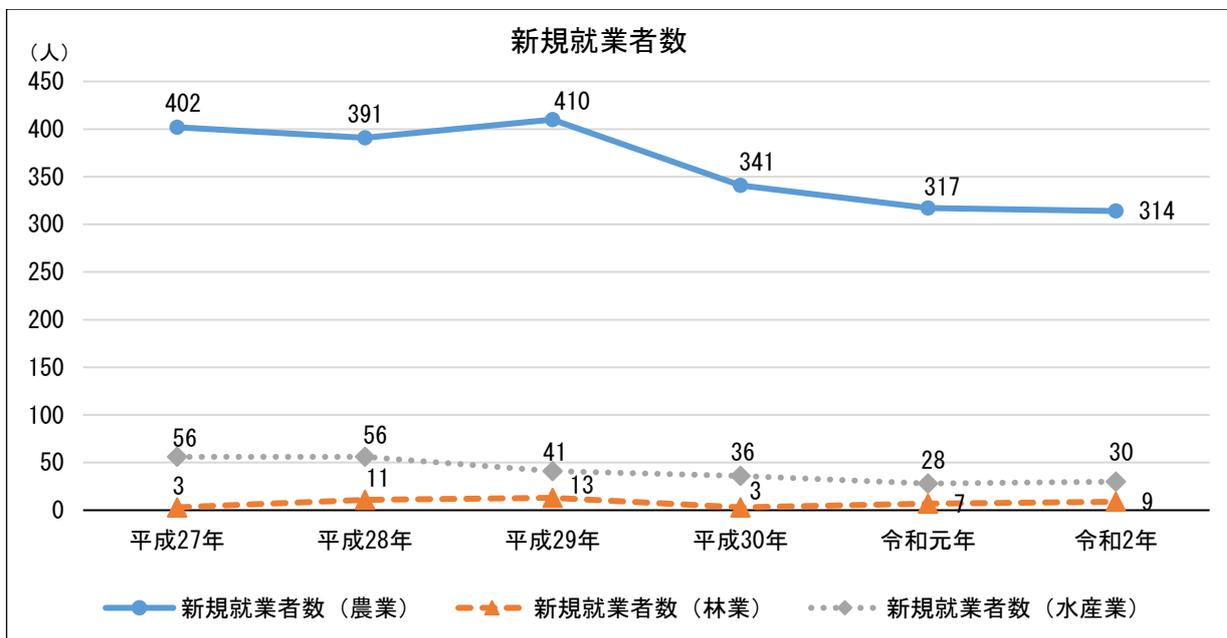
県内の基幹的農業従事者数を農業地域類計別で見ると、全ての地域で人口は減少しています。



資料：農林業センサス

(4) 新規就業者数（農業・林業・水産業）

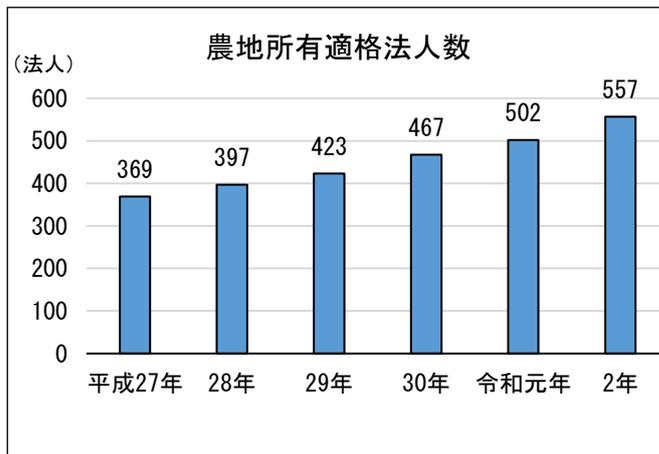
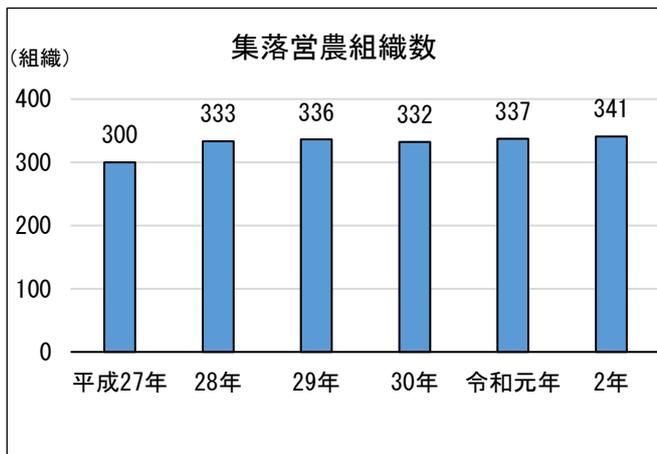
令和2年には、農業で314人、林業で9人、水産業で30人の合計353人が新たに農林水産業に就業しましたが、新規就業者はいずれも横ばいあるいは減少傾向です。



資料：県調べ

(5) 集落営農組織数・農地所有適格法人数

県内の集落営農組織数は横ばい傾向にあります。農地所有適格法人数は、近年一貫して増加しており、令和2年は557法人と5年前に比べ、51%増加しています。

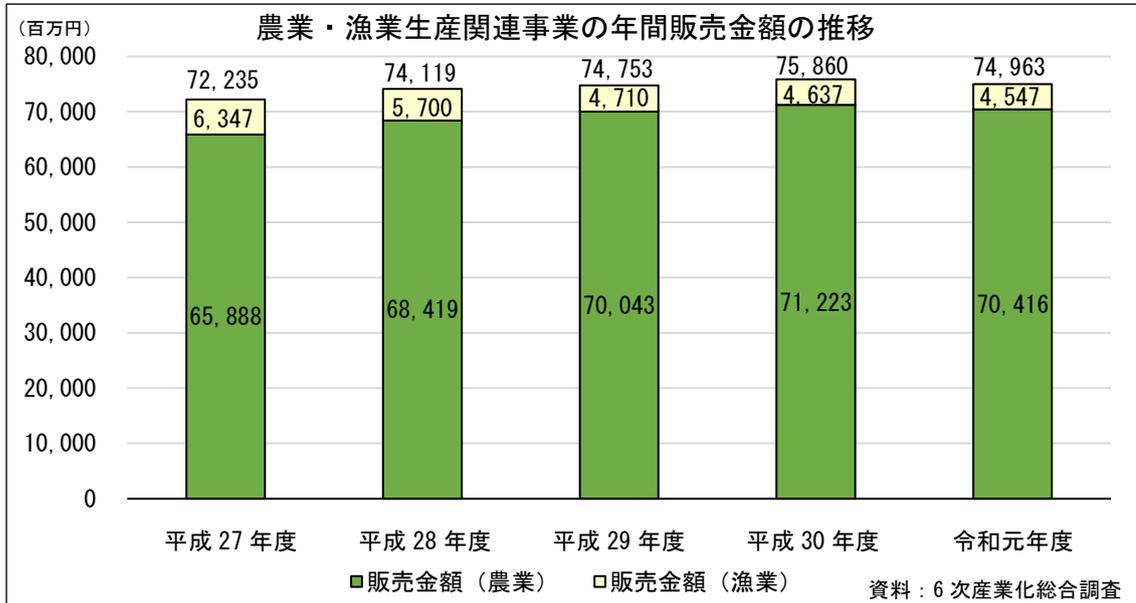


資料：県調べ

(6) 農業・漁業生産関連事業の年間販売金額

令和元年度の農業・漁業生産関連事業の年間販売金額は、750 億円（全国 8 位）で、近年は増加から横ばいの傾向です。

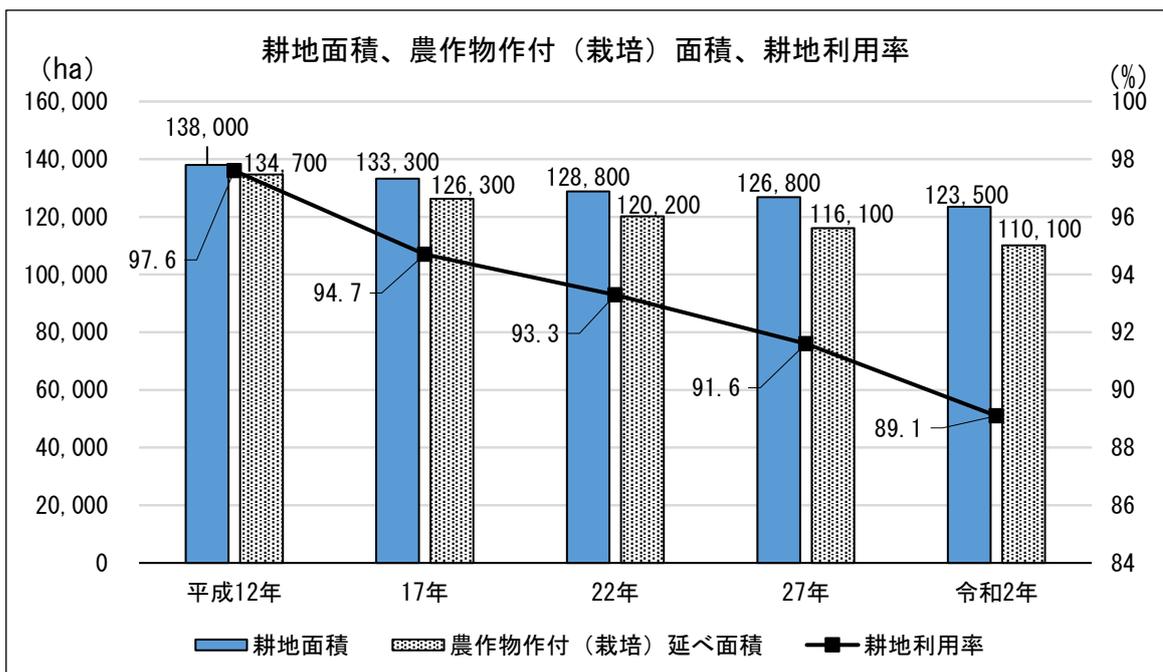
また、関連事業のうち農産物・水産物直売所の占める比率が全国平均より高い傾向となっています。



(注) 農業生産関連事業（農産物の加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿、農家レストラン）と漁業生産関連事業（水産物の加工、水産物直売所、漁家民宿、漁家レストラン）による年間総販売金額を計上しています

(7) 耕地面積、農作物作付（栽培）面積及び耕地利用率

令和 2 年の耕地面積は 123,500ha、作付延べ面積は 110,100ha で減少傾向となっています。また、耕地利用率も令和 2 年は 89.1%で減少傾向となっています。

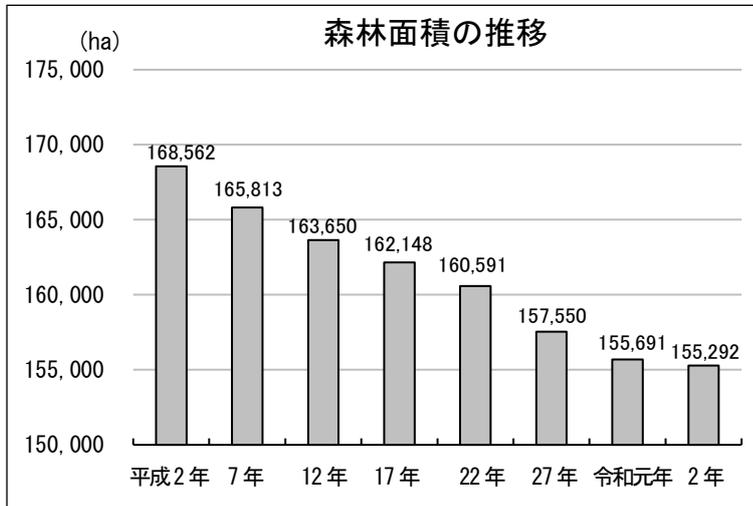


資料：耕地及び作付面積統計

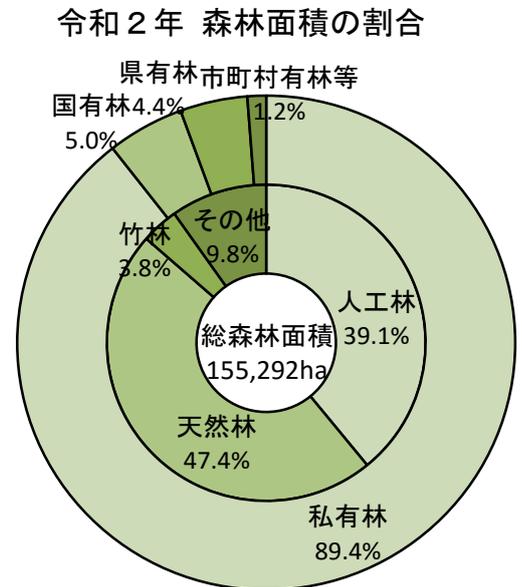
(8) 森林資源の現況

令和2年の森林面積は155,292haで、県土面積に占める割合は30.1%です。所有形態別には、私有林が89.4%と大部分を占めています。

また、林種別には、人工林が60,688ha、天然林が73,544haで、人工林率は39.1%です。



資料：千葉県森林・林業統計書

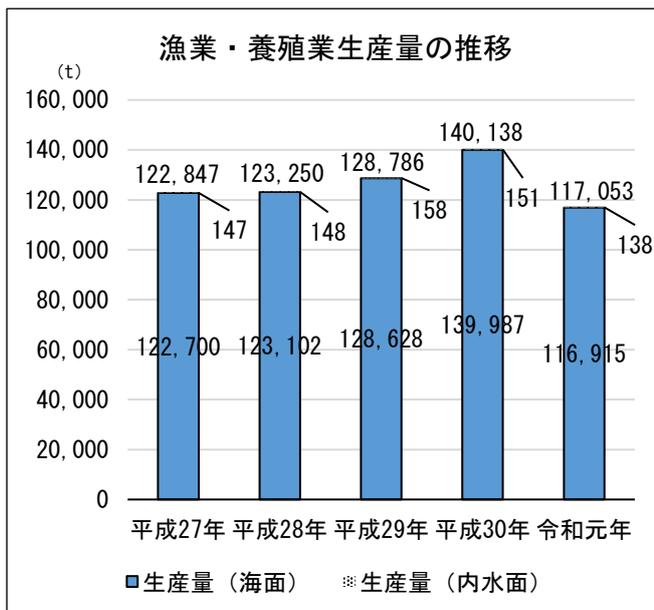


(9) 水産業の動向

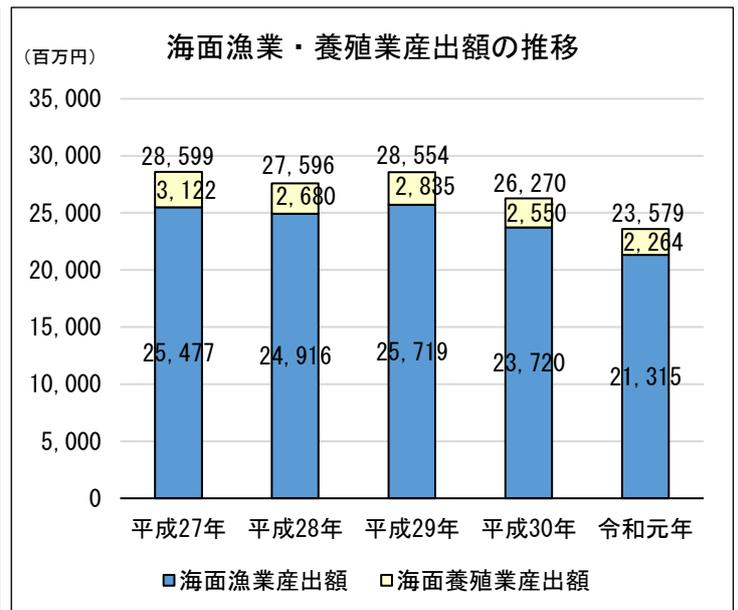
令和元年の海面漁業・養殖業生産量は、116,915 tで前年より23,072 t減少(前年比16.5%減)し、全国順位は8位から10位になりました。

令和元年の海面漁業・養殖業産出額は、236億円で前年に比べ10.2%減少しました。

産出額については、横ばいから減少傾向です。※いずれも属人統計



資料：漁業・養殖業生産統計年報



資料：漁業産出額年報

第3章 基本方針

1 目指す姿

千葉県総合計画では、「農林水産業が魅力ある力強い産業に育っている千葉」を目指し、おおむね10年後の目指す姿が具体的に示されています。

本計画では、この目指す姿の実現に向けて取り組み、農業産出額については、令和7年に4,500億円、令和12年には5,000億円を目標として定め、このことにより全国第2位を目指します。また、県内漁港水揚金額については、令和7年に580億円、令和12年に600億円を目標として定め、全国第4位を目指します。

- 本県の農林水産業を支える人材が活躍し、所得の向上が図られるとともに、働きやすい環境が整えられることで、農林水産業を魅力ある職業として選ぶ若者が増え、世代間のバランスのとれた就業構造が実現している。
- 将来の具体的な農地利用の姿について地域の合意形成が図られ、農地の集積・集約と持続的管理が行われている。
- 先端技術の導入による「スマート農林水産業」の進展など、生産性の向上が図られるとともに、環境に配慮した生産活動や水産資源の適切な管理等により持続性を確保しつつ、成長産業として発展している。
- 農林水産物の生産・流通・販売において、加工や鮮度保持などによる高付加価値化やICT等の先端技術の活用による効率化が進み、マーケットニーズの多様化に対応できる体制が構築され、国内外で販路が拡大している。
- 千葉の魅力を生かした「農山漁村と食」の文化が創出され、本県の農林水産物が好んで選ばれている。
- 都市住民との交流の拡大により農山漁村を支える新たな動きが生まれ、農山漁村が国土や自然環境の保全、文化の伝承などにかげがえのない、大きな役割を果たしている。
- 本県の特色である豊かな地域資源の活用や多様な人材の活躍により、農山漁村が活性化している。
- 感染症や災害に対する迅速かつ的確な危機管理体制を構築している。
- 様々な災害に対する防災基盤等の整備が進んでいる。

2 基本目標

力強く、未来につなぐ 千葉の農林水産業

おおむね 10 年後までの数値目標を定め、農林漁業者の所得向上を図ります。

目標項目	現状値	令和 7 年	令和 12 年
農業産出額	3,852 億円 (令和 2 年)	4,500 億円	5,000 億円
県内漁港水揚金額	476 億円 (令和元年)	580 億円	600 億円
農業・漁業生産関連 事業の年間販売金額	750 億円 (令和元年度)	830 億円	1,000 億円

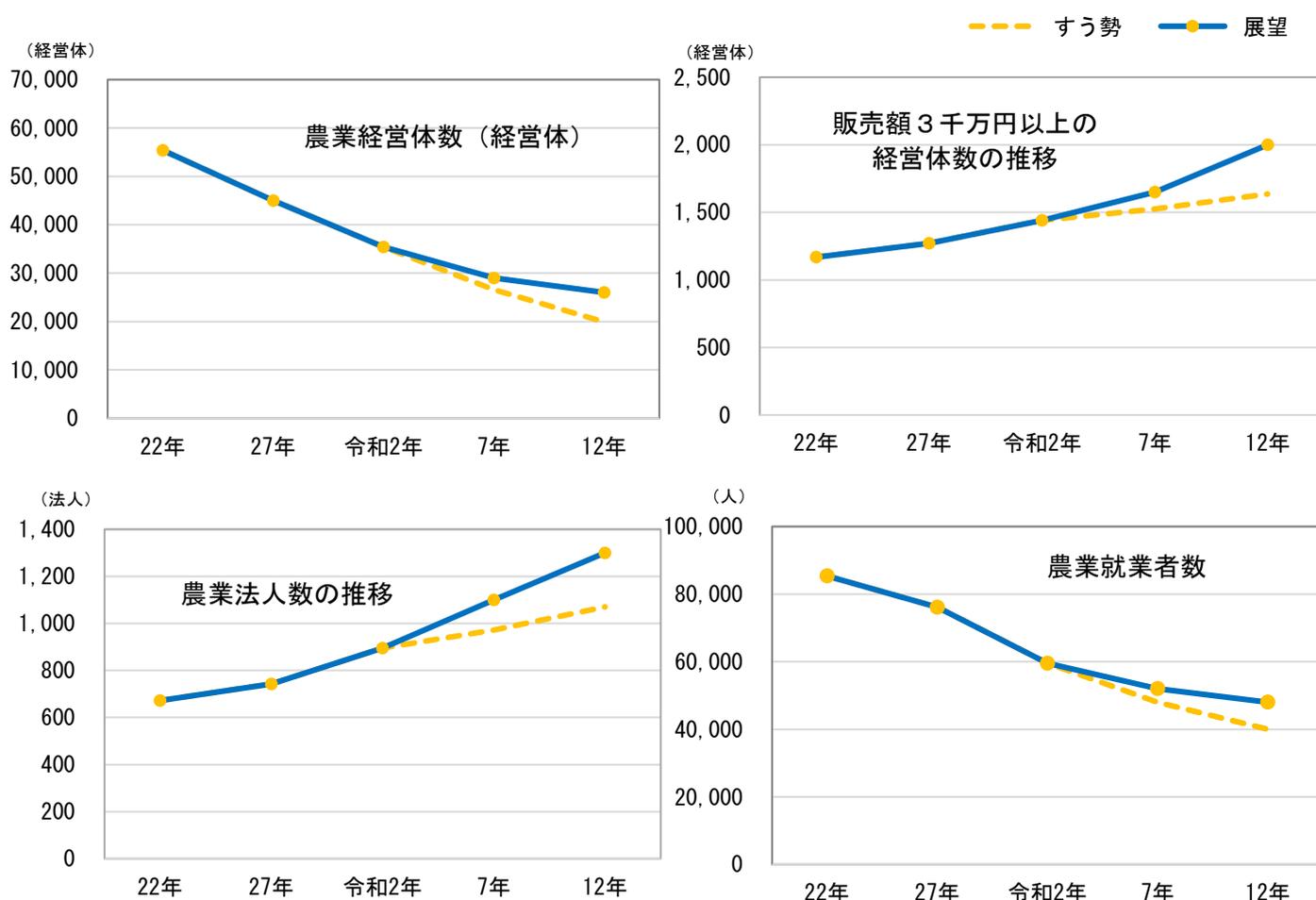
3 農業構造・水産業構造の展望

【農業構造の展望】

項目	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年
農用地面積 (ha)	102,028	101,104	95,965	調整中	95,533
農業経営体数 (経営体)	55,387	44,985	35,420	29,000	26,000
うち販売額 3 千万円以上	1,168	1,270	1,441	1,650	2,000
農業法人数 (法人)	762	743	895	1,100	1,300
農業就業者数* (人)	85,352	76,124	59,527	52,000	48,000

※基幹的農業従事者数、雇用者（常雇い）及び役員等（150 日以上農業に従事）の合計

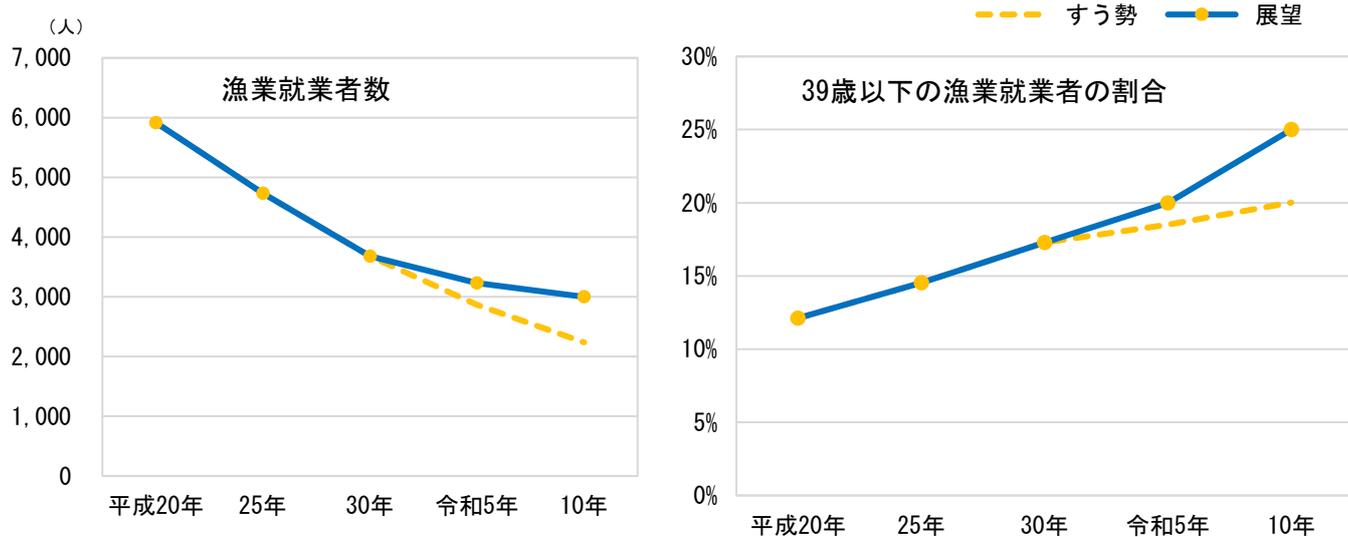
○すう勢（施策を行わなかった場合の推計値）との比較



【水産業構造の展望】

項 目	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年	令和 10 年
漁業就業者数	5,916 人	4,734 人	3,678 人	3,230 人	3,000 人
39 歳以下の漁業就業者の割合	12%	15%	17%	20%	25%

○すう勢（施策を行わなかった場合の推計値）との比較



第4章 施策の展開

1 施策体系

【基本施策】

I 次世代を担う人材の育成・確保
1 担い手の農業経営力の強化
2 農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進
3 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成
4 水産業を支える漁業経営力の向上と新たな担い手の確保・定着
5 農業協同組合及び漁業協同組合等の経営の健全化対策
II 農林水産業の成長力の強化
1 スマート農林水産業の加速化
2 生産基盤の強化・充実
3 農地利用の最適化
4 水産資源の管理と維持・増大
5 食の安全確保と消費者の信頼確保
6 環境に配慮した農林水産業の推進
7 試験研究の強化
III 市場動向を捉えた販売力の強化
1 需要を捉えた販売の促進
2 地域資源を活用した需要の創出・拡大
3 新たな販路開拓に向けた輸出促進
IV 地域の特徴を生かした農山漁村の活性化
1 農山漁村における交流人口の拡大
2 農山漁村の多面的機能の維持
3 地域資源を活用した所得の確保
4 有害鳥獣対策
5 都市農業の振興
6 海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化
V 災害等への危機管理の強化
1 災害等への備えと復旧への支援
2 危機管理体制の強化

【部門別戦略】

園 芸	～園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくり～
農 産	～水田農業の持続的な発展と畑作経営の効率化～
畜 産	～多様な畜産経営を実現～
森林・林業	～災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用の推進～
水 産	～水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化～

【SDGsの推進】

SDGsは、世界全体の経済・社会・環境の三側面を、不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための統合的取組であり、国際社会全体の普遍的な目標です。

SDGsの考え方は、県が目指す方向性と同じであることから、本計画に掲げる施策を着実に推進していくことで、SDGsが目指す社会の実現につなげることができると認識しています。

なお、本計画に掲げる施策とSDGsの目標との関連については以下のとおりです。

基本施策	17の目標								
	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
次世代を担う人材の育成・確保	○	○		○	○			○	○
農林水産業の成長力の強化	○	○		○	○	○		○	○
市場動向を捉えた販売力の強化		○		○	○			○	○
地域の特色を生かした農山漁村の活性化	○	○	○	○			○	○	
災害等への危機管理の強化	○	○				○		○	○

基本施策	17の目標							
	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
次世代を担う人材の育成・確保	○		○	○	○	○		○
農林水産業の成長力の強化	○		○	○	○	○		○
市場動向を捉えた販売力の強化	○	○	○		○	○		○
地域の特色を生かした農山漁村の活性化		○	○	○	○	○		○
災害等への危機管理の強化		○		○		○		

2 施策の展開方向



I 次世代を担う人材の育成・確保

基本方向

(1 担い手の農業経営力の強化)

本県農業をけん引する経営体を育成するため、千葉県農業者総合支援センター等の関係機関と連携し、農業経営体の法人化や人・農地プランの作成、担い手への農地の集積・集約化、雇用導入に向けた取組を支援します。また、地域農業や集落機能を支える小規模農家等の取組を支援します。

(2 農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進)

県内外からの新規就農者等の確保定着や企業による農業参入を推進するため、就農・参入などの相談体制の整備、農業大学校での農業教育の高度化、就農直後の研修の実施や就農資金の活用促進などに取り組みます。

(3 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成)

林業事業体を育成するため、林業事業体の経営基盤強化・雇用環境の改善などによる就業者の定着を促進します。また、里山の保全や海岸県保有保安林の再生を図るため、地域住民や市民活動団体等による活動を支援します。

(4 水産業を支える漁業経営力の向上と新たな担い手の確保・定着)

地域の実情に応じた就業モデルづくりを進めるとともに、浜の活力再生プラン等に基づく施設整備等収益性の高い生産体制への転換を推進します。

また、地域の中核的漁業者等の漁業所得の向上を目指した取組を支援します。

(5 農業協同組合及び漁業協同組合等の経営の健全化対策)

地域の経済活動の拠点である農業協同組合や漁業協同組合について、地域から期待される役割を十分に発揮できるよう持続可能な経営基盤の確立・強化を促します。

【成果目標】

項 目	現 状	目 標
農産物販売金額 3,000 万円以上の経営体数	1,441 経営体 (令和 2 年)	1,650 経営体
県の事業を活用し新たに法人化を行った 農業経営体数	—	10 経営体/年
新規就農者数	314 人/年 (令和 2 年)	450 人/年 (令和4~7年度の平均)
森林整備（主伐・搬出間伐）の作業効率	3.1 m ³ /人日 (令和 2 年)	4.0 m ³ /人日
新規漁業就業者数	30 人/年 (令和 2 年度)	35 人/年 (令和4~7年度の平均)

1 担い手の農業経営力の強化

【現状と課題】

- 本県農業をけん引する農業経営体が安定して所得を確保できるよう、経営発展を目指す農業者の育成、労働力の安定確保など、農業経営の段階に合わせた育成・支援等が重要です。また、担い手へ貸し出される農地の増加が見込まれる一方で、散在している農地などは効率的な営農が確立しにくいいため、耕作条件の良いまとまりのある農地を担い手に集積・集約化する必要があります。
- 地域の農業を支える経営体が効率的かつ安定的に農業を営めるよう、また集落の構成員の高齢化や減少が進む中で集落機能を維持・発展させていくために、集落営農組織の育成・支援を加速化するとともに、市町村や農業委員会等との連携を強化し、最適な土地利用について地域の話合いを支援していく必要があります。

【主な取組】

(1) 本県農業をけん引する経営体の育成

- ・農業を力強くけん引するリーダーの育成を図るため、財務管理のセミナーなど経営者の能力向上に向けた研修会を農業経営の段階に合わせ継続的に開催していきます。
- ・農業経営の法人化を推進するとともに、アグリトップランナーや企業的経営体などの高度なニーズに対応するため、研修会の開催や専門家派遣等による個別支援を充実していきます。
- ・千葉県農業者総合支援センター等と連携し、生産から販売までの多様な相談にワンストップで対応できるよう支援を行います。
- ・規模拡大や生産力の向上を図るため、補助事業や農業制度資金の活用を促進し、必要な施設や機械等の整備を支援していきます。

- ・農業経営の安定化を図るため、災害や価格下落など不測のリスクに備える収入保険や農業共済制度、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金の加入や、野菜価格安定対策事業の活用を推進します。
- ・個々の農業者が一層活躍できるように、家族経営協定の締結を推進します。
- ・女性農業者の主体的な経営参画や、農業委員や農業協同組合役員への登用など地域農業への参画を推進するため、女性リーダーの育成を行います。
- ・青年農業者など次代を担う農業者を育成するため、仲間づくりを重視し、青年農業者団体や、農業士・指導農業士などの組織活動などを促進していきます。
- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、人・農地プランの話し合いに基づき農地の耕作条件の改善や農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、農地情報のデジタル化を推進していきます。(再掲)

(2) 地域農業を支える経営体の育成

- ・地域の農業や集落機能を支える小規模経営の農業者についても重要な担い手として位置づけ、農業を継続できるよう新たな特産品の生産や加工品の開発等、経営改善につながる取組を支援します。
- ・農作業や機械の共同化を通じて生産コストを下げ、地域ぐるみで効率的な営農が可能となるよう集落営農組織などの組織経営体の設立・育成を支援します。
- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、地域の話し合いに基づく荒廃農地の解消を含めた最適な土地利用を推進します。(再掲)

(3) 多様な労働力の確保

- ・農業労働力を安定的に確保できるよう千葉県農業者総合支援センター等の関係機関・団体とともに、施策を協議し、多様な人材の活用を検討します。
- ・経営の拡大等に伴い必要となる労働力の安定確保に向けて、就業者が安心して働くための就業条件を整備する農業者の取組を支援するとともに、適正に外国人材等が雇用されるよう、農業者へ啓発を行います。
- ・農福連携の取組により障害者などの農業現場での就労を推進し、労働力の確保に繋がります。
- ・酪農経営における省力化と生産効率の向上のため、酪農ヘルパーやコントラクターなどの労働力を補完する組織の育成・充実・強化を図ります。
- ・農作業安全の意識を高めるため、千葉県農業機械士協議会等の推進団体と連携し、農作業事故ゼロ研修会の開催や、農作業安全運動月間における啓発活動を行います。

2 農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進

【現状と課題】

- 農業従事者の減少・高齢化が進み、生産基盤の脆弱化が危惧されます。このため、新規就農者をはじめ農業を支える人材の確保が必要となっていますが、新規就農者数は伸び悩んでいることから、新規就農者の確保・定着を更に促進するため地域における支援の仕組みの強化が急務となっています。
- 農業参入を希望する企業相談が継続的に発生しており、意欲のある企業がスムーズに参入できるようサポートが必要です。

【主な取組】

(1) 農業内外からの新規就農者の確保・定着の促進

- ・農業内外からの新規就農者の確保を進めるため、公益社団法人千葉県園芸協会や一般社団法人千葉県農業会議等の関係機関と連携し、就農相談窓口の設置や就農相談会の開催、国の就農資金の交付、地域における就農希望者向け研修等を行います。
- ・新規参入者を確保するため、異業種就業者や二地域居住者などへのアプローチによる就農意欲の喚起を図ります。
- ・新規就農者の定着促進を図るため、国の就農資金の交付、新規就農者向け補助金の活用促進、栽培技術と経営能力の向上のための各種セミナーの開催、地域の農業者との交流を促進します。
- ・地域の関係機関や指導農業士をはじめとした農業者等が一体となって新規就農者を受け入れ、育成する体制作りを進めます。（再掲）
- ・千葉県農業者総合支援センター等と連携し、生産から販売までの多様な相談にワンストップで対応できるよう支援を行います。
- ・経営体が計画的に後継者や第三者等に事業継承できるよう、事業継承の意識づけや、国の制度を活用し、専門家派遣による必要な手続等の支援などを行います。

(2) 県立農業大学校における教育・研修の充実

- ・次代を担う農業者を育成するため、スマート農業などの教育カリキュラムの強化や施設の大規模改修などにより、県立農業大学校における教育・研修の充実を図ります。
- ・就農希望者の確保に向けて、インターンシップ制度の充実や、本県農業の担い手育成の中核機関である農業大学校と、農業関係高校や各種農業団体との連携を進めます。

(3) 企業による農業参入の促進

- ・企業からの農業参入にかかる相談に適切に対応するために、相談窓口の設置など体制を整備し、市町村、農業委員会等との連携を推進します。
- ・企業に本県農業への参入の魅力を発信するために、企業参入フェア等へ出展するとともに、事例紹介等のセミナーを開催します。
- ・市町村が行う参入確保や参入企業の育成に係る取組の支援、県有地を活用した企業誘致などを推進します。

(参考) 農業経営の段階に合わせた主な支援内容

1 普及指導員等による支援

関係機関と連携し、経営発展を目指す農業者を確保・定着
農業経営の段階に合わせた様々な研修会を継続的に開催

2 県担い手協議会による支援

認定農業者等に対する集合研修会などを実施
集落営農組織等法人化の支援

3 農業経営・就農支援センター(仮)^{※1}による支援 (専門家の派遣等)

高度な知識を持つ専門家の派遣等を実施
就農から法人化、経営継承等を支援



- ※1 国の農業経営者サポート事業による組織。
ちば農業経営相談協議会→R4 年度より名称変更して就農・経営双方を支援
- ※2 売上 3,000 万円以上の経営体の呼称

3 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成

【現状と課題】

- 林業就業者の主な受け皿となる森林組合等の林業事業体は、経営規模が小さく、生産効率が低いことから、経営基盤の強化を図るとともに労働条件を改善し、定着率を高めていく必要があります。
- 手入れの行き届かない森林が増えていることから、地域住民や市民活動団体等、多様な人材の参画を得て、県民の財産でもある森林を守り育てていく必要があります。

【主な取組】

(1) 林業事業体の育成

- ・林業事業体に対し、経営改善のための研修の実施や、作業コストの縮減及び労働負担の軽減に資する高性能林業機械の活用を支援することで、経営基盤の強化を図ります。
- ・千葉県林業労働力確保支援センター等が行う、林業就業希望者と林業事業体とをつなぐ面談会の開催を支援します。
- ・林業就業者を対象とした、資格取得促進支援を行うとともに、林業機械の実地研修等を実施し、人材の育成を進めます。
- ・森林整備を促進するため、効果的な路網整備の検討や作業工程のコスト分析など、林業普及指導員による林業技術の改善等に向けた支援を進めていきます。



ハーベスタによる伐倒作業



事業体向けの技術研修

(2) 多様な人材の確保・育成

- ・多様な人材の確保・育成のため、森林所有者や市民活動団体等に対して、安全管理の徹底や計画的な森林整備の実施など、林業普及指導員による林業技術の改善等に向けた支援を進めていきます。
- ・里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。(再掲)



企業ボランティアによる法人の森整備活動



法人の森における植樹活動

4 水産業を支える漁業経営力の向上と新たな担い手の確保・定着

【現状と課題】

- 人々の生活や仕事に対する価値観の多様化により、漁家子弟が必ずしも漁業に就業するとは限らなくなっていることに加え、就業しても定着率が低いことから漁業者の減少及び高齢化が進んでいます。また、都市部出身者などの潜在的な就業希望者の掘り起こしも課題となっています。
- 本県には多種多様な漁業があり、地域や操業形態に応じたきめ細かな就業支援が必要なことから、漁家子弟だけでなく、地域内外の就業希望者を担い手不足に悩む地域や漁業経営体とつなぎ、担い手の確保・育成を図る必要があります。
- 水産業では漁労収入の伸び悩みが課題であり、収益性の高い操業体制への転換を進めていく必要があります。
- 海上作業は災害発生率が高いため、安全な労働環境の確保が課題となっています。

【主な取組】

(1) 地域の実情に応じた就業モデルづくり

- ・新たな担い手の確保のため、漁業就業相談会などの「就業相談」、インターンシップなどの「漁業体験」、実際の操業の中で漁業技術を習得する「漁業研修」、漁業就業後をサポートする「フォローアップ研修」などを実施し、新規就業者の段階に応じた支援を行います。
- ・特に担い手対策に意識の高い漁業協同組合や市町村と連携し、都市部も含めた地域内外の潜在的な就業希望者を掘り起こします。また、就業者の定着率を高めるため、海士グループや船団などそれぞれの操業形態に応じて組織として後継者を育成する「就業モデルづくり」を進めます。



就業相談



体験漁業

(2) 収益性の高い操業体制への転換と経営管理能力の向上

- ・地域の漁業所得の向上を目標とした「浜の活力再生プラン」や複数地域の水産業の競争力強化を目標とした「浜の活力再生広域プラン」の作成を指導するとともに、プランに基づく施設整備及び省エネ漁船の導入等による収益性を重視した操業・生産体制への転換を支援します。
- ・まき網漁業や定置網漁業等の経営安定化を図るため、漁業経営改善計画の策定や、漁業経営アドバイザーによる経営改善指導などを支援します。また、収益性の高い漁業・生産体制への転換を推進します。
- ・スマート水産業を推進する若手漁業者などのキーパーソンを育成するとともに、新技術やデータに基づく効率的な操業による収益力の向上を支援します。
- ・漁業士会の研修活動や地域の中核的漁業者による生産性向上対策などの取組を支援します。

(3) より良い労働環境づくり

- ・漁船の操業と航行の安全確保を図るため、船舶自動識別装置（AIS）の搭載が義務化されていない小型漁船を対象に、簡易AISの円滑な導入を支援します。
- ・漁船の安全運航に関する研修会を開催するとともに、水産情報通信センターによる漁船への海況情報等の提供や事故発生時の緊急連絡等、海難対策の取組を継続します。

5 農業協同組合及び漁業協同組合等の経営の健全化対策

【現状と課題】

- 農業協同組合は、農協改革集中推進期間（平成 26 年から令和元年 5 月まで）において、農業者の所得増大などを基本目標とした自己改革を進めており、今後も持続可能な経営基盤の確立・強化のために継続させていく必要があります。
- 漁業協同組合は、令和 2 年 12 月に改正水産業協同組合法が施行され、水産資源の持続的な利用や組合員の所得増大に配慮するなど、漁業協同組合の役割が明確化され、より一層その役割を発揮していくことが求められます。
- 組合員の高齢化や減少、経済事業収益力の低下により、その役割を果たすことが困難な漁業協同組合が増加していることから、収益力の高い経済事業を運営する体制を構築する必要があります。

【主な取組】

（1）農業協同組合の経営基盤強化

- ・モニタリングやヒアリングを通じて農業協同組合自身が現状と課題に気付けるよう支援し、地域から期待される役割を十分に発揮できるよう持続可能な経営基盤の確立・強化を促していきます。

（2）漁業協同組合系統組織の役割発揮・経営基盤強化等の推進

- ・漁村地域の経済活動の拠点である漁業協同組合としての役割を発揮できるよう、組合事業及び経営基盤の強化や健全な運営を支援します。
- ・漁業協同組合の健全な運営のため、水産関係団体と連携し、経営や法令関係に習熟した役職員の育成に向けた取組を支援します。

II 農林水産業の成長力の強化



基本方向

(1 スマート農林水産業の加速化)

農業者が自らの経営に合ったスマート農業技術を導入できるよう、技術の現地実証や本県の重要品目の生育予測技術などの開発・実用化を行うとともに、関連技術等の情報提供や機械等の導入支援を行います。また、ICT等を活用した効率的な森林整備や、民間の開発力を活用してスマート水産技術の導入を推進します。

(2 生産基盤の強化・充実)

産地収益力の向上のために、機械化の推進や集出荷施設の再編整備、既存の水利施設の長寿命化対策等による安定的な農業用水の確保、及びほ場の大区画化・汎用化などを進め、生産性の向上やコスト削減などの取組を促進します。

漁港・流通機能を強化するため、流通拠点漁港での大型漁船等に対応した岸壁や高度な衛生管理に対応する流通施設の一体的な整備を進めるとともに、取引規模の小さい産地市場は、統廃合等による市場機能の維持・強化を図ります。

(3 農地利用の最適化)

優良農地の確保と荒廃農地の発生防止・解消のため、農地制度の適切な運用や地域の話合いに基づく農地の集積・集約化、最適な土地利用の推進に取り組みます。

(4 水産資源の管理と維持・増大)

水産資源の維持・増大を図るため、新漁業法に基づく漁獲可能量を基本とした資源管理やつくり育てる漁業を進めるとともに、漁業取締りの強化や海面利用ルールの周知など秩序ある操業の確保に努めます。

(5 食の安全確保と消費者の信頼確保)

安全な県産農林水産物の供給や消費者・市場の信頼確保のため、食品表示の適正化、農林水産物のモニタリング検査などに取り組みます。

(6 環境に配慮した農林水産業の推進)

環境に配慮した農林業を推進するため、化学肥料・化学合成農薬の低減や脱炭素化の推進、公益的機能の持続的発揮に向けた森林整備、森林資源の循環利用を進めます。

漁場環境の変動等に適応・影響を緩和する漁業を推進するため、漁業者に対する確かな漁場環境等の情報を提供するとともに、ノリやアサリなどの生産性の向上や藻場・干潟の保全などに努めます。

(7 試験研究の強化)

担い手の減少、地球温暖化等の環境変動、ICTの進展、さらにCO₂抑制やSDGsに代表される社会的ニーズなどの急激な変化への対応が求められていることから、革新的な生産技術及びオリジナル品種等の開発、環境への調和や資源の維持・増大に関する技術開発を進めます。

【成果目標】

項 目	現 状	目 標
スマート農業に取り組んでいる認定農業者及び認定新規就農者の割合	33% (令和2年度)	80%以上
漁獲報告システムによりICTを活用して水揚情報を送信する漁業協同組合の割合	—	80%以上
野菜及びいも類の産出額	1,626億円 (令和2年)	2,000億円
畜産産出額	1,194億円 (令和2年)	1,300億円
県内漁港水揚金額	476億円 (令和元年)	580億円
担い手への農地の集積面積が耕地面積に占める割合	26.9% (令和2年度)	51%
「環境にやさしい農業」の取組面積	5,893ha [※]	増加を目指す
森林整備面積	461ha/年 (令和2年度)	685ha/年

※ 令和元年度の有機農業の取組面積と令和2年度のちばエコ農業とエコファーマーの取組面積

1 スマート農林水産業の加速化

【現状と課題】

- スマート農業の推進に当たっては、導入コストの低減やスマート機器を十分に使いこなすノウハウの習得といった課題に、適切に対応していく必要があります。
- 自動走行農機等を活用して効率的な作業を行うためには、大区画化された農地や大型機械が走行できる農道などの整備が必要です。
- 畜産経営は労働拘束時間が長く、搾乳、疾病や発情の発見などの熟練技術が必要である一方で、それらを自動化できる技術が開発されており、今後は、実装条件の明確化と普及促進が必要となっています。
- 効率的に森林整備を進めるためには、森林整備の計画を担う市町村や現地作業を行う林業事業体職員の業務を効率化し、負担を軽減していく必要があります。
- 水産業では、ICT等のスマート技術が水産資源の持続的利用、生産性の向上等に活用できることから、全国でスマート水産業が推進されています。一方で、現場ニーズや新技術の情報が関係者間で共有されていないことや、新技術導入の費用対効果が不明であることなどが民間企業の参入に障壁となっており、スマート技術の実装の加速化が課題となっています。

【主な取組】

《農業》

(1) 新技術の開発・実用化

- ・ 水稻や日本なし、さつまいも等の生産性の向上やコスト削減などを図るため、ドローンやほ場センサーを用いた環境・生育センシング技術などの活用による生育予測や病害虫発生予察に係る技術の開発を行います。

(2) 技術の実証

- ・ 国や民間企業が開発したスマート農業技術の普及性を検討するため、本県のは場条件や営農形態への適合性、導入による経営改善効果を検証します。

(3) 技術の導入・普及定着

- ・ 生産性の向上を図るため、スマート農業に取り組むための機械や装置（ロボットトラクター、ドローン、環境制御装置、搾乳ロボット、自動給餌機など）の導入を推進します。
- ・ 導入した機械装置の導入効果を高めるため、コンサルタントの活用への支援、農業者グループ（学習集団スタディクラブ等）における活用状況の検証の推進などにより技術定着を促します。
- ・ 機械や装置の導入コストを低減するため、機械の共同利用や農業支援サービスの利用等の促進を図ります。
- ・ スマート農業技術の活用を可能にする農業生産基盤の整備を推進します。



ロボットトラクター



ドローン

(4) 農業者の理解促進

- ・ スマート農業技術を導入した産地等の取組が広く波及するよう、関係団体と連携し、優良事例の紹介などにより農業者への啓発を行います。
- ・ 各地域での研修会の開催や普及指導員による巡回指導、相談対応などにより、関連技術の実証効果などのスマート農業に係る情報を農業者に対して提供します。
- ・ 農業大学校でスマート農業教育カリキュラムの充実を図り、学生等がスマート農業を学ぶ機会を拡大します。

《林業》

(1) ICT等を活用した効率的な森林整備

- ・運用中の森林クラウドに搭載する資源情報等の拡充を進めるとともに、研修会等を通じて市町村や林業事業体に周知し、資源情報等を共有することで、関係業務の効率化を進めます。
- ・現地調査等にドローンを活用し、従来、林内に立ち入って実施していた作業の効率化を図ります。



ドローンによる林道災害調査

《水産業》

(1) 県が主体に取り組む新技術の開発・導入

- ・ICTを利用して水揚情報を電子的に収集する「漁獲報告システム」の構築により、資源評価の充実や数量管理を実施するとともに、データをフル活用した漁業の生産性の向上や水産物の高付加価値化を支援します。
- ・千葉県水産情報通信センターが漁業者向けにホームページで情報提供している気象・海況情報等について、水温・潮流の予測情報を新たに提供するなど高度化を図ります。
- ・水産総合研究センターが提供する情報も同ホームページで閲覧できるワンストップ化や、スマートフォン対応など利便性の向上を図り、これらの取組により漁業者の操業効率化を支援します。

(2) 民間企業等がもつ新技術の水産現場への導入

- ・スマート水産業を推進する上で重要な新技術の実証試験において、民間企業等と漁業者との橋渡しを行うことで、漁業現場のニーズに合った技術の実証を支援します。

(3) 漁業者の理解促進・人材育成

- ・民間企業等と漁業者との新技術の実証試験を通じて、若手漁業者を中心に現場の実情に精通しスマート化をけん引するキーパーソンを育成します。
- ・漁業者が新技術を正しく学び、理解するため、新技術に関する研修会を開催します。また、キーパーソンと連携して民間企業等をサポートし、スマート化を県内に広く展開します。
- ・ICT等の利用によりデータを部外者に利用されることへの漁業者の懸念を解消するため、民間企業等、キーパーソンと連携し、漁業者と技術者の信頼関係の構築を図るとともに、情報保護の技術的な仕組みへの理解を促します。

(参考) スマート水産業の将来像

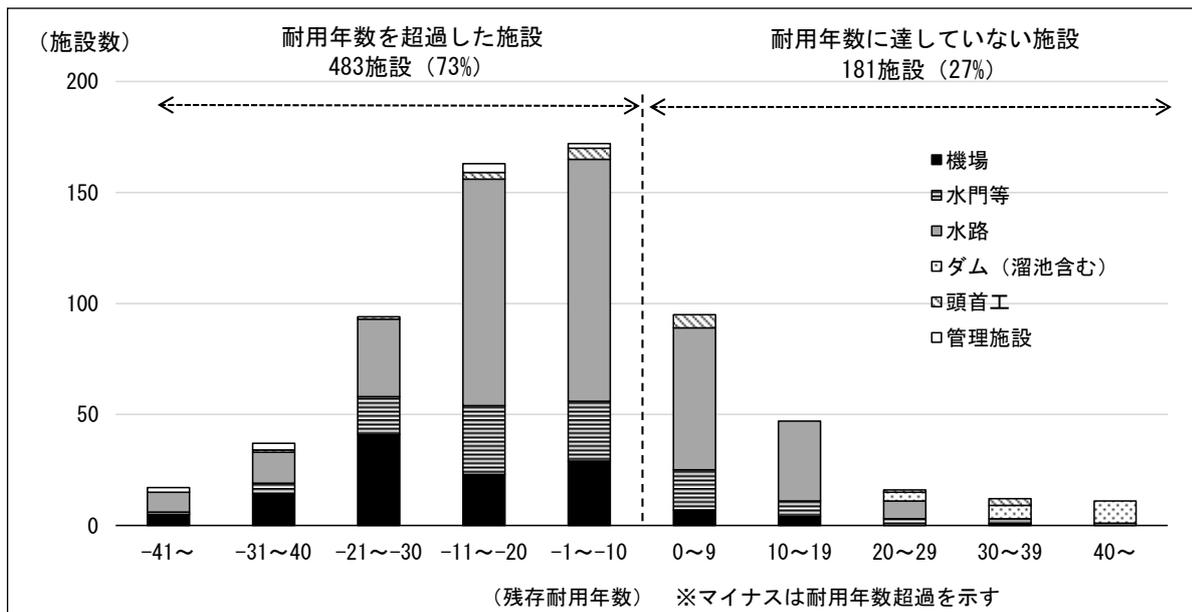


2 生産基盤の強化・充実

【現状と課題】

- 園芸農業においては、生産量の減少と他県の競合産地の台頭による市場競争力の低下が懸念されており、生産量の維持向上や省力化対策が急務となっています。
- 水田農業においては、高齢化や後継者不足による離農者が増加する一方、担い手への農地の集積が急速に進んでいるため、担い手の規模拡大に必要な機械や施設の整備を支援する必要があります。
- 畜産業においては、本県の立地条件を生かせる多様な経営が成り立つよう、生産性の向上や、収益性の高い経営への転換を図る必要があります。
- 農地の大区画化・汎用化を行うことで生産コストの削減や収益性の向上を図るとともに、農林水産業の生産力を支えるインフラの計画的な整備や施設の長寿命化を進める必要があります。
- 流通拠点漁港では輸出も見据えた施設の近代化を図るとともに、取引規模の小さい産地卸売市場では価格形成力の維持・強化が必要です。

基幹水利施設（県営）の現状



農業水利施設の区分

区分	施設数	内、耐用年数超過施設
国営造成施設	111 施設	89 施設
機構営造成施設	89 施設	38 施設
県営造成施設	664 施設	483 施設
その他施設（団体営等）	92 施設	84 施設
計	956 施設	694 施設

※施設数等は令和2年度末時点

【主な取組】

(1) 生産力を高める産地体制の強化

- ・人・農地プランや産地計画等に位置付けられた意欲的な農業者の生産性の向上に必要な施設・機械等の導入に対して支援します。
- ・集出荷貯蔵施設の再編整備を契機に産地体制の強化を図るため、ロット拡大に向けた出荷規格の統一、出荷調製作業の省力化、計画出荷などを推進します。
- ・主要野菜の安定生産・出荷及び価格安定を図るため、国や関係機関と連携し、野菜価格安定対策事業の活用を推進します。
- ・産地の生産性の向上を図るため、老木化した果樹の計画的な改植の推進、連作障害を回避するための輪作体系の普及、新品種の生産拡大等を進めます。
- ・落花生等生産の省力化を進めるため、国の研究機関や機械メーカーと連携して機械開発を進めるとともに、開発された機械の導入・普及を推進します。
- ・需要に応じた米の生産を着実に推進するとともに、転換作物として、飼料用米やWCS用稲等の新規需要米、加工用米、麦、大豆、高収益作物等の生産を推進します。
- ・米・麦・大豆・落花生のほか、いちごや日本なしなどの県育成品種や、ねぎ、さつまいも、植木類など主要品目について、県内産地へ優良種苗を安定的に供給し、産地の生産力を高めます。
- ・産地単位での農業生産工程管理（GAP）の取組を進めるため、農業協同組合等の関係機関と連携し、産地自らがリスク点検活動を実施・継続できる体制づくりを支援します。
- ・乳牛の生産性を向上させるため、牛群検定事業の推進や長命連産につながる牛舎環境改善の指導を強化します。
- ・肉用牛の生産性を向上させるため、安定的な素牛の確保や肥育技術の更なる高度化を図るとともに、優良な繁殖和牛の導入や受精卵を活用した増頭により、和牛の生産基盤を強化します。
- ・規模拡大や高付加価値化など、地域に見合った形で高収益型の畜産経営を実現するため、地域ぐるみで畜産経営を支援する畜産クラスターを構築します。

(2) 競争力を高める基盤整備の推進

- ・ほ場の区画整理や排水改良を行い、生産コストの低減を図る大区画化と収益性の高い畑作物等の導入を図る汎用化に向けた基盤整備を推進するとともに、担い手への農地の集積・集約化を促進します。
- ・畑作経営の規模拡大や安定生産を推進するため、北総台地等の畑地においてかんがい施設の整備を推進します。



水田の大区画化（2ha 超区画）

(3) 漁港・流通機能の強化

- ・流通拠点漁港においては、国内外の産地間競争に打ち勝つために、大型漁船に対応した岸壁等の整備や高度衛生管理型の産地市場、製氷・貯氷施設等の一体的整備を行います。
- ・生産拠点漁港等においては、水産物の安定供給や安全な出漁環境の確保等、地域の拠点として、効率的な漁業生産に資する整備を進めます。
- ・小規模な産地市場については、統廃合などの拠点化により水揚物の集約化を進めるとともに、H A C C P の考え方を取り入れた品質・衛生管理対策を推進します。



流通拠点漁港全景
（銚子漁港）



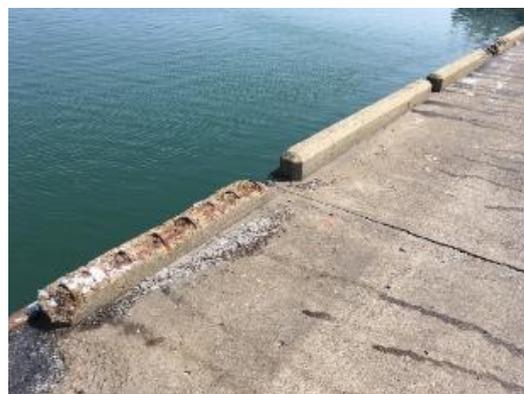
流通拠点漁港全景
（勝浦漁港）

(4) 生産基盤の長寿命化対策の推進

- ・農業水利施設については、施設管理者による適切な管理や点検結果等を踏まえ、計画的な補修や更新整備を行うため、保全計画の策定や対策工事等による長寿命化対策を推進します。
- ・施設管理を担う土地改良区への研修の実施や統合整備等により運営基盤の強化を支援します。
- ・林道については、個別施設計画に基づき、計画的に橋梁及びトンネルの長寿命化対策工事を行います。
- ・漁港施設については、予防的な補修により各施設の長寿命化を推進するとともに、利用度や将来的な再編・高度化・集約化等を考慮した緊急度・重要度に基づく持続可能なインフラ管理を行います。



林道のトンネル点検



老朽化した漁港

3 農地利用の最適化

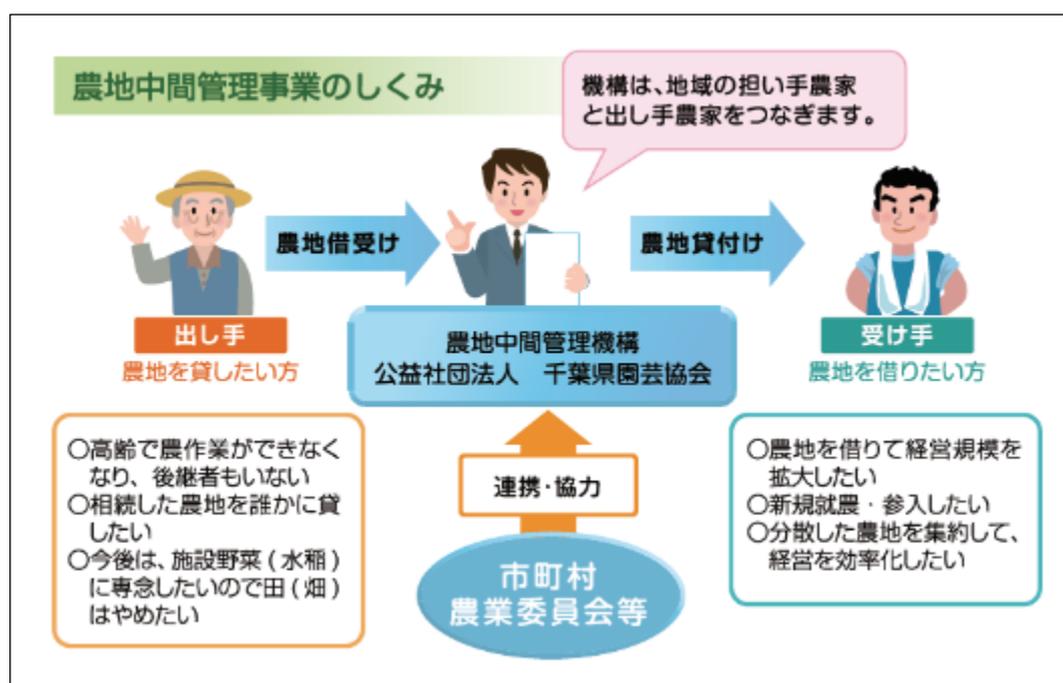
【現状と課題】

- 担い手へ貸し出される農地の増加が見込まれる一方で、散在している農地などは効率的な営農が確立しにくいいため、耕作条件の良いまとまりのある農地を担い手に集積・集約化する必要があります。
- 農地面積は転用や荒廃によって減少していることから、農地制度の適切な運用による優良農地の確保と、荒廃農地の発生防止・解消に取り組む必要があります。
- 畜産経営において、飼料費がコストの大部分を占めており、輸入価格に左右されない安定した経営を目指すため、自給飼料の生産・利用拡大を推進する必要があります。

【主な取組】

(1) 担い手への農地の集積・集約化の促進

- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、農地の集約化に重点を置いて、人・農地プランの話合いを進めます。
- ・人・農地プランの話合いに基づき、農地中間管理機構を介した担い手等への農地の貸借を柱に、農地の集積・集約化を進めます。
- ・担い手が効率的に農業を営めるように、区画の拡大など、農地の耕作条件の改善を進めます。
- ・農地の集積・集約化のための話合い等を効率的に進めるために、農地情報のデジタル化を進めます。



(2) 優良農地の確保と荒廃農地の活用

- ・農地制度の適切な運用により、優良農地の確保を図ります。
- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、地域の話合いに基づく荒廃農地の解消を含めた最適な土地利用を推進します。
- ・荒廃農地または荒廃農地となるおそれのある狭小な農地や排水の悪い農地などの耕作条件を改善させ、農地の生産基盤を強化します。
- ・荒廃農地を再生して露地野菜等の生産拡大に取り組む農業者等に対し、土づくりや生産の効率化に必要な機械等の導入を支援します。
- ・水田や荒廃農地等を活用した飼料用米やWC S用稲等の生産支援、多収品目の導入や二期作・二毛作による収量増加の推進及び飼料生産コントラクターの育成等を行います。

(参考) 荒廃農地の活用のイメージ



4 水産資源の管理と維持・増大

【現状と課題】

- 水産資源が減少する中、漁業生産を将来にわたり持続的に行っていくためには、科学的な根拠に基づく資源評価と適切な資源管理が重要です。そのため漁獲情報等の迅速な収集及び資源評価を高度化し、漁業者の理解と協力を得た上で数量管理による資源管理を進めるとともに、秩序ある漁場利用を図る必要があります。
- 直接的に資源を増大させる栽培漁業は、沿岸漁業振興の重要な施策の一つであり、放流用種苗の質の向上や、安定的な生産体制の整備などが求められています。

【主な取組】

(1) 新たな資源管理体制への移行

- ・新漁業法に基づく漁獲可能量を基本とした資源管理を実施する上で重要な科学的な資源評価を的確に行うため、国と連携して漁獲報告システムの情報収集体制等を整備します。また、水産総合研究センター施設の再編整備や漁業調査船の代船検討を進め、有用水産資源の生息量や生態などの調査の充実を図ります。
- ・クロマグロやサバ等漁獲可能量制度の対象魚種については、国との連携の下、資源を適切に管理します。さらに、漁業者の理解と協力を得た上で、科学的なデータに基づき、対象魚種の追加を検討します。
- ・漁獲可能量制度に併せて、漁業者の産卵期保護など自主的な管理を組み合わせることで、効果的かつ現場に適した資源管理に取り組みます。



キンメダイの標識放流

(2) 実効性のある資源管理の推進

- ・漁業関係法令の罰則強化に対応し、本県沿岸・沖合海域における秩序ある漁場利用を確保し、漁業制度の適正な運用を図るため、最新鋭の漁業取締船を建造します。
- ・広く海面利用ルールの周知徹底を図るため、看板の設置やパンフレットの作成及び配布を行います。

(3) つくり育てる漁業の推進

- ・水産資源の維持・増大を図るため、栽培漁業基本計画に基づき健全な種苗を生産・放流するとともに、種苗生産時の疾病防除や省力化などの技術開発に取り組みます。
- ・放流用種苗の質の向上や生産の安定化に向けた研究の強化と種苗生産の効率化を図るため、種苗生産施設の集約化・機能強化を進めます。

- ・資源管理や種苗放流の効果を高めるため、水産生物の生活史に配慮した魚礁の整備や干潟漁場の生産力を向上させる覆砂等を行います。
- ・アワビ漁業では、漁獲サイズの大型化による収益増と産卵による資源添加効果が見込める4年型輪採漁場の整備を進めます。また、輪採漁場の生産性を高める管理手法の改善指導に取り組めます。



ヒラメの放流

5 食の安全確保と消費者の信頼確保

【現状と課題】

- 安全な農林水産物の供給に向け、農薬等の適正使用やHACCP等に沿った衛生管理の取組を推進することが必要です。
- 消費者が食品の内容等を正しく理解し、摂取の際の安全性を確保するための情報を得られるように、適正な食品表示や産地表示の監視・指導、放射性物質・貝毒などのモニタリング調査、トレーサビリティの体制整備を行う必要があります。

【主な取組】

(1) 食の安全確保に向けた取組の推進

- ・畜産経営に対し、農場HACCPやGAPなど第三者認証取得に向けた支援を効果的に実施するため、生産者、畜産関係団体及び診療獣医師と連携した指導体制を強化し、認証件数を増やします。
- ・消費者に高品質で安全な水産物を供給するため、産地卸売市場の品質・衛生管理対策を推進します。
- ・農薬の適正使用を推進するため、農薬危害防止の注意喚起、研修会の開催、農薬使用者や販売者への立入検査・指導、農薬管理指導士の認定等を行います。
- ・畜産物の生産・流通における各工程で微生物等の薬剤耐性率を下げ、人の健康への影響を低減させるために、抗菌剤の適正使用を徹底します。
- ・特用林産物の安全性を確認するとともに、出荷制限等の解除に向け、原木しいたけ等の放射性物質検査を実施します。
- ・安全な原木しいたけの生産を促進するため、森林組合が生産者に対して、生産資材を供給する取組を支援します。
- ・養殖水産物における適正な医薬品使用の指導や残留医薬品検査を行います。

(2) 消費者の信頼確保に向けた取組の推進

- ・食品表示法に基づく食品表示（品質事項に係る部分）の適正化を図り、虚偽表示等不当な表示をなくすため、相談窓口の設置、巡回調査の実施、啓発資料の配付などにより、周知啓発を行います。
- ・米トレーサビリティ法に基づく米穀等取引の適正化を推進するため、巡回調査を実施するとともに衛生部局と連携し周知啓発を行います。
- ・特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（水産流通適正化法）に基づく水産物のトレーサビリティの体制整備に取り組みます。
- ・農産物の安全性を確認するため、放射性物質のモニタリング検査を実施し、検査結果の公表を迅速に行うとともに、基準値を超える検体が検出されない状況が継続していることから、今後の必要性も含めた検査のあり方を見直します。

- 水産物の放射性物質や、貝毒のモニタリング検査等を行い安全・安心な水産物を提供します。
- 内水面で放射性物質の影響により出荷制限等が行われている魚種については調査を継続し、安全性が確認されたものから制限解除に取り組みます。

6 環境に配慮した農林水産業の推進

【現状と課題】

- 食料の安定供給・農業の持続的な発展のためには、環境に配慮した農業をより一層推進していくことが重要です。
- 地域と調和した持続可能な畜産経営を目指すためには、家畜ふん堆肥の適正処理及び利用を促進するなど、耕畜連携による資源循環型農業を推進する必要があります。
- 地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化する中で、森林における二酸化炭素吸収作用を強化する間伐の推進や、適切な森林整備による公益的機能の高度発揮のほか、持続可能性に配慮した森林の管理が求められています。
- 水産業では、海水温上昇などの漁場環境変動・悪化への対策や岩礁域における藻場の急速な消失（磯焼け）への対応が求められています。

【主な取組】

（１）環境に配慮した農業の推進

- ・環境への負荷軽減を図るため、「ちばエコ農業」、「エコファーマー」の各種制度及び有機農業の取組を進めます。
- ・炭素貯留効果の高い堆肥や緑肥の施用等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を推進します。
- ・農地の土壌分析を継続して実施し、その結果を施肥基準の策定や土づくりに活用して、適正な施肥を推進します。
- ・化学合成農薬のみに依存しないIPM技術の確立と普及に向け、展示ほの設置により新たな技術の導入を促進します。
- ・生産活動に伴い発生する廃プラスチックの排出量を削減するとともに、園芸産地の安定的な発展を図るため、プラスチック資材の長期利用や、廃プラスチック等の適正処理などを推進します。
- ・環境負荷軽減技術を活用した持続可能な施設園芸への転換に向け、省エネ機器や資材等の新技術導入などの取組を推進します。
- ・家畜ふん堆肥の有効利用を促進するため、畜産堆肥の成分分析結果や畜産農家情報の県内外への発信や実証展示ほの設置により、耕種農家と畜産農家とのマッチングを支援するとともに、広域流通の取組を推進します。

(2) 環境に配慮した多様な森林づくり

- ・林業事業体等における森林経営計画の策定を支援し、計画的な木材生産を促進します。
- ・県営林においては、県産木材の安定供給に資するため、計画的に生産事業を進めます。
- ・森林クラウドで管理する森林簿や林相区分図等の資源情報等を活用し、林業事業体による森林経営計画の策定を支援することで、森林の集約化による効率的な森林整備を促進します。
- ・森林環境譲与税や経営管理制度を活用した市町村による森林整備等の取組が円滑に進むよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して、市町村を支援します。
- ・都市部の市町村が森林環境譲与税を財源として、森林地域の市町村の森林整備を行う等の広域連携の取組を推進します。
- ・森林における二酸化炭素吸収作用を強化するため、間伐を推進するとともに、主伐後の確実な再造林を促進します。
- ・森林の有する多面的機能を発揮させるため、海岸県有保安林における松くい虫防除対策やスギ非赤枯性溝腐病被害森林の再生を推進します。
- ・健全な森林を育成していくため、病害虫に対する抵抗性を有する品種の種子生産を進める等、優良な苗木の安定供給に努めていきます。
- ・林業の生産性の向上を図るため、森林整備の低コスト化に必要な路網の整備を進めます。
- ・県営林においては、持続可能な森林経営の証であるSGEC森林認証の取得を継続し、民有林全体の模範林としての役割を果たすとともに、効率的な施業に努めながら、公益的機能を高度に発揮する健全な森林づくりを進めます。
- ・市町村に配分される森林環境譲与税の用途について、森林整備のみならず、木材利用や普及啓発等、地域の特性を活かした幅広い取組に有効に活用されるよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して市町村を支援します。
- ・林地開発許可制度の運用に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、調節池や排水施設等の防災施設の設置や確実な緑化の実施など、開発行為の適正な履行を確保します。



間伐作業



作業道の作設



県有林における木材生産



運搬トラックへの積込作業

(3) 環境変動に適応・影響を緩和する漁業の推進

- ・海水温、栄養塩や貧酸素水塊の分布状況などを調査解析し、スマートフォン等を活用して、操業に必要な漁場環境情報を漁業者等に提供します。
- ・ノリ養殖の不作原因の一つとなっている、高水温化により活性の上がったクロダイ等による食害を防ぐための取組を支援するとともに、ノリ生産者の所得向上を図るため、付加価値の高い青混ぜ海苔の生産を推進します。
- ・魚介類の産卵・生育の場である藻場・干潟の維持・保全を図るため、食害生物の除去や母藻の移植、干潟の耕うん、二枚貝の害敵生物の除去など漁業者グループ等が取り組む活動を支援します。
- ・秋冬季におけるアサリ稚貝の減耗対策として、囲い網等による保護の取組を推進します。



クロダイによるノリの食害



魚類の食害を受けた藻場

7 試験研究の強化

【現状と課題】

○担い手の減少、地球温暖化等の環境変動、通信・情報技術の進展、さらにCO₂抑制やSDGsに代表される社会的ニーズなどの急激な変化への対応が求められていることから、産官学の連携強化を図りながら、革新的な生産技術及びオリジナル品種等の開発、環境への調和や資源の維持・増大に関する技術開発を進め、開発した技術の速やかな普及を行うことが必要となっています。

【主な取組】

《農林総合研究センター》

(1) 先端技術の活用等による生産力強化と収益力向上に向けた研究の推進

- ・担い手不足や生産性向上に対応するため、ICT等の先端技術を活用した栽培管理の自動化やセンシングデータを活用した栽培・防除支援に関する技術開発を進めます。
- ・労力軽減に向けた機械化を進めるとともに、作物・園芸品目の一層の低コスト化・安定生産に向けた技術開発に取り組みます。
- ・新たな需要や輸出等の販路拡大に対応するための生産・流通加工に関する技術開発に取り組みます。



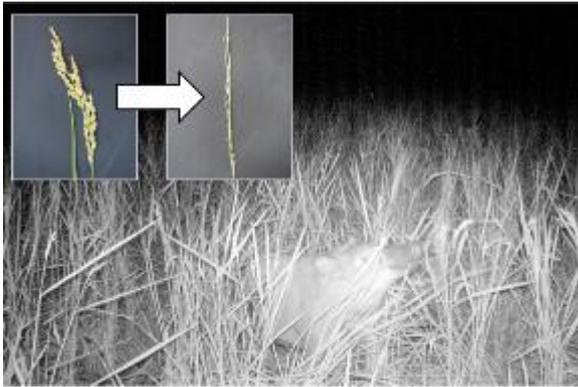
ドローンによるさつまいもの生育センシング



ロボット作業車による日本なしの収穫作業の省力化

(2) 持続可能な農林業を実現するための研究の推進

- ・気候変動や頻発する気象災害に対応した安定多収生産、有害鳥獣による被害拡大の防止、新たな病虫害・雑草を防除するための技術開発に取り組みます。
- ・環境負荷低減や脱炭素などの持続可能な農林業実現のための栽培・防除・土壌管理の体系化に向けた技術開発に取り組みます。
- ・災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用に資する技術開発に取り組みます。



イノシシによる水稲被害の実態調査



海岸防災林における広葉樹植栽試験

(3) 生産者の所得向上に寄与するオリジナル品種等の育成・定着に向けた研究の推進

- ・多様な需要に対応し商品性の高いオリジナル品種の育成、迅速な普及のための栽培・流通に関する技術開発に取り組みます。
- ・新品種開発期間の短縮を目指し、DNAマーカーなどの先進的な育種技術の開発に取り組みます。



育成した日本なし新品種「秋満月」



新品種「粒すけ」(左)と「コシヒカリ」(右)

《畜産総合研究センター》

(1) 生産力の強化に資する技術の開発や育種改良の推進

- ・働き方改革や技術の伝承といった課題に対応するため、ICT等を活用したスマート畜産技術の検証・開発や家畜の能力を最大限に引き出す技術開発に取り組みます。【担】
- ・生産性を効率的に改良できるゲノミック評価、OPU-IVF、開放型育種等の各畜種に応じた新たな手法を取り入れ優良な遺伝資源を作出し供給するとともに、それらの維持・保存技術の開発に取り組みます。



作業の省力化を目的に開発中の
豚舎洗浄ロボット



繁殖性と発育性に優れた
ランドレース種系統豚「ボウソウL4」

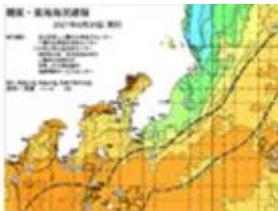
(2) 環境や資源に配慮した持続的な畜産物生産技術の開発

- ・家畜から排出される窒素やリンなどの削減に向けた飼養管理技術や、排泄物の効率的な処理、利用及び再資源化のための技術開発に取り組めます。
- ・気候変動に対応した安定的な飼料作物の栽培技術の確立、エコフィードなどの資源循環に配慮した新たな飼料資源の開発に取り組めます。
- ・悪臭を中心とした畜産環境問題に対応するため、畜舎や糞尿処理施設から発生する臭気や粉塵を制御する技術の高度化に取り組めます。

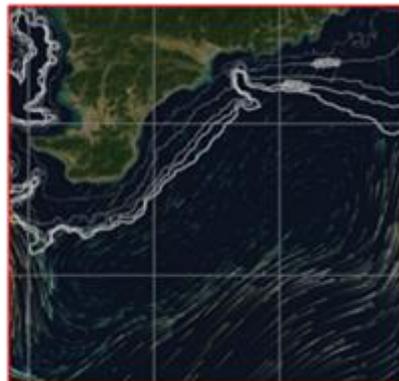
《水産総合研究センター》

(1) 水産業の成長産業化を支える技術の開発

- ・ICT等の新技術を活用した資源調査・海洋観測体制や漁海況情報の高度化、漁場環境の変化に対応した養殖技術の開発や新品種の作出を行い、水産業の収益向上に取り組めます。
- ・マーケットインを意識した水産加工品の開発や多獲性魚、低・未利用魚の利用促進、産地における鮮度保持及び衛生管理の高度化を推進し、県産水産物の消費拡大に取り組めます。



現在の海況図



流向流速を含む精度の高い海況情報の提供



青混ぜ海苔に最適なアオノリ（キヌイトアオノリ）の
養殖技術の開発・普及指導

(2) 資源管理の強化と環境変動に対応する技術の開発

- ・資源評価対象魚種の拡大に必要な情報の収集と解析、資源の評価・診断技術の高度化を図り、資源状況に応じた魚種ごとの的確な管理方を提示し、資源管理の強化に取り組めます。
- ・魚介類の生活史や漁場特性を生かした増殖技術、良質な種苗生産と放流技術、漁場造成・管理技術を開発し、沿岸重要資源の積極的な造成と漁場の生産力の増大に取り組めます。
- ・東京湾の貧酸素化・貧栄養化、磯根漁場の藻場消失、河川湖沼の環境変動への対策手法及び有害生物による漁業被害の軽減技術を開発し、漁場環境の保全回復に取り組めます。



新規栽培漁業対象種「トラフグ」の標識
放流試験



藻場消失の原因となる植食性魚類（ブダイ）の効率的な
漁獲方法の検討

《共通》

(1) 効率的・戦略的な試験研究体制の構築

- ・農林水産業の成長産業化と農林業の生産及び水産資源の管理強化等を技術面から支える各研究センターにおいて、試験研究業務の高度化と優良種苗の供給の効率化を図るため、産官学連携や部門・組織を超えた横断的な研究体制の構築を図るとともに、長期的な計画に基づき、研究体制の再構築及び施設整備を進めます。

Ⅲ 市場動向を捉えた販売力の強化



基本方向

(1 需要を捉えた販売の促進)

大口需要に対応できる主要園芸品目の産地間連携や、加工・業務用需要に応じた契約取引、水産バリューチェーンの構築など、多様なニーズに対応可能な産地の流通販売体制の整備を推進し、国内需要への的確な対応を図ります。

また、各種広報媒体やインターネットを活用し、効果的なプロモーションに取り組みます。

(2 地域資源を活用した需要の創出・拡大)

地産地消やグリーン・ブルーツーリズムを推進するとともに、地域資源を活用した魅力ある商品開発の支援に取り組みます。また、県オリジナル品種を中心としたプロモーションや料理に着目した新たな「食」の提案等により県産農林水産物のブランド力を強化し県内需要の創出・拡大を図ります。

さらに、農林水産業や食に対する理解醸成を図るため、食育活動などを推進します。

(3 新たな販路開拓に向けた輸出促進)

千葉の強みを生かした輸出重点品目・有望品目を中心に県産農林水産物の海外市場への展開を図ります。

また、日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場の活用や他県との連携による戦略的なプロモーションの展開により、海外需要の創出・拡大を図ります。

【成果目標】

項 目	現 状	目 標
東京都中央卸売市場に占める野菜の強化品目のシェア	ねぎ 19.8% さつまいも 53.6% にんじん 35.5% トマト 7.0% (令和2年)	維持しつつ 増加を目指す
農業・漁業生産関連事業の年間販売金額	750 億円 (令和元年度)	830 億円
県産農林水産物・加工品の輸出額	138 億円 (令和2年)	225 億円

1 需要を捉えた販売の促進

【現状と課題】

- 本県は、産出額第1位の落花生、日本なし、ねぎ、漁獲量全国第1位のすずき類をはじめ多種多様な農林水産物が生産され、首都圏に位置するという優位性を生かし、県内外の大消費地への食料供給を担っています。
- 近年、量販店の一括大量仕入れに伴う需要の大口化、加工・業務需要の拡大など市場ニーズの多様化や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費者の購買行動の変化が生じており、国内需要に的確に対応していくためには、産地の流通販売体制の強化が重要です。
- 県外産地が台頭する中、競争力を強化するためには、市場における取扱量の拡大や、流通事業者と連携した量販店等でのプロモーションが必要です。
- 県産木材の利用を促進するため、実需者や県民に対して広く需要喚起をすることと併せて、流通体制の整備が必要です。
- 水産物の消費拡大を図るため、従来の生産者側の視点でより良い商品を提供するプロダクトアウトの発想に加えて、消費者ニーズを捉えた商品を提供するマーケットインの発想による販売力の強化が必要です。

【主な取組】

(1) 市場動向を捉えた産地体制強化

- ・大口の需要や加工・業務用需要などに対応するため、公益社団法人千葉県園芸協会を核に生産・流通関係者が参画する品目別協議会において、産地間連携による生産力・販売力強化に向けた協議を進め、出荷規格・出荷容器の統一や品質向上対策、販売戦略の構築等の取組を支援します。
- ・量販店等で実施する「千葉県フェア」への産地の積極的な参加促進や、得られた消費者ニーズ等の情報を産地へフィードバックし、マーケットインに対応できる産地の育成を図ります。

(2) 生産と流通の連携体制強化

- ・東京都中央卸売市場における本県産主要園芸品目のシェアを拡大するため産地と流通業者（卸・仲卸業者）とをつなぐ産地見学会や情報交換会、産地と連携した卸売市場内でのセールスプロモーションを開催します。



卸売市場内での県産秋冬野菜の
セールスプロモーション

- ・消費者の県産農林水産物の購入機会の増大を図るため、産地や流通業者（卸・仲卸業者）と連携した量販店等での「千葉県フェア」や新しい生活様式に対応した「千葉県フェア」を開催し、消費者へのPRを行います。
- ・県産木材の流通拡大に向けて、サプライチェーンの構築を促進するとともに、関係事業者が連携して新たな販路を開拓し、供給する仕組みづくり等を支援します。
- ・多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における木材利用を促進して、県産木材の需要を高めていきます。
- ・水産物では消費者ニーズに対応した商品提供を行うため、生産から製造・加工、流通、消費に関わる関係者が連携し、水産バリューチェーンの強化・構築の取組を推進します。



県内事業者の連携体による展示会への出展



県産木材による内装の木質化事例

(3) 県産農林水産物のプロモーション強化

- ・県広報媒体や各種メディア等を活用したプロモーションや、県ホームページ「教えてちばの恵み」において、県産農林水産物の旬やおいしい食べ方、お取り寄せに関する情報発信をします。
- ・県オリジナル品種（米の新品種「粒すけ」など）や「チバザポーク」、「チバザビーフ」、「千葉ブランド水産物」など特徴のある産品を活用したプロモーションにより県産農林水産物全体のイメージアップを図ります。
- ・県産農林水産物やその加工品の新たな販路開拓のため、商談会への出展等を支援します。



県産成品種：米
「粒すけ（つぶすけ）」



県産銘柄豚肉の総称
「チバザポーク」



県産銘柄牛肉の総称
「チバザビーフ」

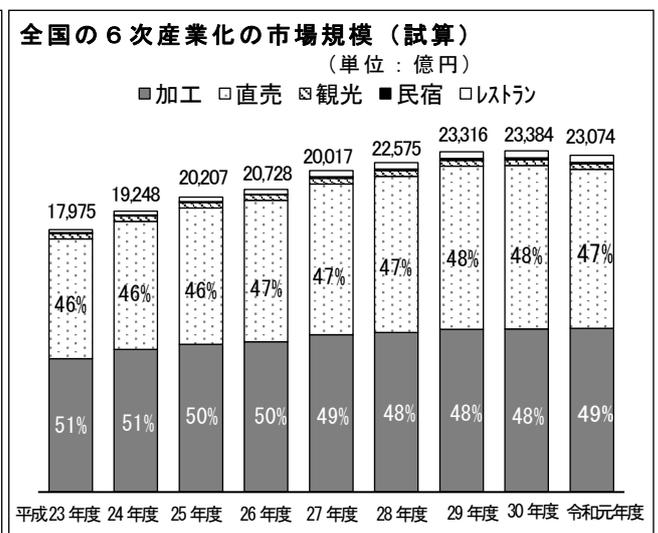
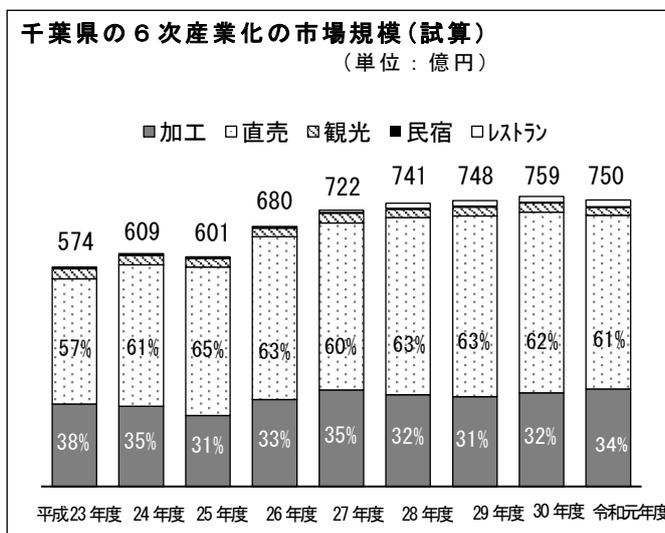


千葉ブランド水産物認定マーク

2 地域資源を活用した需要の創出・拡大

【現状と課題】

- 本県は人口約 630 万人を誇る大消費地であり、多くの県民が地域の農林水産業への理解を深め、愛着を持って県産農林水産物を購入するためには、地産地消の推進や気軽に行ける農林漁業体験、食育等の消費者の関心を高める取組が重要です。
- 地産地消の拠点である直売所の数は全国最多となっており、近年は、道の駅など比較的規模の大きな施設が増加傾向にあり、直売所の魅力を高め、情報発信力を強化することが重要です。
- 6次産業化に取り組む農林漁業者は増加する一方、販売金額は横ばいで推移しています。今後は経営安定化に向け、販路の確保や多様な事業者と連携が重要です。



- 県内の生鮮食料品の流通拠点である卸売市場は、県民への食料の安定供給という重要な役割を担っていますが、多くは老朽化や耐震不足、取扱高の減少などの課題を抱えており、施設整備や消費者・実需者ニーズに対応した機能強化が必要です。他方で、野菜や魚介類などを旅客用の電車やバスで運ぶ「貨客混載」の取組が始まっており、新たな流通形態を活用した動きを注視する必要があります。
- 水産物の消費動向では、人々の食に対する簡便化・外部化志向が強まり、家庭における魚食に関する知識の習得や体験等の機会を確保することが難しくなっています。

【主な取組】

(1) 地産地消の推進

- ・新鮮な県産農林水産物が購入できる直売所や観光農園、地域の特色ある加工品や食などの情報を消費者が迅速かつ容易に入手できるよう、インターネットの活用などデジタル化への対応を進めます。
- ・県内の量販店、飲食店等と連携した「千葉県フェア」の開催等により、消費者が新鮮な県産農林水産物や加工品の購入、県産食材を活用した料理を食べる機会などを増やします。
- ・農林漁業体験、農泊・渚泊の推進など「グリーン・ブルーツーリズム」を通じて県の農林水産業を知り、触れる機会を増やします。
- ・路線バス等を活用した貨客混載や企業等が独自に設ける物流拠点等の新たな流通システムの動向を注視するとともに、鮮度の高い農林水産物の流通に取り組む産地への支援を行います。



高速バスによる輸送



都市部での販売

- ・花きの需要拡大に向け、子どもの頃から花や緑に親しむ機会を作るため、教育機関と連携し、花育活動を推進します。
- ・県民が木材に触れる機会を増やし、森林や木材に対する理解の醸成を図るため、木育活動の支援を行うとともに、木育の指導を行える人材の育成を行います。
- ・若年層の魚離れ対策のため、小中学校や、栄養士などを育成する高等学校又は大学などが行う料理教室などに「おさかな普及員」を派遣し、地元の旬の魚介類を調理し、味わってもらい料理教室を開催するなど、地産地消を推進します。



木育活動

(2) 県産農林水産物のブランド力の強化

- ・県オリジナル品種（米の新品種「粒すけ」など）や「チバザビーフ」、「チバザポーク」、「千葉ブランド水産物」など特徴のある産品を活用したプロモーションにより県産農林水産物のイメージアップを図ります。（再掲）
- ・飲食店や料理教室など多様な主体と連携し、料理に着目した新たな「食」のブランド化に取り組むことにより、県産農林水産物の需要創出・拡大に取り組みます。
- ・飲食店等におけるフェアの開催や県産農林水産物の美味しさや特徴を積極的にPRしている飲食店の登録制度の実施を通じ、魅力を発信します。
- ・有害獣（イノシシ・シカ）の肉を地域資源として活用するため、「房総ジビエ」としてPRし、利用拡大に取り組みます。



県育成品種：日本なし
「秋満月(あきみつぎ)」



県育成品種：カラー
「Brilliant・Bell
(ブリリアント・ベル)」

(3) 地域資源を活用した魅力ある商品の開発支援

- ・6次産業化に係るワンストップ支援機関「千葉県6次産業化サポートセンター」を運営し、専門家を派遣する等により、6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善に向けた支援を行うとともに、必要な機械・施設等の導入を支援します。
- ・国、県、生産者団体、金融機関、食品産業事業者等を構成員とする「千葉県6次産業化・農商工連携推進協議会」により、関係機関が一体となって6次産業化の推進を行うとともに、6次産業化に取り組む農林漁業者と異業種との連携を進めていきます。
- ・農林漁業者や多様な事業者が参画する地域ネットワークを構築し、地域の課題解決にもつながるような持続可能なビジネスモデルの創出を支援します。
- ・生産者や食品業界、金融機関、学識経験者等の多様な会員で組織された「ちばの「食」産業連絡協議会」と連携し、農商工連携による商品開発の取組を支援します。
- ・消費者の食の簡便化志向等に対応するため、水産物では水産加工業者が行うファストフィッシュ商品や、商品価値の低いエイなどの低利用・未利用資源を活用した加工品などの開発に係る技術支援を行います。

(4) 県民への食料の安定供給

- ・卸売市場法に基づき、地方卸売市場の認定を適切に進めるとともに、認定された卸売市場の運営の健全化を促すため、卸売市場検査を実施します。
- ・鮮度保持・衛生管理・防災機能などを備えた施設整備などにより、取引実態に応じた流通の効率化、食の安全を確保するための機能強化を図る卸売市場に対し、国の交付金を活用した支援や助言を行います。
- ・卸売業者及び卸売市場開設者等の資質向上、卸売市場の活性化と適正かつ健全な業務運営に資するため、一般社団法人千葉県青果市場協会と連携し、卸売市場関係者に向けた研修会を開催します。

(5) 食育の推進

- ・「農林水産業」や「食」に対する理解の醸成を図るため、農林漁業体験や新鮮でおいしい旬の県産食材を上手に取り入れたバランスの良い食生活（ちば型食生活）などの情報を県ホームページやパンフレット等を活用し広く発信します。
- ・ちば食育ボランティア・ちば食育サポート企業、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者等、食育に係る多様な関係者の主体的な取組を促すとともに、食育の関係者と一体となり、食育活動を推進します。
- ・地域に密着した食育活動を推進するため、市町村における食育の取組を支援します。
- ・魚食普及を図るため、学校給食の関係者と連携し、児童・生徒が県産水産物に親しむ機会を設け、県産水産物や水産業に対する理解醸成を図ります。

3 新たな販路開拓に向けた輸出促進

【現状と課題】

- 国内では少子高齢化・人口減少により食市場の縮小が見込まれる一方、海外ではアジアを中心に経済成長や人口増加により、食の需要拡大が進んでいます。国においては、日本産農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標を設定し、令和2年12月に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定しました。
- 県では、植木、冷凍水産物の輸出に加えて、東南アジアへの日本なしやさつまいもなどの農産物の輸出が進んでおり、戦略的なプロモーションや更なる産地等への支援が必要です。
- 福島第一原子力発電所の事故に伴い、一部の国・地域においては、県産農林水産物の輸入が規制されています。また、輸出の品目や対象国ごとに異なる複雑な条件や手続きが輸出促進の障害となっており、安全性のPRや手続きの簡素化が必要です。

県産農林水産物・加工品の輸出額

(県調べ)

輸出品目	輸出額（百万円）					
	平成24年 (参考)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
農産物	3,383	3,516	2,685	1,662	1,538	
内訳	植木類 ^{※1}	3,377	3,425	2,578	1,525	1,402
	野菜・果実類 ^{※2}	0.5	63.3	79.7	113.2	58.1
	花き(球根類) ^{※3}	1.6	-	-	-	-
	米 ^{※2}	0.0	0.5	2.6	4.8	6.9
	畜産物 ^{※2}	3.0	26.8	24.8	18.6	71.2
水産物 ^{※2}	8,183	17,751	13,496	8,872	11,699	
林産物 ^{※3}	-	-	-	-	-	
小計	11,566	21,267	16,181	10,534	13,237	
加工食品 ^{※2※4}	-	3,741	1,166	542	555	
合計	11,566	25,008	17,347	11,076	13,792	

※1 植物検疫データ及び貿易統計から試算。

※2 県と連携しながら輸出に取り組む事業者を対象としたアンケート結果に基づいたもの。

※3 森林組合等への聞き取り結果による。

※4 加工食品には菓子、麺類、調味料、酒などのほか、他の輸出品目に分類できないものを含める。

なお、加工食品は県内加工食品業者等の県内製造・加工食品及び県産主原材料食品ベース。

(平成24年当時は加工食品の調査を未実施)

【主な取組】

(1) 千葉の強みを生かした輸出品目による海外市場への展開

- ・国の実行戦略や県内事業者の取組状況などを踏まえ、千葉の強みを生かした輸出重点品目・有望品目を中心に県産農林水産物の海外市場への展開を図ります。

《輸出重点品目》

- ・既に輸出実績があつて、品質や生産量の点から県産に優位性があり、将来にわたって継続的な輸出が見込める品目。

品目名		現況と輸出方針	主な輸出対象国や地域
農産物	さつまいも※ ¹ 【現状値(R2)】 55 百万円 【目標値(R7)】 200 百万円	県を代表する農産物として、平成 26 年からマレーシア、シンガポール、タイなど東南アジア諸国を中心に輸出が進んでおり、現地では焼き芋が大変人気です。 放射性物質による輸入規制等を注視しながら香港や台湾等の新たな市場の開拓や加工品の輸出に取り組んでいきます。	マレーシア、シンガポール、タイ、香港、台湾
	日本なし 【現状値(R2)】 2 百万円 【目標値(R7)】 10 百万円	本県が全国第 1 位の産出額を誇る農産物として、平成 24 年からマレーシア、シンガポール、タイなど東南アジア諸国を中心に輸出が進んでいます。 国内需要と調整しながら、香港や台湾等の新たな市場の開拓に取り組んでいくとともに、新品種「秋満月」の将来的な輸出に向けた検討を行います。	マレーシア、シンガポール、タイ、香港、台湾
	植木 【現状値(R2)】 1,402 百万円 【目標値(R7)】 2,500 百万円	平成 6 年から中国を中心に東南アジアや EU に造形樹の輸出が行われており、県の農林水産物の輸出をリードする品目となっています。 更なる輸出の拡大と安定に向けて、輸出先国の検疫条件への対応や需要に合わせた継続的かつ効率的な生産体制の整備を図っていきます。	中国、台湾、EU、東欧、中東
畜産物	鶏卵※ ¹ 【現状値(R2)】 60 百万円 【目標値(R7)】 120 百万円	全国第 2 位の産出額を誇り、生食できる強みを生かして、平成 31 年から米国、令和 2 年から香港への輸出を開始しました。 新たにシンガポールを輸出先国に加え、更なる市場開拓を図っていきます。	米国、香港、シンガポール

水産物	冷凍水産物 (イワシ、サバ、ビンナガ等) 【現状値(R2)】 11,052百万円 【目標値(R7)】 — 円※2	主に加工原料として、イワシ、サバ、ビンナガ等が輸出されています。輸出額は大きいものの、水揚量や国内需要等の影響を受ける傾向にあります。 海外市場で求められる品質で輸出できるよう、高度衛生管理型の産地市場、鮮度保持施設等の整備により、市場・流通機能の強化を図ります。	タイ、ベトナム、エジプト、西・南アフリカ
	その他の水産加工品等 【現状値(R2)】 647百万円 【目標値(R7)】 — 円※2	乾燥アワビ、乾燥ナマコが香港向けに、サバの加工品等がサウジアラビアへ輸出されています。 海外市場で求められる品質で輸出できるよう、高度衛生管理型の産地市場、鮮度保持施設等の整備により、市場・流通機能の強化を図ります。	香港、サウジアラビア

※1 国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において重点品目に設定されていて県内の団体等が輸出産地として登録されているもの

※2 水産物の輸出は、水揚量や国内需要等の影響を受けるため、目標値は設定していない

《輸出有望品目》

・海外において需要があり、今後の輸出拡大が期待される品目

品目名		輸出の状況
農産物	米 メロン いちご ヤマトイモ	米は、海外への販路拡大が期待される品目ですが、海外では諸外国産の安価の米が流通していることから、輸出先国や所得階層などターゲットを絞った効果的な販路拡大が必要です。また、メロン、いちごは、海外で人気の高い品目ですが、国内の他産地や諸外国産との競合が激しくなっています。これらの品目は、国内の需要と調整しながら、輸出の販路の確保・拡大に取り組んでいく必要があります。 ヤマトイモは、海外の日本食レストランを中心に需要が見込める品目として、少量ながら東南アジア向けの輸出が行われています。
畜産物	牛肉	全国的に和牛の輸出が拡大しており、県産も伸びしろが期待されますが、和牛の生産量が少ないことなどが課題となっています。
水産物	キンメダイ	鮮魚はタイ、ベトナム、カンボジア等の東南アジアへ、冷凍品はアメリカへ主に輸出されています。現在、銚子漁港第3卸売市場は高度衛生管理型に整備しており、輸出拡大に向けてE U－H A C C P認定の取得も検討しています。

(2) 販路拡大に向けた戦略的プロモーション

- ・海外において輸出重点品目を中心とした県産農林水産物の販路拡大・知名度向上を図るため、トップセールスや産地・流通事業者等と連携した農林水産物フェアの開催など、効果的なプロモーションを実施します。
- ・プロモーションの実施に当たっては、他県との連携を図りながら、海外のバイヤーや消費者に遡及できる効果的な展開を図ります。
- ・輸出の取組に関わるバイヤーなど、海外実需者との関係を強化するとともに、商談会や国内外の見本市等を通じて生産者団体・事業者とのマッチングを推進します。
- ・訪日外国人（インバウンド）への県産農林水産物のPRにより、海外需要を取り込み、輸出拡大につなげていきます。

(3) 輸出にチャレンジする産地等への支援

- ・輸出にチャレンジする生産者団体・事業者の商品開発や試験輸出、海外での調査や販売促進活動、輸出に必要な施設整備などの取組を支援します。
- ・県内の農林水産事業者・食品企業等で構成する「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」が行う、海外での見本市や商談会への出展、ECサイトの活用、輸出実務のサポート等に対して支援します。
- ・原発事故に伴う諸外国の県産農林水産物の輸入規制について、国等を通じた要望や様々な機会を捉えた安全性のPRなどにより、早期の規制解除を目指します。
- ・輸出先国や品目によって異なる検疫条件や衛生基準、規格・認証、残留農薬基準等に係る情報収集を行い、国や関係機関と連携して必要な指導や対応を行います。
- ・輸出に適する規格や品種・栽培技術の開発、出荷・包装方法や品質保持の改善など輸出環境の整備に必要な支援を行います。
- ・海外における知的財産権の侵害などを防ぐため、諸外国における本県ブランドの使用を妨げる商標等の出願防止に取り組みます。

(4) 成田市公設地方卸売市場を活用した輸出促進

- ・市場の卸売機能に加え、衛生管理の整った加工施設や日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場を通じた県産農林水産物の輸出拡大を図ります。
- ・県内の生産者団体・事業者と市場内卸・仲卸業者等との、輸出重点品目をはじめとした県産農林水産物に係る産地マッチングを推進します。
- ・成田市場内の卸・仲卸業者等や成田市場輸出促進協議会、成田市場水産物貿易協同組合等による海外販路の開拓や販売促進活動等を支援します。



成田市公設地方卸売市場

- ・迅速な輸出証明書の発給など、ワンストップ輸出拠点機能の更なる利便性向上に向けて、国や関係機関との調整等を実施します。
- ・成田空港に隣接する立地で多くの訪日外国人の来場が期待されることから、日本の農水産物・食文化を発信する情報発信拠点としても活用し、県産農林水産物をPRします。

IV 地域の特性を生かした 農山漁村の活性化



基本方向

(1 農山漁村における交流人口の拡大)

地域の賑わいや活力の創出に向け、本県の豊かな自然環境の魅力を積極的に発信するとともに、都市と農山漁村の交流を促進します。

(2 農山漁村の多面的機能の維持)

農山漁村が有する水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を維持するため、農村環境や森林を保全する地域の共同活動を支援するとともに、特に中山間地域等では、地域住民活動の支援などを行い、中山間地域等の維持・活性化を図ります。

(3 地域資源を活用した所得の確保)

中山間地域等における多様な経営体の所得確保に向けて、地域特性を生かした経営モデルの提示や、集落での営農組織への育成支援などを行うとともに、6次産業化等に取り組む農林漁業者への支援など、地域資源に価値を加える取組を進めます。

(4 有害鳥獣対策)

有害鳥獣による農作物被害額の低減と被害地域の拡大防止に向け、県、市町村及び関係団体で構成する千葉県野生鳥獣対策本部により部局横断的に、①防護、②捕獲、③資源活用、④生息環境管理のプロジェクトを推進します。

(5 都市農業の振興)

都市農業が有する食料供給や環境保全等の多様な機能が適切かつ十分に発揮できるよう、都市農地の有効な活用及び適切な保全を図るとともに、住民に対する都市農業への理解醸成を図ります。

(6 海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化)

房総半島の豊かな海や河川湖沼の恵み、漁業・漁村・里山が有する歴史・文化などを活用し、都市住民との交流を促進します。

また、海辺の環境・生態系の維持・保全や、観光と連携した内水面の漁業振興により、漁業・漁村・里山が有する多面的機能を発揮させ、海辺・水辺の活性化を図ります。

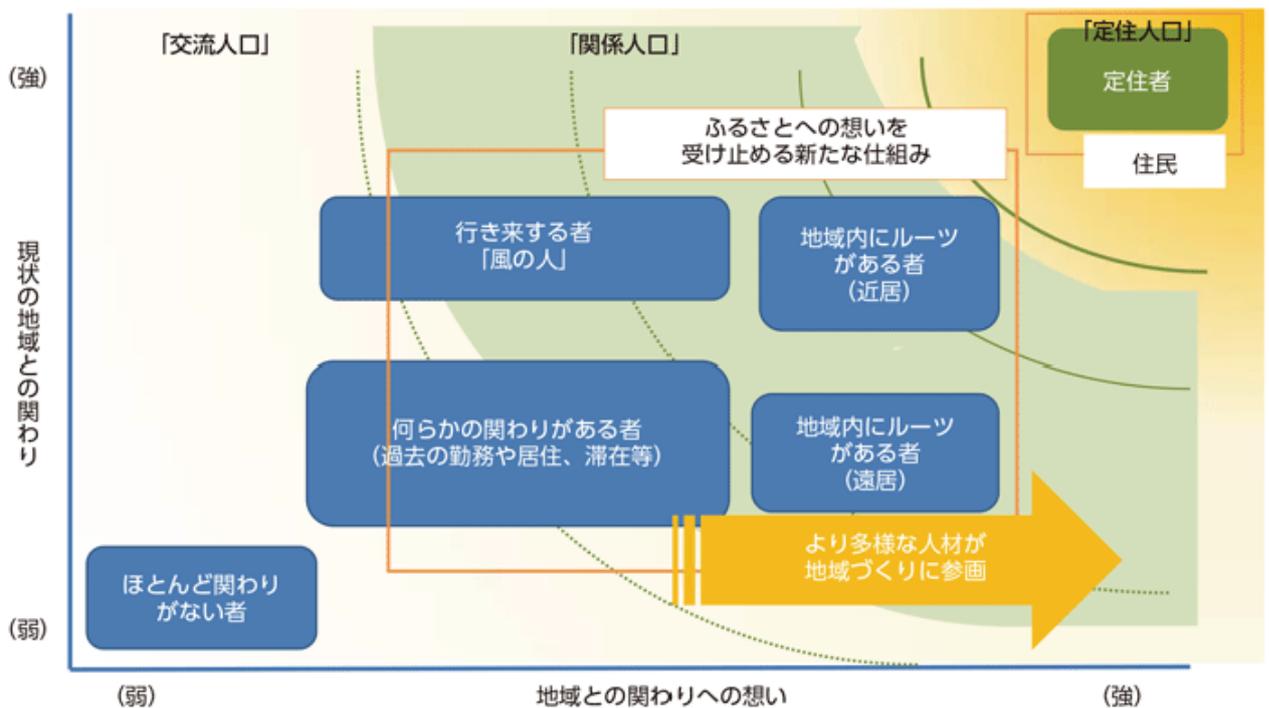
【成果目標】

項 目	現 状	目 標
直売所1箇所当たりの年間購入者数	256千人 (令和2年度)	280千人
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積	33,900ha (令和2年度)	38,100ha
漁業者等が取り組む干潟や藻場等の水産多面的機能発揮対策事業協定面積	5,765ha (令和3年度)	6,000ha

1 農山漁村における交流人口の拡大

【現状と課題】

- 農山漁村は、過疎化・高齢化等の進行により地域の活力が低下しつつあり、今後、持続的な維持・発展を目指すためには、地域の魅力を再発見してもらうとともに、農山漁村への関心を高め、農山漁村に訪れる人（交流人口）を増やし、地域の賑わいや活力を創出する必要があります。
- 全国一の数を誇る農林水産物直売所や、県民が農山漁村の魅力に直接触れ合える農林漁業体験施設等は、農林水産業への理解を深めるための貴重な場となっています。また、都市の人々が滞在し、千葉の農山漁村を楽しむ「グリーン・ブルーツーリズム」の取組も広がっているところですが、農山漁村の活性化に向け、更なる取組の拡大が求められています。



資料：総務省 これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会「報告書-「関係人口」の創出に向けて-」(平成30(2018)年1月公表)

【主な取組】

(1) 都市と農山漁村の交流促進

- ・新鮮な県産農林水産物が購入できる直売所や観光農園、地域の特色ある加工品や食などの情報を消費者が迅速かつ容易に入手できるようインターネットの活用などデジタル化への対応を進めます。
- ・地域資源を最大限に活用するため、長い歴史を有し、良好な景観を形成する棚田のPRや、「酪農のさと」での展示や体験企画の開催などにより、地域資源の魅力を発信します。
- ・直売所や観光農園等における地域の人々との交流、魅力ある農業・漁業体験の提供、充実した「農泊・渚泊」などの「グリーン・ブルーツーリズム」を推進するため、関係者に向けた研修会を開催するとともに、関係機関・団体と連携して農泊地域のネットワーク化などに取り組みます。
- ・交流人口の拡大に伴い、多様な形で農に関わる人材（関係人口）を地域に定着させるため、関係施策との連携を進めていきます。



全国一の数を誇る農林水産物直売所

(2) 森林との触れ合いの場の創出

- ・県民等が豊かな自然に親しめる「県民の森」について、サービスの向上を図り利用を促進します。
- ・森林環境教育の推進に向け、「教育の森」の利用促進や「みどりの少年団」の活動支援を行います。
- ・里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。



清和県民の森ロッジ村（君津市）



教育の森

2 農山漁村の多面的機能の維持

【現状と課題】

- 農業・農村の有する多面的機能の利益は広く農業者以外も享受していますが、過疎化、高齢化等の進行や、後継者不足などにより、地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に人口減少が著しい中山間地域等では、地域の活力低下による農村集落機能の衰退が懸念されており、多面的機能の維持・向上が課題となっています。
- 水産業・漁村が有している環境・生態系の保全や、歴史・漁村文化の伝承などの多面的機能の恩恵は、漁業者や漁村だけでなく、広く県民にも及びます。しかし、漁業者の高齢化や漁村人口の減少等により、漁村の活力が衰退していることから、多面的機能の維持・向上が課題となっています。(再掲)
- 本県の河川湖沼では、古くからアユ、コイ、フナ、ウナギやシジミなどの内水面漁業が営まれるとともに、アユやワカサギなどの遊漁も盛んです。これら地域の特色ある水産物が郷土料理に利用されるなど、地域資源として活用していく必要があります。(再掲)

【主な取組】

(1) 地域共同活動等の推進

- ・農業・農村が有する多面的機能を維持するため、農業者等で構成される組織による農地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する活動を支援します。
- ・里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。(再掲)
- ・魚類などの生育の場である藻場・干潟の保全や漁港施設の有効活用による賑わいの場の創出など、水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるための地域や漁業者グループの活動を支援します。(再掲)
- ・内水面漁業が有する多面的機能を生かすため、漁業者と地域住民等が連携して行う環境・生態系の保全活動を支援します。(再掲)



市民活動団体による里山整備活動



(2) 中山間地域等における集落機能の維持・活性化

- ・ 地域資源を活用したイベント開催などの地域住民活動を推進する人材を育成し、その人材が主導する地域住民活動を支援します。
- ・ 農業生産の維持を通じて集落共同活動を活発化させ、多面的機能を維持・増進する取組を支援します。
- ・ 集落営農の活性化に向けた組織づくり、および組織の法人化や集落単位での新規品目の導入などの取組を支援します。
- ・ 地域の活性化に向けて、農村における地域コミュニティ機能の強化を支援していきます。

3 地域資源を活用した所得の確保

【現状と課題】

- まとまった農地が少ない地域では、農地の規模拡大が困難なことなどから、農業だけで十分な所得を確保しにくい状況にあるため、地域の農業者が安定して所得を確保できるよう、集落営農組織の育成や6次産業化など、地域の強みを生かした取組を推進する必要があります。
- 中山間地域等では人口減少・高齢化や農業の担い手不足が深刻化しており、小規模農家をはじめとした多様な担い手の所得確保や、多様な形で農業に関わる新たな人材などの裾野の拡大が必要です。
- コロナ禍により全国的に田園回帰の流れが強まる中、二地域居住や半農半Xなど、農山漁村への関わり方が多様化していることに加え、テレワークの普及等により働き方が変化し、農山漁村に居ながらにして所得を確保する手段が増加していることから、農外所得も含めて地域農業の持続性を確保する必要があります。
- 有害鳥獣対策として捕獲したイノシシ等の有効活用を図るため、地域資源としてジビエ活用の取組を推進する必要があります。
- 水産物の消費拡大を図るため、従来の生産者側の視点でより良い商品を提供するプロダクトアウトの発想に加えて、消費者ニーズを捉えた商品を提供するマーケットインの発想による販売力の強化を図る必要があります。(再掲)

【主な取組】

(1) 多様な農業経営の推進

- ・地域の特性を生かした多様な複合経営等の経営モデルの提案や、直売所での販売に有利であったり、市場性の高い作物の導入など、現場のニーズに対応した技術などの導入を支援します。
- ・集落や設立された集落営農組織の話合いに参画し、組織の育成進度に合わせた効果的なサポートを行っていきます。
- ・地域で持続的に農業を行う経営体が必要とする施設や機械等の導入を支援します。
- ・異業種就業者や二地域居住者などへのアプローチによる就農意欲の喚起を図ります。
(再掲)

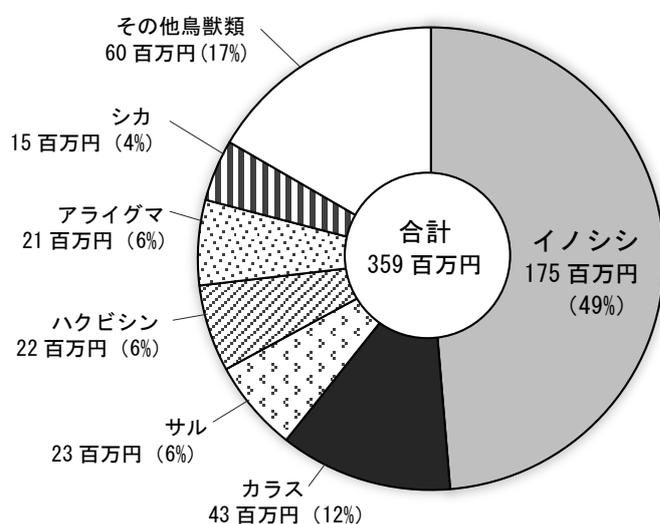
(2) 地域資源の高付加価値化の推進

- ・地域の農業や集落機能を支える経営規模の小さな農業者についても重要な担い手として位置づけ、販路の多角化や商品の付加価値づけを図るため、新たな特産品の生産や加工品の開発等、経営改善につながる取組を支援します。(再掲)
- ・6次産業化に係るワンストップ支援機関「千葉県6次産業化サポートセンター」を運営し、専門家の派遣等により、6次産業化に取り組む農林漁業者の経営改善に向けた支援を行います。(再掲)
- ・国、県、生産者団体、金融機関、食品産業事業者等を構成員とする「千葉県6次産業化・農商工連携推進協議会」により、関係機関が一体となって6次産業化の推進を行うとともに6次産業化事業者の異業種との連携を進めていきます。(再掲)
- ・農林漁業者や多様な事業者が参画する地域ネットワークを構築し、地域の課題解決にもつながるような持続可能なビジネスモデルの創出を支援します。(再掲)
- ・地域資源として活用するため、有害獣(イノシシ、シカ)の肉を「房総ジビエ」※としてPRし、利用拡大を図ります。また、ジビエの処理加工施設の建設に対する助成や、処理加工に関わる人材育成を実施します。
- ・農山漁村の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの活用に向け、関係機関との連携を図ります。
- ・水産物では消費者ニーズに対応した商品提供を行うため、生産から製造・加工、流通、消費に関わる関係者が連携して、水産バリューチェーンの強化・構築の取組を推進します。(再掲)
- ・特徴ある産品を活用したプロモーションにより県産農林水産物全体のイメージアップを図ります。
- ・消費者の食の簡便化志向等に対応するため、水産物では水産加工業者が行うファストフィッシュ商品や、商品価値の低いエイなどの低利用・未利用資源を活用した加工品などの開発に係る技術支援を行います。(再掲)

4 有害鳥獣対策

【現状と課題】

- 有害鳥獣による農作物被害の拡大は生産者の生産意欲を減退させており、農村環境の悪化につながっていることから、地域が一体となって対策に取り組む必要があります。
- 有害鳥獣による農作物被害金額はこの10年間、年間4億円前後で推移しており、被害低減に向けた取組が必要です。
- 農作物被害金額の約5割を占めるイノシシによる被害は、これまでは県中南部が中心でしたが、近年は印旛、香取、海匝などの県北地域でも被害が拡大しつつあり、拡大防止に向けた取組が求められています。
- 野生イノシシにおける豚熱の感染が、関東近県でも確認されていることから、まん延防止対策として、野生イノシシの捕獲強化が重要となります。



※その他鳥獣類には、タヌキ等の小動物やコブハクチョウ等の鳥類のほか、千葉県特有の有害鳥獣であるキョンなどが含まれる

令和2年度有害鳥獣による農作物被害金額



対策本部が作成したイノシシ対策マニュアル

【主な取組】

(1) 被害低減に効果的な対策の実践

- ・農作物被害額の低減と被害地域の拡大防止に向け、県、市町村及び関係団体で構成する千葉県野生鳥獣対策本部により部局横断的に、①防護、②捕獲、③資源活用、④生息環境管理のプロジェクトを推進します。

(2) 地域の鳥獣被害対策実施体制の強化

- ・各地域の農家や住民が主体的に鳥獣被害対策に取り組めるよう、対策の中心となるリーダー的人材を育成します。
- ・市町村が設置する被害対策協議会による被害対策実施体制の強化を支援します。
- ・鳥獣被害対策の担い手を確保するため、市町村における「鳥獣被害対策実施隊」の設置及び機能強化を支援します。

5 都市農業の振興※

【現状と課題】

- 本県の都市農業は、千葉、東葛飾地域など 25 市町の市街化区域内農地とその周辺において行われています。園芸作物を中心に高収益な農業が展開され、農業産出額は県全体の約 4 割を占めているものの、長期の保全が担保されている生産緑地においても、所有者自らによる耕作が困難な状況が生じており、都市農地の維持と適正な保全が必要です。
- 都市農業は、農産物の供給機能に加え、防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場等の多様な機能を有していることから、その有用性について、周辺住民に対し、理解醸成を図ることが必要です。

【主な取組】

（1）都市農業の持続的発展

- ・都市農業を支える様々な担い手に対し、施設化等の収益性の高い農業や、化学肥料・化学合成農薬の使用低減による地域環境に配慮した農業を推進します。
- ・都市農地の維持・保全に向け、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく都市農地の貸借が円滑に進むよう、市町や農業委員会等の取組を支援します。

（2）都市農業への理解醸成

- ・地産地消の推進や市と連携した広報活動により、都市農業の持つ多様な機能を周知し、理解の増進を図ります。
- ・都市住民との交流の場である市民農園や観光農園、農産物直売所等の設置を支援します。
- ・新鮮な県産農林水産物が購入できる直売所や観光農園、地域の特色ある加工品や食などの情報を消費者が迅速かつ容易に入手できるよう、インターネットの活用などデジタル化への対応を進めます。（再掲）

※ 本項目は、「都市農業振興基本法」第 10 条に基づく「都市農業の振興に関する計画」に位置づけます。

6 海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化

【現状と課題】

- 水産業・漁村が有している環境・生態系の保全や、歴史・漁村文化の伝承などの多面的機能の恩恵は、漁業者や漁村だけでなく、広く県民にも及びます。しかし、漁業者の高齢化や漁村人口の減少等により、漁村の活力が衰退していることから、多面的機能の維持・向上が課題となっています。
- 国は洋上風力発電事業の導入拡大を推進していくこととしており、漁業との共存が重要になります。
- 本県の河川湖沼では、古くからアユ、コイ、フナ、ウナギやシジミなどの内水面漁業が営まれるとともに、アユやワカサギなどの遊漁も盛んです。これら地域の特色ある水産物が郷土料理に利用されるなど、地域資源として活用していくことが必要です。

【主な取組】

(1) 水産業・漁村の有する多面的機能の発揮

- ・魚類などの生育の場である藻場・干潟の保全や漁港施設の有効活用による賑わいの場の創出など、水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるための地域や漁業者グループの活動を支援します。

(2) 漁業と親水性レクリエーションとの調和

- ・海洋レクリエーションや漁業体験施設等を紹介し、首都圏からの観光客を呼び込み、漁村の活性化を推進するとともに、海面利用ルールの周知により、漁業との調和を図ります。

(3) 海・漁業の歴史・文化を生かした地域活性化

- ・ホームページやSNSなど各種広報媒体の活用により、水産物直売所、漁家レストラン、漁業体験施設、海洋レクリエーション施設のほか、郷土料理等海に関わる食文化や漁村の祭り、「万祝」等海に関わる伝統、芸術など、積極的に漁村の魅力の情報発信や支援を行います。
- ・洋上風力発電と漁業との協調・共生に当たっては、漁業者の理解の下、関係機関等との連携を図り対応します。



房総の漁業文化を象徴する

着物仕立ての衣装・染物「万祝」(左)及び「大漁旗」(右)

洋上風力発電施設

(4) 内水面の有する多面的機能を活用した地域の振興

- ・内水面の水産資源の維持・増大を図るため、魚介類の生息状況調査を実施するとともに、種苗放流に対し支援します。
- ・アユ種苗の放流や遊漁情報の発信を支援し、地域資源としての遊漁を振興します。
- ・県内の各地区で取り組まれているホンモロコなど養殖業の生産量増大を目指し、飼育技術指導や販路の拡大を支援します。
- ・内水面漁業が有する多面的機能を生かすため、漁業者と地域住民等が連携して行う環境・生態系の保全活動を支援します。



ホンモロコ

V 災害等への危機管理の強化



基本方向

(1 災害等への備えと復旧への支援)

気候変動等による自然災害のリスクが高まるなか、農山漁村の安全・安心な暮らしや農林漁業者の安定した経営を実現するため、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策に取り組むとともに、農林漁業者の経営リスクの低減に向けた取組を推進します。

なお、被害が発生した際は、市町村等の関係機関と連携し、農林水産施設等の早期復旧を図ります。

急性悪性家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守徹底と防疫体制の強化を図ります。

被害拡大が懸念される病害虫の蔓延や、本県未発生 of 病害虫や外来生物の侵入に対しては、定着・拡大の防止に向けた防疫対策を推進します。

近年の新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、農林水産業への影響を適宜把握し、県産農林水産物の需要喚起や国及び県の支援情報の迅速な提供等により、影響の緩和に努めます。

(2 危機管理体制の強化)

農林水産業における気象災害等の発生に備え、被害に関する速やかな情報収集及び情報共有と迅速な復旧・復興支援を行うため、危機管理体制の強化を図ります。

【成果目標】

項 目	現 状	目 標
ハザードマップ等を作成した 防災重点農業用ため池の割合※ ¹	34% (令和2年度)	100%
市町村道等のインフラ施設周辺 などの森林整備面積	36ha/年 (令和2年度)	40ha/年
海岸保全基本計画の改定により 防護高さを見直す漁港漁村地区※ ²	—	全18地区で計画の 見直しの完了

※¹ 万一決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのある農業用ため池で、県内では387箇所が指定されている

※² 防護高さを見直す県管理漁港海岸数：18地区

1 災害等への備えと復旧への支援

【現状と課題】

- 気候変動による自然災害の頻発化・激甚化、南海トラフ地震等の大規模地震の発生確率の増加や、新型コロナウイルス等の新たな感染症の脅威など、農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 令和元年房総半島台風をはじめとする大規模な自然災害を教訓とし、経営環境の激変など多様なリスクに備え、経営安定のための事前対策を講じる必要があります。
- 農業用ため池については、近代的な技術基準に基づかずに設置されたものや劣化が進行しているものが多く存在するため、人的被害の防止に向けた対策が必要です。
- 地盤沈下や農村周辺の開発などの影響による排水量の増大等に伴い湛水被害が発生している地域や、地すべり現象により農地や農業用施設、家屋等に被害が発生している区域があり、適切に防災・減災対策を進める必要があります。
- 令和元年房総半島台風等による倒木被害森林や、松くい虫被害等により疎林化した海岸県有保安林等について、適切に復旧し、災害に強い森林に再生していく必要があります。
- 大規模な災害に備えて漁港・漁村の防災・減災対策を進めるとともに、油の流出等によるノリ養殖被害対策や、漁場に流入する流竹木対策に取り組む必要があります。
- 高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の急性悪性家畜伝染病の発生リスクが高まっているため、発生予防対策を講じるとともに、防疫体制を強化する必要があります。
- 病虫害の発生予測とそれに基づく適期・適正な防除対策を講じるとともに、本県未発生 of 病虫害等の侵入を防ぎ、これらの定着や拡大を防止する必要があります。
- 災害等により被害を受けた場合には、農業者・漁業者の早期の事業再建を支援する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症による本県農林水産業への影響が長期に及んでおり、状況に応じた適切な対応が求められています。

【主な取組】

(1) 災害に備える経営の取組の推進

- ・ 自然災害や新型コロナウイルス感染症による経済変動の影響などの様々なリスクに対応するため、収入保険や園芸施設共済をはじめとした農業共済、漁業共済への加入を促進します。
- ・ 園芸産地においては、BCPの策定を推進するとともに、農業用ハウスの補強対策など災害被害防止研修会の開催や、施設園芸における低コスト耐候性ハウス等の導入を支援します。
- ・ 災害に対して効果的に事前・事後対策を取れるよう、技術情報を提供します。
- ・ 自然災害等による大規模停電の発生に備え、発電機等の事前の整備を推進します。
- ・ 油の流出等によるノリ養殖への被害の未然防止及び軽減のため、漁業者による監視業務を支援するとともに、漁業協同組合等への油防除資材の配備を進めます。
- ・ 流竹木流入による漁業被害を未然に防止するため、河口域等の流竹木の回収・処分を行います。

(2) 農村の防災・減災対策

- ・ 人的被害が発生するおそれのある防災重点農業用ため池の決壊による被害を防止するため、緊急時の迅速な避難行動につなげるハザードマップの作成などのソフト対策や施設の適切な維持、補修、改修に向けたハード対策に取り組みます。
- ・ 湛水被害を防止するため、排水量の増大等に対応したポンプや排水路などの排水施設の機能強化を図ります。
- ・ 地すべり防止区域について農地や農業用施設、家屋等を守り、県民の生活の安定を図るため、地すべり防止工事や地すべり防止施設の管理を実施します。
- ・ 田んぼダムやため池の活用など、流域治水に資する取組を推進します。



防災重点農業用ため池の改修（左：改修前 右：改修後）

(3) 災害に強い森林づくり

- ・令和元年房総半島台風等による倒木被害森林の復旧や、市町村道等のインフラ施設周辺における倒木被害の未然防止につながる森林整備への支援を行います。
- ・風倒木対策を含め、間伐等の適切な森林整備を進めることにより、災害に強い健全な森林づくりを推進します。
- ・山腹崩壊や土砂の流出による災害の発生を軽減するため、山地治山事業や地すべり防止事業などの山地災害対策を推進します。
- ・津波被害を軽減するとともに、飛砂や潮害等から県民の生活を守るため、病虫害抵抗力の強いクロマツや広葉樹の植栽等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を行います。
- ・治山施設の安全性の確保や維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図るため、個別施設計画に基づき、計画的な対策工事に取り組みます。
- ・林地開発許可制度の運用に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、調節池や排水施設等の防災施設の設置や確実な緑化の実施など、開発行為の適正な履行を確保します。(再掲)
- ・将来に渡る森林の保全と持続可能な資源利用のあり方を示す中長期計画を策定し、関係機関等との連携による災害に強い健全な森林づくりを進めていきます。



インフラ施設周辺の森林整備



海岸県有保安林の再生

(4) 漁港・漁村の防災・減災対策

- ・漁港施設については、機能診断の結果に基づき、必要な耐震耐津波・波浪対策を推進します。
- ・海岸の防災・減災対策については海岸保全基本計画を基に関係者・関係機関と十分な合意形成を行い、事業を推進します。



海岸防潮堤

(5) 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

- ・畜産農家の分布に合わせた家畜保健衛生所の再編整備を行い、家畜伝染病発生時の迅速な防疫対応と農場への指導強化による発生予防対策をより強固にします。
- ・飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導するとともに、家畜衛生関連情報の収集、各種疾病のモニタリング検査や病性鑑定等を実施し、監視体制を強化します。
- ・ワクチン接種や摘発・淘汰、浸潤状況に応じた衛生指導など疾病の特徴に応じた防疫対策を徹底します。
- ・牛伝染性リンパ腫（EBL）や豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）等の慢性疾病については、農場の浸潤状況に応じた発症・侵入防止対策を講じるよう指導を強化します。
- ・防鳥ネットの設置や消毒の実施等、畜産農家が自主的に行う防疫活動を推進し、地域の実情に合わせた自衛防疫体制の強化を図ります。

(6) 植物防疫対策の推進

- ・病虫害発生予察情報や病虫害雑草防除指針に基づき、病虫害の適期・適正防除を推進します。
- ・本県未発生 of 病虫害の侵入警戒調査を実施し、農作物に被害を及ぼす恐れのある病虫害等が新たに発生した場合には、発生状況や防除対策などの情報を速やかに発信し、病虫害の定着や拡大の防止に向けた取組を推進します。

(7) 災害等からの復旧

- ・自然災害等により甚大な被害を受けた農業・漁業者の早期の事業再建を支援するため、災害に対応した制度資金の周知や融資機関への利子補給などを行います。
- ・農地や農業用施設、水産関係共同利用施設などについて、平時から災害復旧に利用できる事業等を周知するとともに、被害発生時には速やかな事業利用により早急な復旧を図るため、市町村や漁業協同組合等の関係団体を支援します。

(8) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・農林水産業及びその関連事業（直売所、水産加工業等）への影響を適宜把握し、県産農林水産物の需要喚起や、国及び県の支援情報を農林漁業者等へ迅速に提供することにより、新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症による経済変動の影響などのリスクに対応するため、収入保険への加入を促進します。
- ・農作業場でのアクリルパーテーションの設置など、感染防止に資する作業環境の改善に向けた取組を支援します。
- ・生産活動や生産物の出荷を維持・継続するために、農場での感染防止対策の徹底や作業代替要員の確保等、生産者団体等への指導を強化します。

2 危機管理体制の強化

【現状と課題】

- 近年、災害等により農林水産業への甚大な被害が発生しており、速やかな被害情報把握、復興・復旧に向けた支援のため体制の強化が求められています。
- 令和2年から3年にかけて、高病原性鳥インフルエンザが大規模かつ連続的に発生し、発生農家のみならず周辺農家や関係事業者に甚大な被害が生じたことから、家畜伝染病の発生予防のため取組と、発生した場合に迅速かつ的確に対応するため危機管理体制の強化が必要となります。
- 漁業における災害発生率は陸上における全産業の平均の約6倍（出典：令和2年度水産白書）に上るため、安全確保に向けた体制の強化が必要です。

【主な取組】

（1）危機管理体制の強化

- ・災害発生時の速やかな情報収集や災害対応に向け、市町村との情報共有体制を整備するとともに、農林水産業の復旧・復興に迅速に対応するための体制を構築し、各種復旧・復興施策に取り組みます。
- ・風水害等により、県内の農林水産業に甚大な被害が発生する恐れがある場合、県災害対策本部の設置と合わせて「農林水産業災害対策会議」を設置し、被害状況の把握や災害対応を行います。
- ・高病原性鳥インフルエンザ等の急性悪性家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、防疫資機材の備蓄強化や県域関連団体との防疫業務協定を進めるとともに、防疫演習を実施するなど、関係機関と連携した危機管理体制の強化を図ります。
- ・水産情報通信センターによる海況情報等の発信や、千葉県無線漁業協同組合による漁業無線の安定した運用の支援により、漁船の操業と航行の安全確保に向けた体制を強化するとともに、海難事故発生時には迅速・的確に対応します。

第5章 部門別戦略

目指す姿を踏まえた基本目標の達成には、関連する施策を効果的に組み合わせて展開していく必要があります。

そこで、園芸、農産、畜産、森林・林業、水産の5部門において、4年間の計画期間内に、効果的かつ集中的に展開する施策を「戦略」としてまとめ、目標達成に向けて着実な推進を図ります。

- 1 園 芸 ～園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくり～
- 2 農 産 ～水田農業の持続的な発展と畑作経営の効率化～
- 3 畜 産 ～多様な畜産経営を実現～
- 4 森林・林業 ～災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用の推進～
- 5 水 産 ～水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化～
- 6 生産努力目標

園 芸

～園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくり～

I 野菜

【目指す姿】生産基盤の強化による力強い産地づくりと市場での確固たる地位の堅持

- 1経営体当たりの経営規模の拡大に加え、新たな担い手が確保されることにより、作付面積や生産量が維持・拡大されている。
- 水田や荒廃農地等も活用した新たな生産により、野菜産地が拡大している。
- 低コスト耐候性ハウスや省力化機械等が導入され、安定的・効率的な生産が行われている。
- 産地の核となる集出荷貯蔵施設が整備され、販売ロットの拡大や出荷調製作業が効率化・省力化に行われている。
- 品目ごとに県内統一の選果基準が遵守され、市場から高い評価を得ている。
- 産地や複数の農業者による事業継続計画（BCP）が整備され、発災時の協力体制の構築や施設の補強、非常用電源の共同所有など、災害への備えができています。

【現状と課題】

- 経営体数の減少に伴い作付面積・生産量が減少しており、施設野菜では高齢化により作付けをやめてしまったハウスも見られます。1経営体当たりの規模拡大や新たな担い手の確保、遊休ハウスや機械の有効活用、新技術の導入などにより、作付面積の維持拡大と生産量の増加を図ることが必要です。
- 集出荷貯蔵施設の多くが老朽化しており、施設の更新や再編整備が必要です。
- 消費者のライフスタイルの変化等による市場ニーズの多様化に伴い、量販店の一括大量仕入れや加工・業務用の需要拡大など流通や販売の多様化も進んでおり、これらに対応できる産地への転換が必要です。
- 県外産地の強化に伴い産地間競争が激化しており、市場で全国トップ産地としての地位を堅持していく必要があります。
- 台風や干ばつ、高温等による気象災害が多発しており、防災・減災対策が必要です。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
野菜主要 10 品目*（さつまいも含む）の産出額	1,035 億円 (令和 2 年)	1,350 億円

※産出額の上位 10 品目：「ねぎ」「さつまいも」「トマト」「にんじん」「だいこん」「ほうれんそう」「キャベツ」「きゅうり」「すいか」「いちご」

【主な取組】

1 産地の強化・育成

(1) 経営規模の拡大による生産量の増加

- ・低コスト耐候性ハウスや省力化機械等の導入に加え、環境モニタリング装置やドローンなどスマート農業機械等の導入により収量・品質向上、省力化等を支援します。
- ・遊休ハウスを有効活用するため、担い手とのマッチングやリフォームを支援します。
- ・畑地かんがい施設の活用により、露地野菜の安定生産を推進します。
- ・荒廃農地を活用した露地野菜の生産拡大に必要な機械導入を支援します。
- ・地域の担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・経営感覚に優れた経営体を育成するとともに、雇用や農福連携など多様な労働力の確保を推進します。

(2) 新産地の育成や新たな担い手の確保による生産量の増加

- ・水田転作や水田の畑地化などにより、新たな園芸産地を育成します。
- ・新規就農者や参入企業、新たに野菜生産に取り組む水稻農家等への技術習得を支援します。

(3) 広域集出荷貯蔵施設等を核とした産地体制の強化

- ・集出荷貯蔵施設の再編整備を契機とした産地体制の強化を図ります。特に、複数産地が連携した広域的な一元集荷と出荷規格の統一により、販売ロットの拡大や出荷調製作業の省力化を進めます。

(4) 市場動向を捉えた供給体制の強化

- ・出荷規格と併せて出荷容器を統一し、拡大した販売ロットを生かし販売戦略の構築を進めます。
- ・業務・加工用野菜等での取引の安定化に向けB to B（産地と企業の契約取引）を推進します。
- ・卸や仲卸業者と連携し、首都圏の量販店等における県産園芸品目のプロモーションを実施します。
- ・輸出の拡大に向け、相手国のニーズ調査を行うとともに、産地が取り組む商品開発や販路拡大等を支援します。

(5) 野菜価格安定対策事業等の活用による主要野菜の安定生産と価格の安定

- ・主要野菜の安定生産と価格安定を図るため、国や関係機関と連携し、野菜価格安定対策事業の活用等を促進します。

2 災害に強い産地づくり（再掲）

(1) 大型台風等の気象災害に強い産地体制の構築

- ・「千葉県園芸産地における事業継続推進計画」※に基づき、産地や複数農業者によるBCPの策定を促進するとともに、生産施設の補強対策や非常用電源の共同利用等の取組を支援します。

※令和3年3月策定

3 強化品目の産地戦略

野菜の産出額上位4品目（ねぎ、さつまいも、にんじん、トマト）は、産地間連携を一層強化することにより市場における地位の堅持、産出額のさらなる増加が期待できることから、強化品目として位置づけ、県内統一の産地戦略を示し生産振興を図ります。

(1) ねぎ

目標産出額	210億円（現状197億円）	主な地域	東葛飾、海匝、山武、長生
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1経営体当たりの規模拡大に加え、新規就農者など新たな担い手が確保されることにより、作付面積や生産量の維持・拡大が図られている。 ・ 定植機や出荷調製機械等の省力化機械が導入され、生産の効率化が図られている。 ・ 水田等を有効活用した新たな産地が形成され、B to Bによる業務・加工用の出荷など、実需者ニーズに対応した生産・出荷が行われている。 ・ 産地間の連携により、県内統一規格での出荷が行われ、市場から高い評価を得ている。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栽培面積2,150ha 出荷量58,200t（令和元年） ◆ 経営体数の減少に伴い作付面積が減少しており、1経営体当たりの経営規模の拡大や新たな産地の育成が必要です。 ◆ 安定した需要があり市場価格も維持されています。また、業務・加工用など実需者ニーズが多様化しています。従来の高品質な生鮮用を拡大するとともに、需要の増加が見込まれる業務・加工用にも対応していくことが必要です。 ◆ 県外競合産地の生産拡大により産地間競争が激化しており、県内産地間の連携による販売ロットの確保など、実需者ニーズを踏まえた出荷が必要です。 		
施策の方向	<p>経営規模拡大・水田活用・新規就農者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営規模の拡大や新産地の育成による生産量の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定植から出荷調製までの機械化一貫体系による生産規模の拡大を進めます。 ・ 水田転作や水田の畑地化などによる産地化を図ります。 ・ 農地（荒廃農地を含む）を有効活用した経営規模の拡大を推進します。 ・ 新規就農者の確保・定着促進により既存産地の維持・拡大を図ります。 ・ 大雨や強風などへの対策技術の普及による安定生産を進めます。 ◆ 市場動向を捉えた供給体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数産地が一体となって行う出荷規格の統一や規格の簡素化等の取組をさらに強化します。 ・ B to Bの契約取引を見据えた業務加工用ねぎ生産を促進します。 ・ 端境期の需要に応えるため、高品質な「プレミアム夏ねぎ」の産地拡大を進めます。 		

(2) さつまいも

目標産出額	230 億円（現状 182 億円）	主な地域	印旛、香取
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営規模の拡大に加え、品目転換による新規栽培などにより、新たな産地が形成し、作付面積が維持され、高まる需要に対応した供給がなされている。 ・ 定植機や収穫機等の省力化機械、定温貯蔵庫等が導入され、生産・出荷が効率的に行われている。 ・ 地域の核となる集出荷貯蔵施設が有効活用され、出荷調製作業が効率的に行われている。 ・ 産地間の連携により、県内統一規格での計画的な出荷が行われ、市場から高い評価を得ている。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栽培面積 4,040ha 出荷量 85,993t（令和元年。出荷量は県推計） ◆ 経営体数の減少に伴い作付面積が減少しており、1 経営体当たりの経営規模の拡大や新たな産地の育成が必要です。 ◆ 国内市場に加え海外市場の拡大により需要が大きく増加しており、近年の市場取引は高単価で推移しています。 ◆ 県内産地では、集出荷貯蔵施設などの基幹施設の整備が進んでいます。また、出荷規格の統一や品種別販売方針が策定されるなど、実需者ニーズへの対応が進んでいます。 		
施策の方向	<p>経営規模拡大・新産地育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営規模の拡大や新産地の育成による生産量の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定植機や収穫機等の省力化機械、定温貯蔵庫等の導入を進めます。 ・ 農地（荒廃農地を含む）を有効活用することにより経営規模の拡大を促進します。 ・ 他品目からの転換等により新規栽培者を確保し、新産地の育成を図ります。 ・ 規模拡大の制限要因となる収穫・調製作業に係る労力補完の仕組みづくりを進めます。 ・ 切り苗の供給体制を確立するとともに、苗増殖技術の普及を図ります。 ◆ 生産の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ ドローンによる農薬散布などスマート農業機器の導入により生産の効率化を進めます。 ◆ 市場動向を捉えた供給体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人千葉県園芸協会の産地協議会において策定した「品種別販売方針」に基づき、複数の産地が一体となって行う出荷規格の統一等の取組をさらに強化します。 ・ 輸出の拡大に向け、相手国のニーズ調査を行うとともに、産地が取り組む商品開発や販路拡大等を支援します。 		

(3) にんじん

目標産出額	150 億円（現状 124 億円）	主な地域	千葉、東葛飾、印旛、香取、海匝、山武
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営規模の拡大に加え、新たな担い手が確保されることにより、作付面積が維持されている。 ・ 収穫機や洗浄機等の省力化機械が導入され、生産・出荷が効率的に行われている。 ・ 新規就農者等の多様な担い手により産地の生産量の維持・拡大が図られている。 ・ 畑地かんがい施設が有効に活用され、安定的な生産が行われている。 ・ 産地間の連携により、県内統一規格での出荷が行われ、市場から高い評価を得ている。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栽培面積 2,950ha 出荷量 87,200t（令和元年） ◆ 経営体数の減少に伴い作付面積が減少しており、1 経営体当たりの経営規模の拡大や新規栽培者の確保が必要です。 ◆ 地域の集出荷貯蔵施設の多くが稼働後 20 年以上経過し、更新が必要になっている一方で、単独での更新が困難な状況となっており、広域での集出荷体制の構築と併せ、施設の再編整備が必要となっています。 ◆ は種時期の干ばつなど、異常気象による欠株や品質低下が発生しており、気象の影響を受けずに計画的な生産ができる環境整備が必要です。 		
施策の方向	<p>経営規模拡大・新規栽培者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営規模の拡大等による生産量の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 連作障害対策として輪作を推進します。また、収穫機や洗浄機等の省力化機械の導入を支援します。 ・ 他品目からの転換等により新規栽培者を確保し、既存産地の維持・拡大を図ります。 ◆ 生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北総中央用水等の畑地かんがい施設の活用による安定生産を推進します。 ◆ 市場動向を捉えた供給体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域集出荷貯蔵施設の整備等と併せ、複数産地が一体となって行う出荷規格の統一等の取組を強化します。 		

(4) トマト

目標産出額	160 億円 (現状 136 億円)	主な地域	東葛飾、印旛、海匝、山武、長生
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営感覚に優れた地域の担い手により、安定した生産・出荷が行われている。 ・ スマート農業（施設内環境制御等）により高品質・安定生産が行われている。 ・ 広域的な集出荷施設等が整備され、出荷調製作業が効率的に行われている。 ・ 産地間の連携により、県内統一規格での出荷が行われ、市場から高い評価を得ている。 ・ 台風等の気象災害に強い産地体制が構築されている。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栽培面積 759ha 出荷量 28,700t (令和元年) ◆ 経営体数の減少に伴い出荷量が減少しており、10a 当たり収量の増加や、1 経営体当たりの経営規模の拡大により出荷量の確保が必要です。 ◆ 夏秋トマトは、夏期の高温や異常気象により品質や収量が不安定となっており、高温期の安定生産技術の確立・普及が必要です。 ◆ 冬春トマトは、県外産地との競合により、価格が低迷しており、産地間の連携による出荷ロットの確保など、実需者ニーズを踏まえた出荷が必要となっています。 		
施策の方向	<p>単収増加・経営規模拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営規模の拡大や 10a 当たり収量の増加による生産量の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 低コスト耐候性ハウス等の導入に加え、既存ハウスのリフォームや省エネルギー対策、低コスト化を進めます。 ・ 遊休ハウスの有効活用等により施設面積の維持・拡大を図ります。 ・ スマート農業（施設内環境制御等）により収量・品質向上技術等の導入を推進します。 ・ 年間を通じた雇用導入により生産規模の拡大を進めます。 ◆ 高品質・安定生産 <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏秋トマトにおける高温期の安定生産技術の確立・普及を進めます。 ・ 気象災害に備え、BCPの策定やハウスの補強対策などの取組を進めます。 ◆ 市場動向を捉えた供給体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産地間連携により、複数の産地が一体となって行う出荷規格の統一等の取組を強化します。 ・ 県外の競合産地に対抗できる販売戦略の検討を進めます。 		



スマート農業導入に向けた研修会の開催

Ⅱ 果樹

〔関連計画：第12次千葉県果樹農業振興計画（令和2年12月策定）〕

【目指す姿】

- 経営規模の拡大に加え、新たな担い手が確保されることにより、作付面積が維持されている。
- 各産地において「果樹産地構造改革計画」が策定され、生産者組織と関係機関が一体となり、産地の課題解決が図られている。
- 省力樹形や省力化機械等が導入され、安定的かつ効率的な生産が行われている。

【現状と課題】

- 老木化や労働力不足により生産力の低下が問題となっており、改植による園地の若返りや省力化の推進が必要です。
- びわやかんきつなど、令和元年房総半島台風で甚大な被害を受けた産地の再生を図るとともに、災害に強い産地づくりが必要です。
- 全国的に果実消費の減少が進む中、多様化した消費者ニーズに対応した品種の導入や販売方法への対応が求められています。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
日本なし産出額	87 億円 (令和2年)	145 億円

【主な取組】

1 生産基盤の強化

(1) 各産地の「果樹産地構造改革計画」の策定と実践

- ・産地自らが目指すべき産地の姿や目標を明確にし、その実現に向けた産地のマスタープランとなる「果樹産地構造改革計画」（産地計画）の策定を推進するとともに、生産者と関係機関が一体となった計画の確実な実行を支援します。

(2) 機械化の推進と園地整備

- ・スピードスプレーヤーやモノレール、スマート農機等の省力化が図れる農業機械等の導入、多目的防災網やかん水施設等の安定生産のための施設整備を推進します。
- ・園内作業道の設置など、園地の基盤整備を推進します。

(3) 多様な担い手の確保・育成

- ・青年農業者や女性農業者に対する栽培管理技術の習得支援に加え、新規参入者の受入や農福連携、労力補完体制の構築など、多様な担い手及び労働力の確保を推進します。
- ・法人化による第三者継承や後継者への経営移譲など、円滑な経営継承を促進するとともに、園地貸借や新植による規模拡大を支援します。

(4) 優良種苗・花粉の安定確保

- ・苗木の生産体制づくりや花粉の自家採取の取組などを支援します。



日本なしのジョイント仕立て

2 生産の安定・効率化

(1) 省力化・軽労化技術の導入促進

- ・日本なしの二本主枝一文字整枝やジョイント仕立てなどの省力樹形の導入を支援します。

(2) 老木園の改植による優良品種の導入と生産力の安定化

- ・消費者ニーズに対応した品種導入や地域の実情に合った改植計画の作成、改植作業の省力化や、改植後の早期成園化を支援します。

(3) 気象災害対策の支援と産地の復興

- ・令和元年房総半島台風により大きな被害を受けた安房地域のびわ・かんきつ産地の復興に向け、被害園地の改植や優良園地の担い手への集積・集約化等を推進します。

(4) 環境の変化に対応した安定生産対策

- ・I o T（情報通信技術）等を活用した生育や病害虫の発生予測や台風、雹害、干ばつ、晩霜害対策などの情報提供を行い、被害軽減を図ります。

3 消費者や実需者のニーズに対応した流通・販売

(1) 流通、販売業者等と連携した消費拡大

- ・生産者団体や流通・販売業者等と連携し、量販店等における試食宣伝やコンテストの開催等によるPR活動により本県果樹の消費拡大を図ります。

(2) 多様な販路の構築に向けた流通対策

- ・卸売市場と産地の情報交換を促進するとともに、新たな販路の開拓に向け、輸出相手国の検疫条件に対応した取組を支援します。
- ・流通の効率化や安定出荷のため、共同集出荷施設の整備等を推進します。

(3) 経営の多角化に向けた取組の推進

- ・6次産業化や農商工連携、通信販売や契約取引など、多様な販路の確保を支援し、果実の高付加価値化や高収益化を推進します。

(4) 消費者ニーズ等に対応した品目や品種の導入

- ・消費者や実需者ニーズに合った優良な品目や品種の導入や生産拡大、加工品の開発等を支援します。また、日本なし「秋満月」など、県が育成した新品種の生産拡大と販売PRを行い本県果樹の消費拡大を促進します。

Ⅲ 花植木

[関連計画：第2次千葉県花植木振興計画（令和2年12月策定）]

【目指す姿】

- 産地を支える中核的担い手が育っており、高品質で安定的な生産が行われている。
- 市場動向を捉えた流通・販売体制が構築され、産地の販売力が強化されている。
- 災害に強い施設への転換が進んでいる。
- 花育や花の魅力発信、花植木文化の継承や普及活動により、県産花植木に対する親しみが醸成され、日常生活の中で活用されている。

【現状と課題】

- ハウス等生産施設の老朽化や担い手不足、令和元年房総半島台風被害などにより産地の衰退が懸念されており、施設の整備や労働力確保、防災・減災対策等による産地の強化が必要です。
- 花きは生産者が点在し、個々の生産者の判断で生産が行われてきましたが、流通・販売形態の変化により規格の統一化などが必要となってきたことから、生産者同士が繋がりを持ち、生産技術の向上や販売力強化などに取り組める環境が必要です。
- 植木類は輸出が盛んですが、輸出相手国の検疫強化等により新たな対応が求められています。また、国内向けでは、屋上緑化や再開発に伴う公開空地などでの緑化需要が見込まれており、需要に対応した生産から販売までの支援が必要です。
- 季節の行事に合わせて花を飾る伝統的行事の縮小や、若い世代の花きへの関心が薄れるなど、需要が減少しています。一方で、ハロウィンなどのイベントの定着や定額制の宅配サービスなど、新たな需要が生まれており、ニーズに対応する産地づくりが必要です。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
花き類産出額	161 億円 (令和2年)	207 億円

【主な取組】

1 生産基盤の強化

(1) 高品質・安定生産の推進

- ・生産力や収益力を向上させるため、ハウス等の施設化や老朽化したハウスのリフォームを推進するとともに、災害に強い施設への転換やスマート農業技術の導入、暑熱対策技術の導入等を支援します。
- ・マーケット需要に対応した計画的な生産体制の構築により競争力のある産地づくりを進めます。

(2) 担い手の育成

- ・経営感覚に優れた、地域の中核となる担い手の育成を推進します。
- ・産地の生産・販売力を強化するため、花き生産者のネットワーク化を図るとともに、多様な担い手の確保・育成に取り組みます。

2 流通・販売対策

(1) 本県の強みを生かした花きの流通販売体制の強化

- ・個人での選別・出荷が中心の産地をまとめ、販売ロットの拡大を促進するとともに、出荷情報の迅速な発信など、市場ニーズに対応できる産地づくりに取り組みます。
- ・東京市場に近く輸送時間が短い本県の強みを生かし、より鮮度の良い花きを提供できるよう、流通方法の改善に向けた取組を支援します。
- ・販路の拡大を図るため、県産花きの魅力を発信するとともに、卸や小売店等の実需者と連携し、新しい生活様式に合わせた販売促進を支援します。

(2) マーケット需要に対応した植木産地の強化

- ・県産植木の輸出をさらに促進するため、輸出相手国の検疫対策や販路開拓に向けた取組を支援するとともに、国内向けの需要の開拓や販売促進活動を支援します。

3 需要拡大対策

(1) 県産花植木の需要拡大

- ・県産花植木への理解促進を図り需要拡大につなげるため、生産者と実需者が連携した展示会の開催や、日々の生活の中で花や緑に親しむ機会を作り豊かな心を育むため、小学校等での花育を推進します。
- ・地域の特色ある花植木を活用した需要拡大を推進するため、観光花摘み園や景観形成を目的とした花の植栽などの取組を促進します。

(2) 花植木の文化の継承と普及

- ・生け花や本県特産の植木の樹芸技術など、本県の伝統文化や技術の継承・普及に取り組むとともに、その魅力について情報を発信します。



切花の鮮度保持（輸送試験）



生産者と実需者を結ぶ植木見本園

農 産

～水田農業の持続的な発展と畑作経営の効率化～

I 主食用米、転換作物（飼料用米・麦・大豆） ※種子生産含む

【目指す姿】

- 各地域において優良な水田が維持され、食料が安定的に生産され全国に供給されている。
- 多様な経営体により、主食用米のほか飼料用米や麦・大豆、飼料作物、園芸作物など地域の栽培環境に応じた需要がある転換作物の生産が行われ、水田が有効に活用されている。
- 需要に応じた主食用米の生産により米価が安定し、稲作を中心とする経営体の経営安定が図られている。
- 水田農業を担う意欲ある経営体が生産規模を拡大し、効率的な営農を展開している。

【現状と課題】

1 主食用米

- 高齢化や後継者不足による離農者の増加に伴い、担い手への農地の集積が進んでおり、経営規模の拡大に応じた低コスト省力化技術の導入が求められています。
- 人口減少や食生活の多様化により、今後も米の消費量が減少していくことが予想されるため、需要に応じた主食用米の生産を行っていく必要があります。
- 耕作しにくい排水不良や小区画のほ場等が荒廃農地とならないよう、耕作条件の改善などの取組を進める必要があります。
- 農業水利施設等の老朽化が進んでいるため、機能を維持するための整備が必要となります。
- 近年は気候変動の影響により作柄が不安定となっていることから、安定生産に向けた取組を進めていく必要があります。
- 良食味で収量が多い米の新品種「粒すけ」を県が育成したことから、県産米の新たな需要の喚起と生産者の経営安定・所得向上につながるよう、普及・拡大を図っていく必要があります。

2 飼料用米等

- 飼料用米やWCS用稲、加工用米などは、安定した需要があり、水田をそのまま活用して生産できるため、多くの生産者が取り組む重要な転換作物であり、生産を定着させていく必要があります。
- 特に飼料用米やWCS用稲は、飼料自給率の向上の観点からも、安定生産が求められています。

3 麦・大豆

○水田における重要な転換作物として営農集団等により団地化されたほ場で生産されていますが、消費者の国産志向の高まりを受けて需要が拡大しており、適地における生産拡大を図っていく必要があります。

○湿害等の影響により全国平均に比べて収量が低いため、生産性の向上が必要です。

4 種子生産

○主要農作物である稲、麦類、大豆及び本県特産の落花生（主要農作物等）の品質の確保及び安定的な生産を図るため、県が主要農作物等の種子を安定的に供給していく必要があります。

○生産者の高齢化や種子の乾燥調製施設の老朽化が進んでおり、担い手の確保や計画的な機械の更新等が必要です。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
50ha 以上作業している 稲作集団組織数	36 組織 (令和 2 年)	50 組織

【主な取組】

1 水田農業の持続的な発展に向けた取組（全体の課題解決に向けた支援）

（1）生産基盤の整備と担い手への農地の集積・集約化の推進

- ・担い手が使いやすくなるよう基盤整備を行い、担い手への農地の集積・集約化を促進します。
- ・地域の農業生産を支える基幹的な農業水利施設について、計画的な整備を支援します。
- ・市町村や農業委員会等との連携を強化し、地域の話合いに基づいた担い手への農地の集積・集約化を加速化するための取組を支援します。

（2）需要に応じた米生産の推進と水田有効活用のための品目転換

- ・需要に応じた米生産を推進するため、県や農業団体、米の集荷団体等で構成する千葉県農業再生協議会が、主食用米の需給動向等を勘案して毎年決定する本県の生産目安に基づき、主食用米から需要のある作物への転換が進むよう、国の交付金などを活用した取組を支援します。
- ・主食用米からの転換については、飼料用米やWC S用稲などの新規需要米に加え、麦、大豆、飼料作物や野菜、果樹等の高収益作物など、地域の栽培環境に応じた需要のある、より定着性の高い品目や省力化が図れる品目の導入と生産拡大に向けた取組を支援します。

(3) 千葉県産米の需要拡大と消費拡大

- ・新米が出回り始める時期にキャンペーンを実施し、県産米を販売する量販店、小売店を確保するための取組を支援します。
- ・消費者や実需者に選ばれるおいしい米づくりを推進するため、栽培方法の実証や、米の品質や食味等の分析を行うなど、良食味生産を目指した取組を支援します。
- ・県民の県産米消費拡大に向け、米を使った料理の紹介や地産地消の取組、啓発資材の作成などを支援します。

(4) 新品種「粒すけ」の認知度向上や生産拡大に向けた支援

- ・新品種「粒すけ」に対する消費者の認知度向上を図るため、各種PR施策の取組を支援します。
- ・「粒すけ」の生産拡大を図るため、短稈で耐倒伏性に優れ、食味は「コシヒカリ」と同等以上で、幅広い用途に向くなどの品種特性を生産者に周知するとともに、安定生産に向けた栽培技術を普及します。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

(5) 麦・大豆の高品質化や低コスト化の推進

- ・麦・大豆の需要に応じた生産を図るため、作付けの団地化や暗渠・明渠などの湿害対策技術の導入等により産地の生産体制の強化と生産の効率化を推進します。
- ・暗渠排水等の生産基盤の整備と並行して、機械・施設整備に対する支援や適切な栽培管理指導などを実施し、品質・収量の安定化や生産の拡大に向けた取組を支援します。



汎用コンバインによる大豆の収穫作業

(6) 優良な種子の安定供給

- ・主要農作物等種子条例に基づき、県内に普及すべき品種を決定し、原種及び原原種を生産するとともに、毎年種子計画を策定し、種子生産ほ場の指定や、種子の生産物審査などを行い、県内生産者へ稲、麦及び大豆の優良な種子を安定的に供給します。



優良な種子生産に向けた現地指導会の開催

2 地域水田農業の維持・発展に向けた取組（地域の課題解決に向けた支援）

(1) 平地における大規模化の推進

- ・担い手への農地の集積・集約化による規模拡大や低コスト栽培技術の導入、雇用労働力の確保に向けた取組を支援します。
- ・安定的な所得の確保に向け、野菜等との複合経営や農産物加工などの6次産業化の取組を支援します。
- ・家族労力中心の中規模経営体から、法人化や集落営農組織による大規模経営への移行を支援します。

(2) 中山間地における地域水田の維持

- ・地域の特性を生かした多様な複合経営により所得を確保するため、新たな作物の導入や安定生産に向けた施設、機械等の導入を支援します。
- ・地域の生産基盤に合わせた省力化技術を導入するため、共同利用機械等の導入を支援します。
- ・持続的な営農活動により地域の水田を保全するため、集落営農組織の設立や育成などを支援します。

(3) 小規模経営体の営農支援や土地持ち非農家の農地活用

- ・地域の農業生産や農地の維持のため、新たな特産品の生産や加工品の開発等、所得向上につながる取組を支援するとともに、生産者や農地所有者に今後の地域における最適な土地利用について話し合いをするよう働きかけるなど、地域の将来方針作成のための取組を支援します。

3 水田経営の安定化に向けた取組（経営体の課題解決に向けた支援）

(1) 法人化の推進や労働力の確保

- ・千葉県担い手育成総合支援協議会やちば農業経営相談協議会の専門家の活用促進を図りながら、農業経営の法人化を推進するとともに、各経営体が計画的に後継者等に事業継承できるよう、必要な手続等を支援します。
- ・規模拡大に必要な人材を確保できるよう、就業条件を整備するなどの取組を支援します。
- ・自然災害や事故などのリスクに備えるため、大規模農家に農業版BCP（事業継続計画）作成を推進するなど、地域での取組を支援します。

(2) 経営規模に応じた機械・施設整備やスマート農業技術の導入促進

- ・地域の中心となる担い手の規模拡大を図るために、必要な施設や機械等の導入を支援するほか、ICT等の活用により生産性の向上を図るスマート農業を支援します。



直進アシスト田植機による移植作業

(3) 安定生産技術の普及

- ・経営規模の拡大に対応した生産管理を行うため、水稻の早生から晩生までの品種を組み合わせた作業分散の推進や収量・品質向上を図るための栽培技術の導入を支援します。

(4) 国の経営所得安定対策の活用や収入保険制度の加入促進

- ・担い手の経営安定に資するため、国の水田活用に係る交付金等を有効に活用できるよう農業者の加入を促進支援します。
- ・災害や価格下落など不測のリスクに備える収入保険や農業共済制度の加入を促進します。

II 落花生 ※種子生産含む

【目指す姿】

- 省力化機械の導入が進み、生産コストの低減が図られ、担い手の規模拡大や新たな担い手の確保が図られている。
- 煎り莢など従来の加工品に加え、ゆで豆用の生落花生など、多様な用途での落花生の出荷が拡大している。

【現状と課題】

- 担い手の高齢化や後継者不足により、作付面積が減少していることから、新たな担い手の確保や、経営規模の拡大が必要です。
- 水稻などに比べて機械化が遅れており、規模拡大が難しい状況にあるため、落花生用機械の開発・普及が課題となっています。
- 近年は気候変動等の影響により生産が不安定になっていることから、栽培体系を見直すなどにより安定生産を図っていく必要があります。
- 高品質な落花生を生産するため、種子の安定供給が求められています。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
落花生の作付面積	4,980ha (令和2年)	5,000ha

【主な取組】

1 機械化による生産性の向上

(1) 機械の開発・改良及び開発された機械の導入・普及の推進

- ・省力的な生産を進めるため、国の研究機関や機械メーカーと連携して「は種作業」や「収穫・脱莢作業」、「乾燥・調製作業」等の機械化体系を確立するとともに、開発された機械の導入・普及を推進します。

(2) 簡易乾燥技術の実証・普及の推進

- ・収穫後のほ場での乾燥中に長雨の影響で品質が低下するため、天候の影響を受けにくく、良食味で高品質な生産が可能な簡易乾燥技術の実証・普及を推進します。



マルチを張りながら播種する機械
(シーダーマルチャー)



ビニールで被覆した上で、換気扇を設置し、通風乾燥を行う簡易乾燥技術

2 作付面積の維持

(1) 輪作作物としての落花生導入

- ・露地野菜等の連作障害を回避し、収量及び品質の向上を図るため、落花生を輪作作物として位置付け、生産振興を図ります。

(2) ゆで豆用の生落花生の普及拡大

- ・乾燥せずに収穫したまま直売所や市場などに出荷できる、ゆで豆用の生落花生の生産拡大を図ります。

3 消費拡大の推進

- ・生産者や加工関係団体と連携し、栽培体験やイベントへの出展などのPR活動により消費拡大を図ります。

4 優良な種子の安定供給

- ・主要農作物等種子条例に基づき、県内に普及すべき品種を決定し、原種及び原原種を生産するとともに、毎年種子計画を策定し、種子生産ほ場の指定や、種子の生産物審査などを行い、県内生産者へ優良な種子を安定的に供給します。
- ・種子産地を維持するために、新規に取り組める担い手を勧誘することによる種子生産者の確保、育成を図るための取組を支援します。



優良な種子生産に向けた現地研修会の開催

畜産

～多様な畜産経営を実現～

【数値目標】

項目	現状	目標
畜産産出額	1,194 億円 (令和 2 年)	1,300 億円

I 酪農及び他畜種共通

【目指す姿】

- スマート技術の導入や作業の外部化が進み、労働生産性が向上している。また、暑熱対策等、飼養環境の改善や管理技術の向上により収益性が向上している。
- 遺伝的改良効果の高い精液・受精卵等の活用により個体能力が向上し、生産性が向上している。
- 地域と調和した持続可能な経営が展開されている。
- 飼料作物の生産・利用を拡大し、輸入飼料価格に左右されない安定した経営が展開されている。
- 県産畜産物に対する消費者の認知度が向上し、需要が拡大している。

【現状と課題】

- 年間労働時間が長く、休みが取りづらい労働環境が要因となり、生産者の高齢化や後継者不足が進んでいるため、省力化技術の導入や作業外部化による労働負担軽減が必要です。
- 家畜においては遺伝子レベルの能力評価が実用的となっており、個々の経営においてもそれらを活用して遺伝的な改良速度を上げる必要が生じています。
- 持続可能な畜産経営を目指すためには、周辺地域に配慮した環境対策、及び耕種農家のニーズに即した堆肥の生産や広域流通に取り組む等、資源循環型農業の更なる推進が必要です。
- 飼料自給率の向上や災害・防疫対策の強化により海外情勢、気候変動、伝染性疾病などの外的要因に左右されにくい安定した経営を実現する必要があります。
- 消費者のニーズ（購入形態、食の簡便化等）が多様化する中、これまで開拓した需要先に対する供給力強化と認知度の更なる向上が課題となっています。

【主な取組】

- ・労働負担の軽減、及び飼養管理・繁殖管理の効率化を促進するため、スマート技術の導入・普及を推進します。
- ・労働力不足の解消や労働時間の短縮のため、労働力を補完する組織（育成牧場・酪農ヘルパー・飼料生産コントラクター等）の育成・強化を推進します。
- ・畜産農家と周辺地域の畜産関係団体等が連携した畜産クラスターの構築を図り、畜産経営の収益性を地域全体で向上させる取組を推進します。
- ・畜産堆肥の有効利用を促進するため、県ホームページを活用した畜産堆肥の成分分析結果や畜産農家情報の県内外への発信や実証展示ほの設置により、耕種農家と畜産農家とのマッチングを支援するとともに、広域流通の取組を推進します。
- ・自給飼料の生産・利用拡大を推進するため、水田や荒廃農地等を活用した飼料用米やWCS用稲等の生産支援、多収品種の導入や二期作・二毛作による収量増加の推進等を行います。
- ・関係団体、量販店等と連携して県産畜産物のPR活動により販売向上を図ります。また、インターネット等を活用した効果的な情報発信により県産畜産物の販路を開拓するとともに、消費者の購入機会を拡大します。

【数値目標】

項目	現状	目標
粗飼料自給率	34% (令和2年度)	42%



WCS用稲の収穫調製作業（稲を収穫・梱包し、ラッピングした後、保管場所へ輸送）

Ⅱ 酪農 ～地域の特色を生かした多様な酪農経営の育成～

【目指す姿】

《北総地域》

○搾乳ロボット等のスマート機器を活用した新しい生産体系を導入し、規模拡大と省力化を実現している。

《県南地域》

○飼養管理技術の向上や高能力牛群への改良による1頭当たりの生産性向上や6次産業化による収益性の高い経営を実現している。

【現状と課題】

《北総地域》

○規模拡大の進展により、従事者1人当たりの管理頭数が増加しているため、スマート技術の導入により、効率的な牛群管理と労働時間削減を図る必要があります。

《県南地域》

○半島性の丘陵地帯が広がり、土地利用に制約があるため大規模経営への転換が難しいことから、スマート技術や牛群検定の活用により個体能力を最大限に発揮させ、1頭当たりの収益性を向上させる必要があります。

○県南地域は「酪農発祥の地」等の地域資源や観光資源に恵まれていることから、それらを有効に活用する必要があります。

【数値目標】

項目	現状	目標
生乳生産量	189,753t (令和2年)	195,500t

【主な取組】

《北総地域》

- ・畜産クラスター事業等の積極的な活用により、それぞれの経営方針に適した施設整備や機械導入を推進し、規模拡大を支援します。
- ・搾乳ロボットや発情発見システム等のスマート機器の導入により、効率的な牛群管理と省力化を推進します。
- ・広大な水田地帯に位置又は隣接し、飼料用米、WCS用稲が入手しやすいことから、積極的な利用拡大を図ります。

《県南地域》

- ・牛群検定やゲノミック評価による個体能力の把握、及び受精卵移植等の活用により、高能力乳用牛・和牛の生産を推進します。
- ・牛舎内の飼養環境の改善や事故率の低減、及び供用期間の延長など、飼養管理技術の向上を図るための指導を強化します。
- ・搾乳ユニット自動搬送装置等、スマート機器の導入により省力化を推進するとともに、生産者に対し、導入した機器を円滑に活用できるように、現場指導体制を強化します。
- ・就農者の定着に向けて、既存の経営資産の有効活用も含めた施設・機械の整備、及び補改修を推進します。
- ・「酪農のさと」やその周辺の地域資源の活用による酪農と地域の活性化に向けた取組を支援するとともに、酪農の歴史展示や「おいしい牛乳をありがとう絵手紙コンクール」等の子供向け体験企画を積極的に開催することにより、酪農の理解醸成を図ります。
- ・酪農と地域産業や観光産業との連携や、牛乳・乳製品の6次産業化による付加価値の創出に向けた取組を推進します。



繋ぎ牛舎での自動給餌ロボットの導入



酪農発祥の地「酪農のさと」

Ⅲ 肉用牛 ～繁殖雌牛の改良促進と飼養管理の効率化による経営安定化～

【目指す姿】

- 規模拡大と肥育・繁殖一貫経営への移行により経営が安定している。(肥育期間短縮と素畜費低減により低コストを実現している。)
- 繁殖成績の向上により、収益性の高い経営を実現している。
- 「チバザビーフ」に対する消費者の認知度及び購買意欲が向上し、県産牛肉の需要が拡大している。

【現状と課題】

- 肥育経営では、飼料費や子牛価格の高止まりが経営を圧迫し、収益性が悪化しているため、更なる生産基盤の強化が必要となります。
- 繁殖経営では、生産者の高齢化や後継者不足により戸数が減少していることから、スマート技術等の導入により飼養管理の効率化・高度化を図るとともに、繁殖和牛の資質を向上させる必要があります。
- 「チバザビーフ」について、関係団体や量販店等と連携して様々なPR活動を実施していますが、認知度の更なる向上と販売チャンネル多様化が課題となっています。

【数値目標】

項目	現状	目標
繁殖和牛の頭数	2,600頭 (令和2年)	2,850頭

【主な取組】

- ・畜産クラスター事業等の活用により、経営規模の拡大や生産性の向上を推進し、収益性の高い畜産経営を目指します。
- ・繁殖成績向上のため、発情発見システムや分娩監視装置等の導入を支援するとともに、これらのスマート技術の定着に向け、関係機関と連携した指導体制の構築を図ります。
- ・肉用牛の生産基盤を強化するため、優良な遺伝資源を持つ繁殖和牛の増頭を進めるとともに、和牛受精卵を酪農経営の乳牛に移植することで、和牛の増頭を目指します。
- ・質の高い牛肉を安定して生産するため、チバザビーフ協議会や関係機関と連携して技術指導と成績の分析による改善を行い、和牛及び交雑種の肥育技術の向上を図ります。
- ・関係団体、量販店、レストラン、観光産業等と連携した県産牛肉、特に「チバザビーフ」のPR活動を引続き推進します。また、インターネット等を活用して、「チバザビーフ」の需要の掘り起こしを図ります。

IV 養豚・養鶏 ～安定した販売促進に向けた生産環境の確保～

【目指す姿】

- 企業化が進展し大規模で高い生産性を保つ経営が維持されている一方で、都市近郊型の直売や高付加価値生産物を販売する家族経営も成り立っている。
- 未利用資源や国産飼料などを活用した循環型経営も一部で実践され、環境と調和した経営が実践されている。
- チバザポークや鶏卵などの県産畜産物が、国内需要ばかりでなく輸出にも対応した多様な販売チャンネルを持っている。

【現状と課題】

- 企業化・大規模化が進んでいる一方で飼料高騰や労働力不足、環境との調和などへの対応による安定した経営への一部転換が求められています。
- 豚肉と鶏卵は高い品質と生産力があり首都圏への供給基地となっているものの、さらなる収益向上を目指すには、ブランド力を向上し販売単価を上げる必要があります。
- 消費減少への対応策として販売チャンネルの多様化が求められています。

【主な取組】

- ・施設整備等により生産性の向上や国産飼料の利用拡大を推進することにより、経営の効率化を図ります。
- ・スマート技術の導入や多様な労働力の確保により、慢性的な労働力不足の解消を図ります。
- ・各種疾病に対する家畜防疫対策の強化と農場HACCPの導入など衛生管理の徹底により、経営の安定と安全な畜産物の供給を推進します。
- ・関係団体、量販店、レストラン、観光産業等と連携し、県産豚肉、特にチバザポークのPR活動を引き続き推進します。また、チバザポークを購入できる販売店等をホームページ等を通じて情報発信します。
- ・県内鶏卵事業者が実施する海外での市場調査や、販売促進活動等の取組を支援します。

V 家畜防疫体制の強化

【目指す姿】

○畜産物の安定的な生産と安全性を確保するため、適切な飼養衛生管理による家畜防疫体制の強化が図られている。

【現状と課題】

○豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の急性悪性家畜伝染病の発生リスクが年々高まっているため、発生予防対策を講じるとともに、発生に備え防疫体制を強化する必要があります。

○牛のBVD-MDやEBL、豚のPEDやPRRSなどの疾病は、畜産経営において侵入時に損耗が大きいことから、ワクチン接種の徹底や農場への侵入防止、流行の予察などの防疫対策を強化する必要があります。

【主な取組】

(1) 家畜保健衛生所の機能向上

・県内の畜産農家の分布にあわせた家畜保健衛生所の再編整備を行い、家畜保健衛生所の機能向上を図り、家畜伝染病発生時の迅速な防疫対応と農場への指導強化による発生予防対策をより強固なものとしします。

(2) 発生予防

・畜産農家への巡回指導等を通じて、飼養衛生管理基準の遵守を徹底します。

・民間獣医師を活用し、県職員である家畜防疫員以外の豚熱ワクチンの打ち手を確保し、適期での確実なワクチン接種を促進します。

・豚熱の発生を防止するため、養豚が盛んで野生イノシシの定着が確認されている県北部の市町村を捕獲重点エリアと設定し、捕獲を強化します。また、捕獲された個体や死亡個体に対し、豚熱やアフリカ豚熱の検査を実施します。

・高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視体制を強化するため、野鳥の糞便や死亡野鳥のモニタリング検査を実施します。

(3) まん延防止

・初動対応を的確に実施するため、大規模農場や連続的な発生に備えた防疫資機材の備蓄を強化します。

・地域防疫体制の強化に向け、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、埋却地や焼却施設の確保を推進し、迅速な防疫措置を実施します。

・地域の慢性疾病については、積極的な情報提供と農場毎の検査体制の強化により、県全体での清浄化を目指します。

森林・林業

～災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用の推進～

【目指す姿】

- 風倒木対策を含めた、適切な森林の整備の推進によって、災害に強い健全な森林づくりが着実に進んでいる。
- 森林環境譲与税や森林経営管理制度の活用によって、市町村主体の森林関連施策が充実し、県内の森林整備が進んでいる。
- 「伐って、使って、植える」の循環が定着し、安定的な木材生産が行われるとともに、県産木材が公共建築物等、多方面で活発に使用されている。

【現状と課題】

- 令和元年房総半島台風等による倒木被害森林の復旧・再生には、相応の時間を要することから、優先度を考慮した計画的な復旧・再生を進めていく必要があります。
- 県内人工林の大半が本格的な利用期を迎えていることから、森林資源の循環利用を推進し、人工林の若返りを進めていく必要があります。
- 民有林率が高く、小規模な森林が多い等の理由で、森林の集約化が進みにくい状況にあることから、森林クラウドの活用等により業務の効率化を図りつつ、森林経営計画制度等を効果的に活用し、集約化に取り組む必要があります。
- 森林環境譲与税や森林経営管理制度の創設により市町村の役割が増す中、森林・林業施策に関する十分なノウハウが蓄積されていない市町村もあることから、県による積極的な支援を行っていく必要があります。
- 林業就業者の主な受け皿となる森林組合等の林業事業体は、経営規模が小さく、生産効率が低いことから、経営基盤の強化を図るとともに労働条件を改善し、定着率を高めていく必要があります。
- 「2050年カーボンニュートラル」を見据え、森林による二酸化炭素吸収作用を強化する間伐等を推進していく必要があります。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
森林整備面積	461ha/年 (令和2年度)	685ha/年
森林整備による木材の生産量	12,324 m ³ /年 (平成30年～令和2年の平均)	19,470 m ³ /年

【主な取組】

1 災害に強い森林づくり

(1) 災害に強い森林づくりの推進

- ・令和元年房総半島台風等による倒木被害森林の復旧や、市町村道等のインフラ施設周辺における倒木被害の未然防止につながる森林整備への支援を行います。
- ・風倒木対策を含め、間伐等の適切な森林整備を進めることにより、災害に強い健全な森林づくりを推進します。
- ・将来に渡る森林の保全と持続可能な資源利用のあり方を示す中長期計画を策定し、関係機関等との連携による災害に強い健全な森林づくりを進めていきます。

(2) 治山施設の整備推進

- ・山腹崩壊や土砂の流出による災害の発生を軽減するため、山地治山事業や地すべり防止事業の実施などの山地災害対策を推進します。
- ・津波被害を軽減するとともに、飛砂や潮害などから県民の生活を守るため、病虫害抵抗力の強いクロマツや広葉樹の植栽等により、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を行います。

(3) 林地開発行為の適正化

- ・林地開発許可制度の運用に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、調節池や排水施設等の防災施設の設置や確実な緑化の実施など、林地開発行為の適正な履行を確保します。



インフラ施設周辺の森林整備



海岸県有保安林の再生

2 森林資源の循環利用

(1) 計画的な木材生産と人材育成

- ・林業事業体等における森林経営計画の策定を支援し、計画的な木材生産を促進します。
- ・県営林においては、県産木材の安定供給に資するため、計画的に生産事業を進めます。
- ・林業事業体に対し、経営改善のための研修の実施や、作業コストの縮減及び労働負担の軽減に資する高性能林業機械の活用を支援することで、経営基盤の強化を図ります。
- ・千葉県林業労働力確保支援センター等が行う、林業就業希望者と林業事業体とをつなぐ面談会の開催を支援します。
- ・林業就業者を対象とした、資格取得促進支援を行うとともに、林業機械の現地研修等を実施し、人材の育成を進めます。
- ・森林整備を促進するため、効果的な路網整備の検討や作業工程のコスト分析など、林業普及指導員による林業技術の改善等に向けた支援を進めていきます。

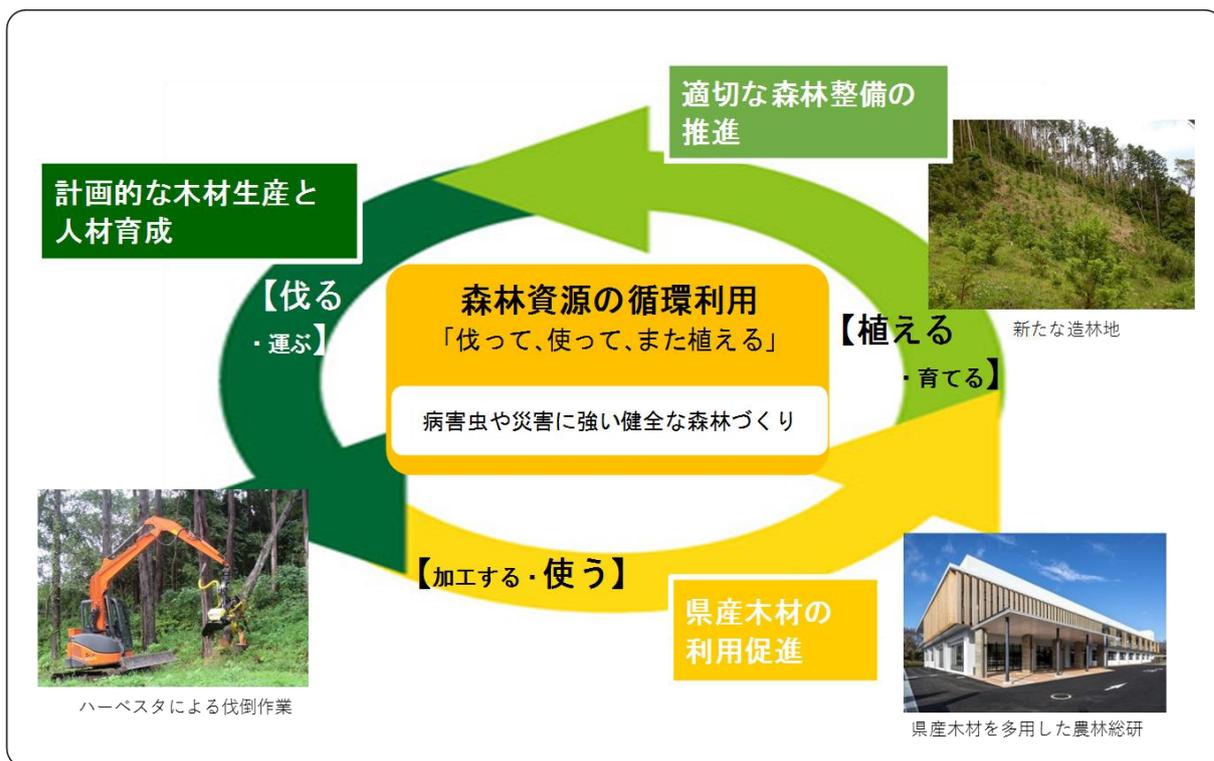
(2) 県産木材の利用促進

- ・県産木材の流通拡大に向けて、サプライチェーンの構築を促進するとともに、関係事業者が連携して新たな販路を開拓し、供給する仕組みづくりを支援します。
- ・多くの県民が利用する公共建築物や民間施設等における木材利用を促進し、県産木材の需要を高めていきます。

(3) 適切な森林整備の促進

- ・森林クラウドで管理する森林簿や林相区分図等の資源情報を活用し、林業事業体による森林経営計画の策定を支援することで、森林の集約化による効率的な森林整備を促進します。
- ・都市部の市町村が森林環境譲与税を財源として、森林地域の市町村の森林整備を行う等の広域連携の取組を推進していきます。
- ・森林環境譲与税や経営管理制度を活用した市町村による森林整備等の取組が円滑に進むよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して、市町村を支援していきます。
- ・森林における二酸化炭素吸収作用を強化するため、間伐を推進するとともに、主伐後の確実な再生林を促進します。
- ・森林の有する多面的機能を発揮させるため、海岸県有保安林における松くい虫防除対策やスギ非赤枯性溝腐病被害森林の再生を推進します。
- ・林業の生産性の向上を図るため、森林整備の低コスト化に必要な路網の整備やドローン等のICTの活用を進めます。
- ・県営林においては、持続可能な森林経営の証であるSGEC森林認証の取得を継続し、民有林全体の模範林としての役割を果たすとともに、効率的な施業に努めながら、公益的機能を高度に発揮する健全な森林づくりを進めます。

森林資源の循環利用（イメージ図）



（４）県民と森林の絆づくり

- ・市町村に配分される森林環境譲与税の用途について、森林整備のみならず、木材利用や普及啓発等、地域の特性を活かした幅広い取組に有効に活用されるよう、千葉県森林経営管理協議会と連携して市町村を支援していきます。
- ・里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。
- ・児童生徒への森林環境教育の推進を図るため、「教育の森」の利用の推進や、森林環境教育に関するコーディネート機能を強化するほか、「みどりの少年団」の活動を支援します。
- ・県民が木材に触れる機会を増やし、森林や木材に対する理解の醸成を図るため、木育活動の支援を行うとともに、木育の指導を行える人材の育成を行います。

水産

～水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化～

I 海面漁業

【目指す姿】

- 新漁業法に基づき、漁獲報告システムで得られたデータを活用した科学的評価による漁獲可能量を基本とした管理と漁業者の自主的な管理の組合せにより適切な資源管理が行われている。また、漁業者はICT等の新技術を活用し、生産性の高い漁業が実現している。
- 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立により、漁業者の所得の向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造が確立した「次世代の千葉県水産業」が展開されている。
- 豊かな自然環境、四季折々の新鮮な水産物やこれを生かした水産加工製品、海の伝統文化、海洋レクリエーションといった本県の有する様々な地域資源が活用され、漁村地域の活力が創出されている。

【現状と課題】

<水産資源の持続的利用>

- 水産資源が減少する中、漁業生産を将来にわたり持続的に行っていくためには、科学的な根拠に基づく資源評価と適切な資源管理が重要です。そのため漁獲情報等の収集と資源評価の体制を整備・拡大し、漁業者の理解を得た上で数量管理による資源管理を進めるとともに秩序ある漁場利用を図る必要があります。
- 沿岸の海水温上昇、東京湾の栄養塩類不足及び貧酸素水塊などによる漁業生産への影響や、岩礁域でのアラメ等大型藻類群落（藻場）の急速な消失（磯焼け）など、漁場環境の変化に適応した対策が求められています。

<水産業の成長産業化>

- 漁業の分野では、従来の経験と勘による操業からの転換を図り、その生産性を向上させる新技術の開発等が全国的に進められつつあります。新技術を活用した水産業のスマート化を加速させるためには、漁業者等のニーズと民間企業等の新技術のマッチングを図るとともに、新技術の有効性を現場にわかりやすく伝えることができる漁業者等の人材を育成することが重要となります。
- 国内では、高度な衛生管理に対応した荷さばき所の整備が進んでいます。そのため、流通拠点漁港においては輸出も見据えた施設の近代化により、品質・衛生管理体制を強化し、産地間競争に打ち勝つ必要があります。

○水産物の消費量が減少傾向にある一因として、消費者の食の志向の変化が考えられます。これからは、従来の生産者側の視点でより良い商品を提供するプロダクトアウトの発想に加えて、消費者ニーズを捉えた商品を提供するマーケットインの発想による販売力の強化を図る必要があります。

＜漁業・漁村の活性化を支える取組＞

- 新規漁業就業者は減少傾向にあります。生活や仕事に対する価値観の多様化により、漁家子弟が必ずしも漁業に就業するとは限らなくなっていることもあり、都市部出身者など潜在的な就業希望者の掘り起こしが必要です。
- 担い手不足に悩む地域や漁業経営体がしっかりと就業希望者を受け止め、操業形態に応じたきめ細かな支援により、漁村への定着へと繋げていくことが重要です。
- 水産業・漁村が有している環境・生態系の保全や、歴史・漁村文化の伝承などの多面的機能の恩恵は、漁業者や漁村だけでなく、広く県民にも及びます。漁業者の高齢化や漁村人口の減少等により、漁村の活力が衰退していることから、多面的機能の発揮に資する取組への支援が求められています。
- 国は洋上風力発電事業の導入拡大を推進していくこととしており、漁業との共存が重要となります。

【施策推進のポイント】

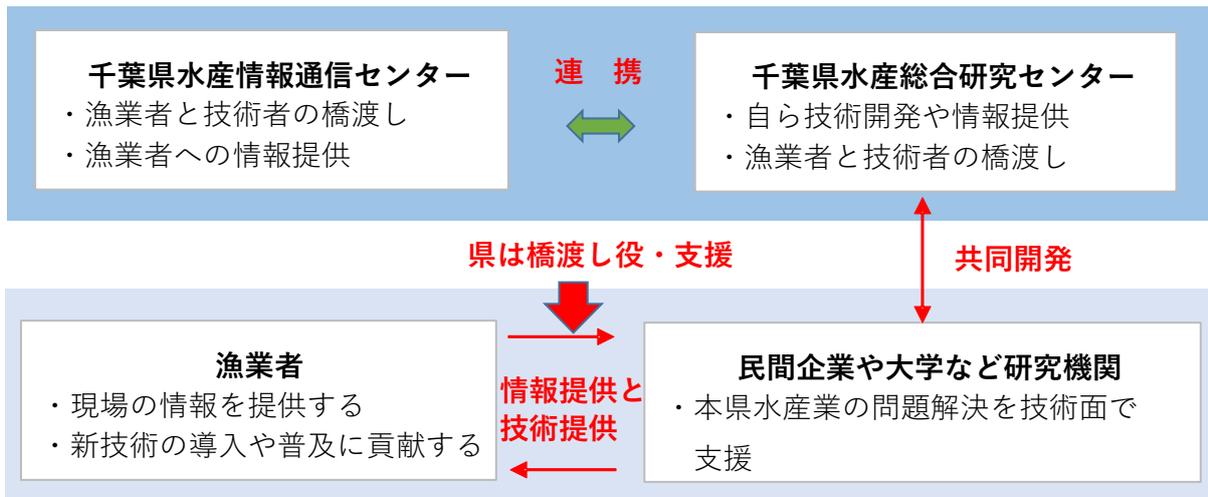
1 水産資源の持続的な利用

- 資源評価の高度化や数量管理に必要な基礎データを収集する「漁獲報告システム」を整備します。
- 水産資源の生態などの調査を充実させるとともに、漁船漁業の操業支援のための「漁海況予測システム」の高度化など、水産総合研究センター及び水産情報通信センターの機能強化を図ります。

2 水産業の成長産業化（水産新技術[スマート水産業]を活用）

- 資源評価の高度化、漁業・養殖業の生産性向上及び担い手の確保・育成に新技術を活用します。また、新技術情報の提供や成功事例の提示により、スマート水産業を推進する若手漁業者などのキーパーソンを育成しつつ、民間企業等と現場の橋渡し役を県が担うことで、民間企業等と漁業者との活動を推進し、水産現場への新技術の実装を加速化します。
 - ノリ養殖業の操業支援のための「ICTブイ」や担い手の育成のための「デジタル操業日誌」の導入推進など
- 「浜の活力再生プラン」や「浜の活力再生広域プラン」の着実な実施や、水産物の付加価値を高める「水産バリューチェーン」の構築により、地域の漁業所得の向上を図ります。

スマート水産業推進体制



3 漁業・漁村の活性化を支える取組（地域資源を活用）

- 都市部出身者などを含め、次世代を担う新規漁業就業者の育成モデルを構築します。
- 魚類などの生育の場である藻場の食害生物の駆除や母藻の設置、干潟の造成などを推進するとともに、漁場の保全活動に取り組む漁業者グループを支援し、漁村の多面的機能の発揮を推進します。



干潟の耕うん

- 水産業を中心とした経済活動や観光、海洋レクリエーション、加工製品のほか、海に関わる食文化・芸術・生活習俗などの地域資源を活用することで、地域に都市住民や県民の来訪を増やし、雇用の創出や漁家所得の向上などを通じた漁村の活性化を図っていきます。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
県内漁港水揚金額	476 億円 (令和元年)	580 億円

【主な取組】

1 水産資源の持続的な利用

(1) 資源評価の高度化と適切な資源管理措置の実施

- ・新漁業法に基づく漁獲可能量を基本とした資源管理を実施する上で重要な科学的な資源評価を的確に行うため、国と連携して漁獲報告システムの情報収集体制等を整備します。また、水産総合研究センター施設の再編整備や漁業調査船の代船検討を進め、有用水産資源の生息量や生態などの調査の充実を図ります。
- ・クロマグロやサバ等漁獲可能量制度の対象魚種については、国との連携の下、資源を適切に管理します。さらに、漁業者の理解と協力を得た上で、科学的なデータに基づき、対象魚種の追加を検討します。
- ・漁獲可能量制度に併せて、漁業者の産卵期保護など自主的な管理を組み合わせることで、効果的かつ現場に適した資源管理に取り組みます。
- ・特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（水産流通適正化法）の施行を受け、違法な漁獲物の流通を防止するとともに、最新鋭の漁業取締船により、秩序ある漁場利用を確保します。

漁獲報告システム



- ▶ 水揚情報を電子化し、漁協～県～水産庁に伝達
- ▶ **資源評価の充実や数量管理**に活用



漁業者によるキンメダイの標識放流

(2) つくり育てる漁業の推進

- ・水産資源の維持・増大を図るため、栽培漁業基本計画に基づき健全な種苗を生産・放流するとともに、種苗生産時の疾病防除や省力化などの技術開発に取り組みます。
- ・放流用種苗の質の向上や生産の安定化に向けた研究の強化と種苗生産の効率化を図るため、種苗生産施設の集約化・機能強化を進めます。
- ・資源管理や種苗放流の効果を高めるため、水産生物の生活史に配慮した魚礁の整備や干潟漁場の生産力を向上させる覆砂等を行います。



アワビ放流用種苗



人工魚礁

(3) 漁場環境変化への対応

- ・海水温、栄養塩や貧酸素水塊の分布状況などを調査解析し、スマートフォン等を活用して、操業に必要な漁場環境情報を漁業者等に提供します。
- ・全国の閉鎖性海域で、栄養塩類の減少等が海域の基礎的生産力を低下させ、ノリの色落ちや魚介類の減少の要因となっていると示唆されている例があることなどから、国などと連携して、東京湾の漁業者に全国の環境対策等に関する情報を提供します。
- ・漁業者や県で組織する「千葉県磯焼け対策会議」を設置し、効率的かつ効果的な磯焼け（藻場消失）対策を講じるとともに、漁業者が行う植食性魚類やガンガゼなど食害生物の駆除、母藻の設置、モニタリングなどの取組を支援します。

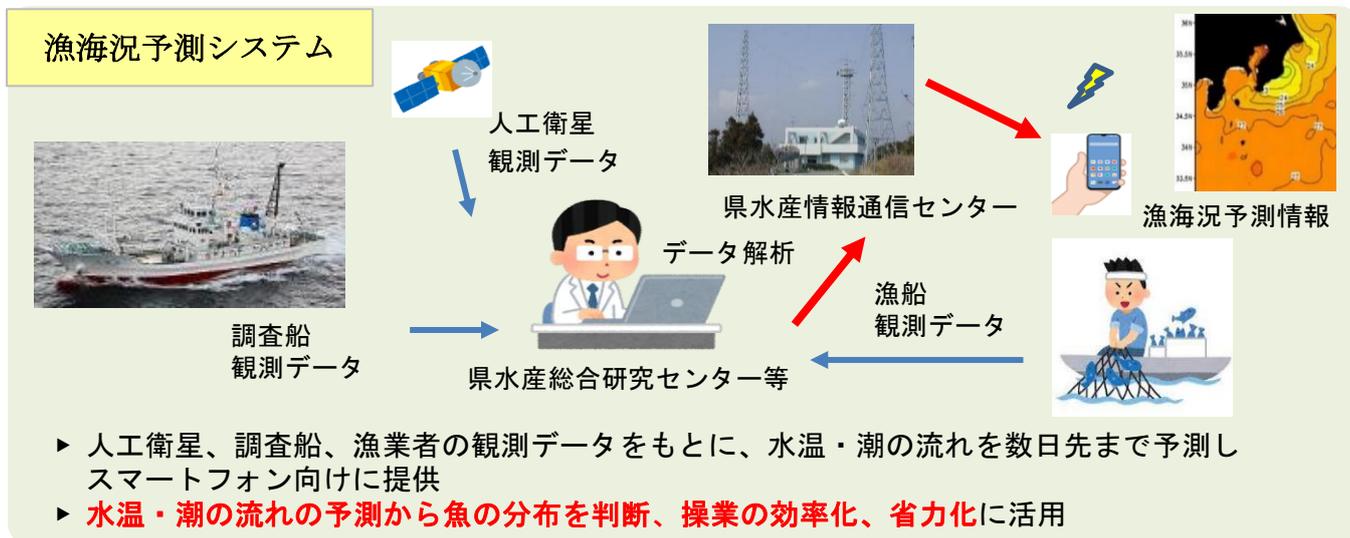


ガンガゼの駆除

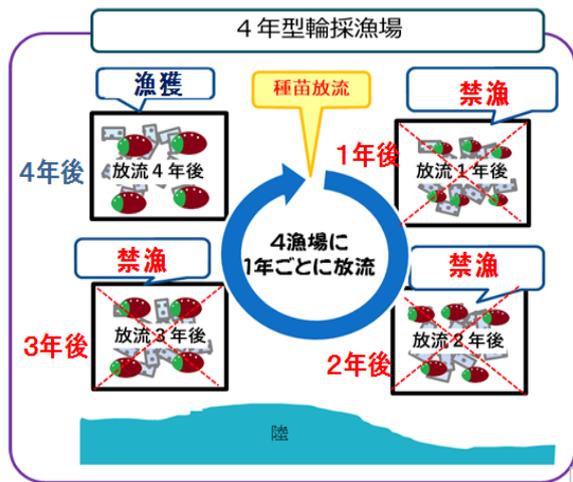
2 水産業の成長産業化

(1) 漁業・養殖業の生産性向上

- 千葉県水産情報通信センターから高精度な漁海況情報を提供するとともに、ICTを活用した漁海況予測システムやデジタル操業日誌を漁業者に導入するなどスマート水産業を推進し、漁業者の効率的な操業を支援します。



- 地域の漁業所得の向上を目標とした「浜の活力再生プラン」や複数地域の水産業の競争力強化を目標とした「浜の活力再生広域プラン」に位置付けた施設の整備、省エネ漁船の導入等を進めます。
- まき網漁業や定置網漁業等の経営安定を図るため、漁業経営改善計画の策定や漁業経営アドバイザーによる経営改善指導などを支援します。また、収益性の高い操業・生産体制への転換を推進します。
- アワビ漁業では、漁獲サイズの大型化による収益増と産卵による資源添加効果が見込める4年型輪採漁場の整備を進めます。また、輪採漁場の生産性を高める管理手法の改善指導に取り組みます。



アワビ輪採漁場

(2) 東京湾漁業の振興

《ノリ養殖業》

- ・海水温上昇など漁場環境の変化に対応するため、クロダイ等による食害の影響を受けにくい品種（二次芽による再生産）の開発、クロダイ等からの食害を防除するための省力型ネットの導入や食害生物の駆除・忌避に係る取組支援、高水温耐性ノリ品種「ちばの輝き」の利用を推進します。
- ・生産者の収益向上を図るため、消費者ニーズの高い高色調の新品種の開発、青混ぜ海苔の原料となるアオノリの養殖技術の確立・普及、ばら干し海苔の加工生産を推進します。
- ・ノリの共同加工施設を運用することにより品質向上、コスト削減を図るとともに、加工作業の軽減効果を海上での生産規模拡大対策に向けられるよう促していきます。



ノリ養殖業



クロダイによる食害

《貝類漁業》

- ・アサリ稚貝の秋冬季減耗対策や食害対策などの生産者の取組を支援します。また、新たな貝類養殖対象種として注目されているカキなどの二枚貝、さらに、輸出商材に有望なナマコの増産に向けた取組を推進します。
- ・魚介類の産卵・生育の場である干潟の維持・保全を図るため、干潟の耕うん、二枚貝の害敵生物の除去など漁業者グループ等が取り組む活動を支援するとともに、覆砂等により干潟漁場の生産力向上を図ります。



囲い網の設置（アサリ稚貝の保護）

《漁船漁業》

- ・東京湾漁業・環境情報提供システムにより貧酸素水塊などの環境情報を提供し、操業の効率化を図ります。
- ・船舶が輻輳する東京湾において、東京湾調査・指導船を運航し、巨大船運航情報の通報や、接近時の注意喚起により、操業安全の確保に取り組みます。

《漁場環境の改善》

- ・東京湾漁場環境改善に向けた一都二県の漁業者の取組を支援します。
- ・有明海、瀬戸内海での栄養塩対策など先進事例の研究や、国との連携・協調による取組を推進します。

(3) 流通構造の改革

- ・銚子漁港や勝浦漁港などの流通拠点漁港においては、国内外の需要に対応し産地間競争に打ち勝つために、大型漁船に対応した岸壁等の整備、高度衛生管理型の産地市場や製氷貯氷施設等の一体的整備により、漁港・流通機能の強化を推進します。
- ・小規模な産地市場においては、価格形成力の強化のため、市場の統廃合など拠点化により水揚物の集約化を進めるとともに、高品質で安全な水産物を供給するため、品質・衛生管理対策の推進など、産地機能の充実・強化を図ります。



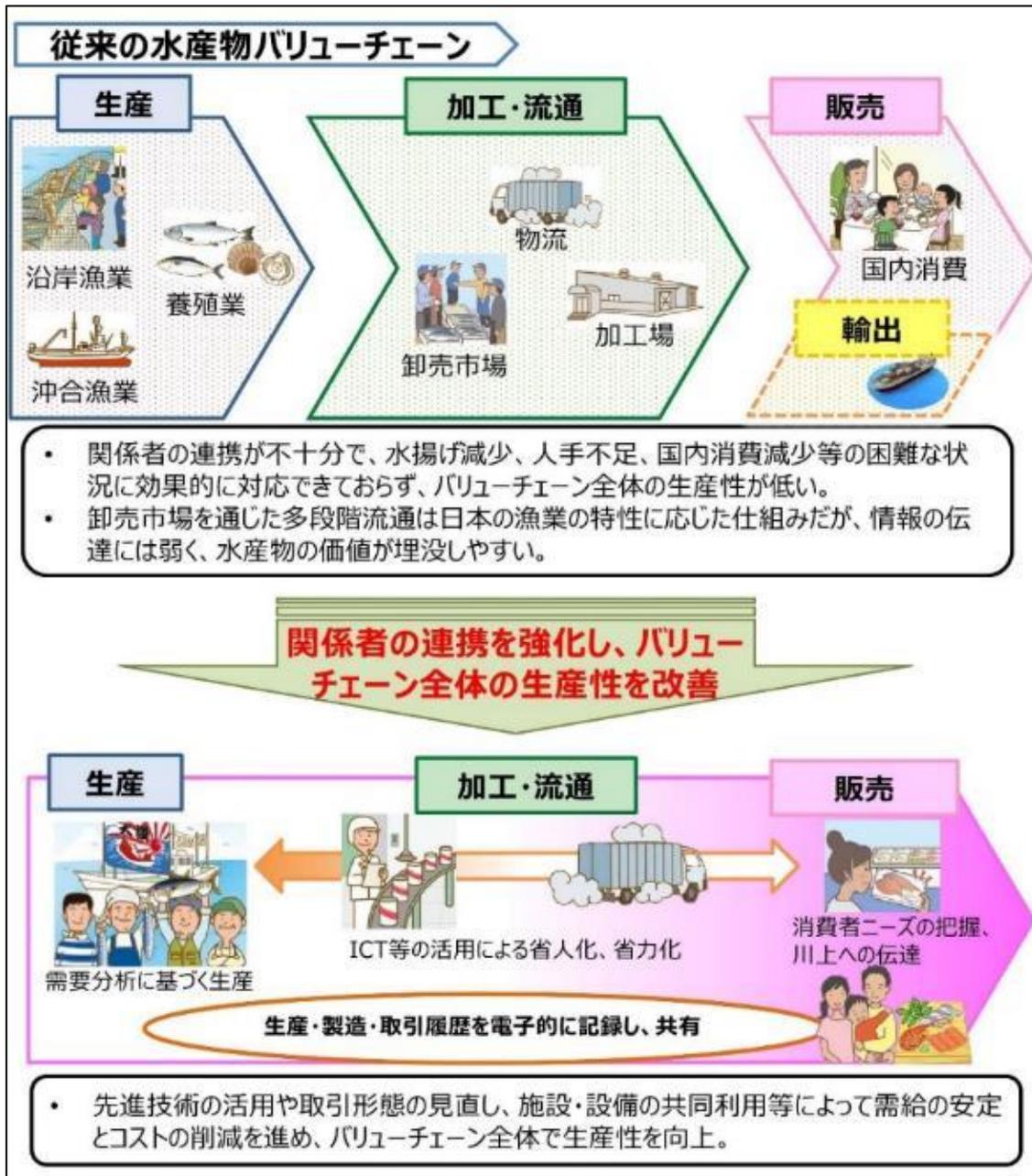
銚子漁港全景



水揚げの様子

(4) マーケットインの発想での水産物の需要拡大

- ・水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る関係者の連携により、水産バリューチェーンの強化や新たな構築を推進し、水産物の付加価値化や高品質化を図るなど、消費者ニーズに対応した水産物を提供していきます。



資料：水産庁作成

- ・ 消費者のニーズの多様化や食の簡便化志向、若年層の魚離れに対応したファストフィッシュ商品の開発、エイなどの低利用・未利用資源を活用した加工品開発のほか、従来加工品の改良に対する技術支援を行い、水産物の消費拡大に取り組みます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による内食機会の増加やECサイトの利用拡大など「新しい生活様式」に対応するため、漁業協同組合等が取り組む水産物のインターネット販売や高速バスを活用した「貨客混載」による首都圏への鮮魚輸送などの取組を推進します。

- ・千葉の強みがあり、輸出拡大の余地が大きい品目の中から、海外で評価されるよう販売戦略をもって、県産水産物の海外市場への展開を検討するとともに、県産水産物の輸出に意欲ある生産者の取組を支援します。



高速バスによる輸送



都市部での販売

3 漁業・漁村の活性化を支える取組

(1) 漁業協同組合の経営基盤強化

- ・漁業協同組合は、漁業者の所得向上や適切な資源管理等の実施、販売事業を通じて消費者に水産物を安定供給するなど、漁村の地域経済や社会を支える中核的な組織です。これからもその役割を果たすことができるよう、組合事業及び経営基盤の強化や健全な運営に係る指導や支援を行います。

(2) 担い手の確保・育成

- ・漁業就業相談会などの「就業相談」、インターンシップなどの「漁業体験」、実際の操業の中で漁業技術を習得する「漁業研修」、漁業就業後をサポートする「フォローアップ研修」など段階に応じた対策により、新規就業者の確保と育成を推進します。
- ・漁業協同組合や市町村と連携し、都市部も含めた地域内外の潜在的な就業希望者を掘り起こすとともに、就業者の定着率を高めるため、海士グループや船団による就業サポートを強化して後継者を育成する「就業モデルづくり」を進めます。
- ・スマート水産業を推進するキーパーソンを育成するとともに、漁業士会の研修活動や地域の中核的漁業者による生産性向上対策などの取組を支援します。



海士漁業の操業



船団（一本釣り）の操業

(3) 漁港の整備

- ・ 銚子漁港や勝浦漁港などの流通拠点漁港においては、国内外の需要に対応し産地間競争に打ち勝つために、大型漁船に対応した岸壁等の整備、高度衛生管理型の産地市場や製氷貯氷施設等の一体的整備により、漁港・流通機能の強化を推進します。(再掲)
- ・ 老朽化した施設が増加しているため、緊急度・重要度に基づき、予防保全の考え方に基づく、持続可能なインフラ管理を行います。



老朽化した漁港

(4) 多面的機能の発揮の促進

- ・ 四季折々の魅力ある水産物やこれを生かした水産加工製品、地域の文化や芸術、海洋レクリエーションの機会など地域資源に関する情報を発信することにより、漁村に都市住民や県民の来訪を増やし、雇用の創出や漁家所得の向上などを通じた漁村の活性化を図ります。
- ・ 学校給食関係者と連携し、県産水産物を食材に提供するだけでなく、給食用の献立の開発や、児童・生徒が県産水産物に親しむ機会を設けるなど、魚食普及活動を推進します。
- ・ 小中学校や栄養士などを育成する高等学校、大学などが行う料理教室などに「おさかな普及員」を派遣し、地元の旬の魚介類を調理し味わってもらう料理教室を開催するなど、地産地消を推進します。
- ・ 地域の漁業実態に合わせた漁港機能の再編・集約等により空いた漁港の水域等を水産資源の増養殖利用、直販施設及びプレジャーボート等の受入れに活用するなど漁港の有効活用による漁村の活性化を推進します。
- ・ 藻場・干潟の保全、海難事故防止、ノリすき体験等、水産多面的機能の発揮に取り組む漁業者グループの活動を支援します。



県産水産物を用いた学校給食
(タコ飯)



ノリすき体験

- ・漁業者の理解の下、漁業と調和のとれた海洋再生可能エネルギー発電施設（洋上風力発電施設）の整備が進むよう、協議会等の場を通じて、関係機関等との連携を図り対応します。



洋上風力発電施設

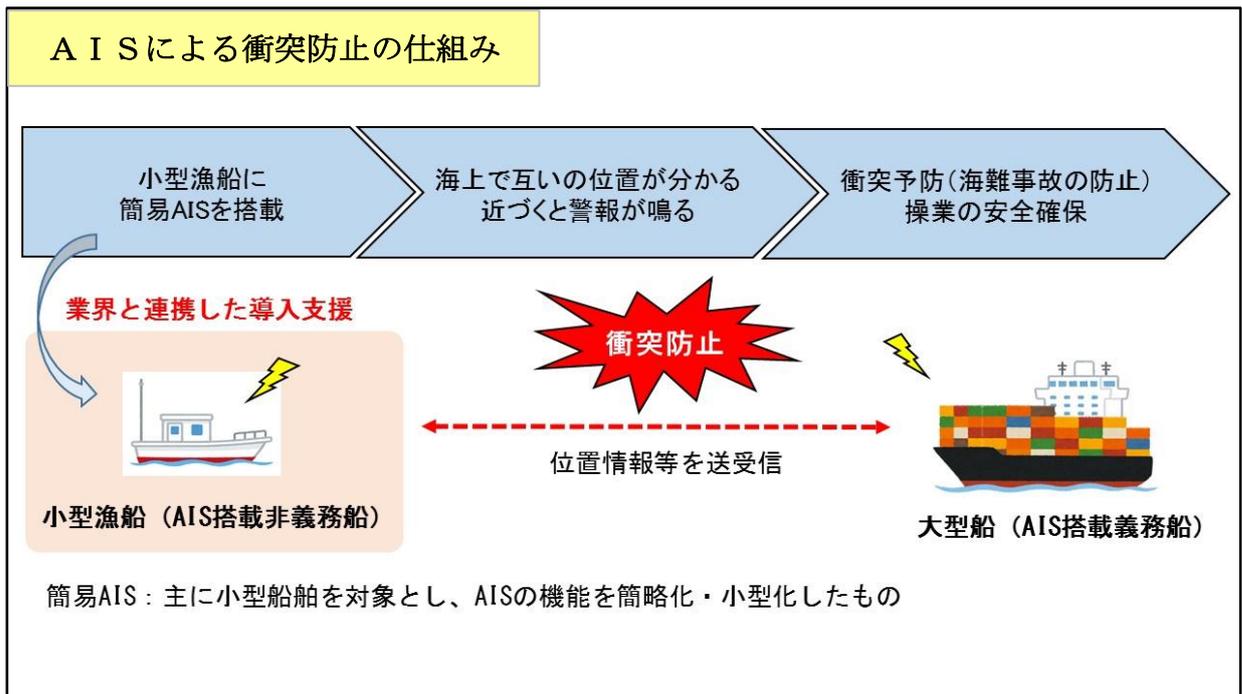
(5) 災害への対応

- ・漁港の機能診断結果に基づき、必要な耐震耐津波・波浪対策を実施し、災害に強い漁港づくりを推進します。
- ・海岸の防災・減災対策については、海岸保全基本計画を基に関係者・関係機関と十分な合意形成を行った上で、防災・減災に資する施策を実施し、漁村集落の安全を確保します。



海岸防潮堤

- ・千葉県水産情報通信センターと千葉県無線漁業協同組合との連携による漁業無線の24時間運用体制により、気象等の操業安全に関する情報を提供するとともに、海難事故発生時には、迅速・的確に対応します。
- ・漁船の操業と航行の安全確保を図るため、船舶自動識別装置（AIS）の搭載が義務化されていない小型漁船を対象に、簡易AISの円滑な導入を支援します。



Ⅱ 内水面漁業

【目指す姿】

- 漁業者によるアユやウナギなど有用魚種の種苗放流や産卵床の設置、カワウなどによる食害の防除などが効果的に実施され、水産資源の維持・増大が図られることで、内水面漁業の生産量が増加するとともに、多くの釣り人が遊漁を楽しんでいる。
- 漁業者グループによる環境・生態系保全活動等の取組が推進されることにより、内水面が有する多面的機能が発揮され、河川、湖沼の環境保全や都市住民との交流促進による賑わいの創出が進んでいる。
- ホンモロコやアオノリなど地域の特色のある養殖品種が安定的に生産され、特産品として根強いファンに応援されている。

【現状と課題】

- 本県は北に日本一の流域面積を誇る利根川が流れ、西に江戸川、県央には丘陵地域を水源とする多くの河川や湖沼を有しています。それらの水域では、古くからアユ、コイ、フナ、ウナギやシジミを対象とした漁業や、アオノリ養殖など特色ある漁業が営まれ、これら河川湖沼の恵みを用いた「川魚料理」は、多くの人々に親しまれており、伝統的な食文化の一つともなっています。
- また、これら河川湖沼では、漁業者による魚の種苗放流や河川清掃などの環境保全活動が行われ、漁場としての機能だけでなく、釣り場や人々が自然と親しむ場ともなっており、都市住民との交流が行われるなど、地域活性化の一助となっています。
- 一方で、近年、内水面の漁業生産量は、漁場環境の変化や、外来魚やカワウなど害敵生物被害により減少しており、漁業協同組合においては、遊漁料収入や組合員の減少も進む中、組織の脆弱化が懸念されています。
さらに、過去の原発事故の影響により、利根川や手賀沼の一部の魚種では、未だに出荷制限が継続し、内水面漁業の振興の妨げになっています。
- これらの現状を踏まえ、水産資源の回復と地域づくりの推進を担う漁業協同組合の経営基盤強化、内水面の有する多面的機能を最大限に発揮していくことが必要です。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標
人工産卵床設置漁業協同組合数	3 漁協 (令和 3 年度)	1 5 漁協
遊漁承認証の販売枚数	5.7 万枚 (令和 2 年度)	増加を目指す
ホンモロコの生産量	0. 5 トン (平成 28～令和 2 年度の平均)	1. 0 トン

【主な取組】

1 内水面漁業を活用した地域振興

(1) 水産資源の回復と漁業振興

- ・内水面の重要な魚種であるウナギについては、新漁業法施行によるシラスウナギの許可漁業制への移行を円滑に進めるとともに、漁業者と協力して密漁防止や流通の秩序維持の強化に取り組みます。
- ・国と連携し、ウナギ資源調査や生態の情報の収集などを実施し、親ウナギの保護等、資源管理を推進します。
- ・有用水産資源の維持・増大対策の基礎資料とするため、県内の主要河川や湖沼における魚介類の生息状況調査を実施します。
- ・水産資源の増殖に向けて漁業協同組合が取り組む種苗放流や産卵床の設置に対して支援します。
- ・地域や漁業協同組合が取り組むコクチバスなど害敵生物の防除活動等を支援するとともに、ドローン等を用いたカワウ被害対策などに取り組みます。
- ・放射性物質に係るモニタリング調査を継続して実施するとともに、安全の確保が確認された水域の出荷制限の解除や操業の再開に向けて、関係機関と協議・調整を進めます。

(2) 遊漁の振興と漁業協同組合経営の安定化

- ・漁業協同組合や市町村による遊漁情報発信への支援や病気に強く活力の高いアユ種苗の開発などにより、遊漁人口の維持・増大を図り、地域の活性化と漁業協同組合の経営安定化を推進します。

(3) 養殖業の推進

- ・各地区で取り組まれているホンモロコ養殖の生産量増大を目指し、卵提供や飼育技術指導、販路の拡大を推進します。
- ・アオノリ養殖については、漁業者が生産量の回復を目指して取り組む環境調査などを支援します。
- ・医薬品・医療機器等の品質・有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）に基づく水産用医薬品の適正使用の指導及び残留検査の実施により、消費者に安全・安心な養殖魚を提供します。



シラスウナギ



産卵床の設置



カワウ



ホンモロコの養殖

2 内水面の有する多面的機能の発揮

(1) 漁場環境の維持

- ・ 森林や河川の施設整備等に際しては、自然環境との共生・調和に配慮されるよう、関係する管理組織等と連携して対応します。
- ・ 漁業者と地域住民等が連携して行う環境・生態系の保全活動を支援することで、内水面漁業が有する多面的機能の発揮に努めます。

(2) 情報発信と交流の促進

- ・ 内水面が有する自然環境や伝統文化などを積極的に情報発信することで、都市住民との交流活動を促進します。
- ・ 漁業協同組合が行う種苗放流等水産資源の保護・増殖の取組を、小・中学生の体験学習の場として提供することで、次代を担う子供たちの環境や生態系に対する理解を深めます。



小学生の体験学習
(ウナギの放流)

※「部門別戦略 水産 II 内水面漁業」については、「内水面の有する多面的機能を活用した地域の振興として、内水面漁業の振興に関する法律（平成 26 年法律第 103 号）第 10 条第 1 項に基づく法律計画に位置付けます。

生産努力目標

【農畜産物】

		現 状 (令和2年)	目 標 (令和7年)
ねぎ	作付面積 (ha)	2,130	2,200
	10a 当たり収量 (kg)	2,670	3,200
	収穫量 (t)	56,900	70,400
	産出額 (億円)	173	210
さつまいも	作付面積 (ha)	3,940	4,100
	10a 当たり収量 (kg)	2,290	2,700
	収穫量 (t)	90,200	110,700
	産出額 (億円)	178	230
にんじん	作付面積 (ha)	2,950	3,000
	10a 当たり収量 (kg)	3,570	4,200
	収穫量 (t)	105,400	126,000
	産出額 (億円)	114	150
トマト	作付面積 (ha)	705	760
	10a 当たり収量 (kg)	4,260	6,100
	収穫量 (t)	30,000	46,360
	産出額 (億円)	89	160
落花生	作付面積 (ha)	4,980	5,000
	10a 当たり収量 (kg)	220	240
	収穫量 (t)	11,000	12,000
	産出額 (億円)	80	100
乳用牛	総飼養頭数 (頭)	27,700	28,150
	1 頭当り乳量 (kg/年)	9,044	9,200
	生乳生産量 (t)	189,753	195,500
	産出額 (億円)	255	273
肉用牛	総飼養頭数 (頭)	40,000	40,800
	和牛飼養頭数 (頭)	11,500	12,350
	和牛繁殖雌牛頭数 (頭)	2,600	2,850
	産出額 (億円)	94	110
豚	総飼養頭数 (頭)	614,700	630,000
	産出額 (億円)	447	482
採卵鶏	総飼養羽数 (千羽)	9,858	9,858
	産出額 (億円)	295	326

【水産】

	現 状 (令和 2 年)	目 標 (令和 7 年)
県内漁港水揚金額	476 億円 (令和元年)	580 億円
新規漁業就業者数	30 人 (令和 2 年度)	35 人
漁獲報告システムにより I C T を活用して水揚情報を送信する漁業協同組合の割合	—	80%以上
漁業者等が取り組む干潟や藻場等の水産多面的機能発揮対策事業協定面積	5,765ha (令和 3 年度)	6,000ha
浜の活力再生プランの策定地区数	10 地区 (令和 2 年度)	13 地区
ノリ養殖業における I C T ブイとスマートフォンを活用し水温等の見える化を実践する地区数	0 地区 (令和 3 年度)	6 地区
県が行う資源評価対象魚種数	15 魚種 (令和 3 年度)	26 魚種
水産バリューチェーンの取組計画数	0 件 (令和 3 年度)	10 件
人工産卵床設置漁業協同組合数	3 組合 (令和 3 年度)	15 組合
遊漁承認証の販売枚数	5.7 万枚 (令和 2 年度)	増加を目指す
ホンモロコの生産量	0.5 トン (平成 28 年～ 令和 2 年の平均)	1 トン

第6章 計画の推進

1 推進体制

県では、限られた行財政資源を最大限に活用して、農林水産業の振興に関する施策を総合的・計画的に推進します。

また、計画の推進に当たっては、「千葉県総合計画」との一体的な推進を図るとともに、多様化・高度化する行政ニーズや新たな課題に対応するため、庁内部局との横断的な連携を図りながら、効率的で実効性のある施策を推進します。

さらに、地域の創意と主体性が存分に発揮できるよう、農林漁業者等の主体的な取組を基本に、市町村をはじめ農業団体や他産業関係者、消費者等が、それぞれの役割を担いつつ、相互に連携した取組を推進します。

2 進行管理

各施策の実施状況や達成度などから課題を把握し、必要に応じて施策の改善を行うマネジメントを実施し、着実な計画の推進を図ります。

また、本計画を効果的、効率的に推進するため、関係団体や各審議会等から意見を収集し、施策等への反映に努めます。

3 地域農林水産業振興方針による推進

本県では、自然環境や地理的条件などによって、地域ごとに特徴ある産業や文化が生まれ、それぞれに個性ある地域が醸成されてきました。

本県農林水産業の振興を図るうえで、地域の特性を踏まえた取組が求められます。

そこで、本計画を踏まえ、農業事務所及び林業事務所において「地域農林業振興方針」を、水産事務所において「地域水産業振興方針」をそれぞれ策定し、各地域の状況や課題に応じた施策の方向性を示し、市町村や関係団体等と連携して、目指す姿の実現に向け、各種施策を効果的に推進します。

4 積極的な県民参加

農林水産業・農山漁村は、県民の生活に不可欠な食料を安定供給するとともに、水源の涵養、美しく安らぎを与える景観の形成など多面的機能が発揮される場となっています。その持続的な発展を図るためには、県民と認識を共有し、具体的な行動に移すための機会を創出することが必要です。

地産地消や食育の推進、都市と農山漁村の交流など、県民の参加を促す環境づくりに配慮しながら、施策を展開していきます。